

# 三股町公共施設等総合管理計画

2022 年 3 月 改訂

宮崎県三股町



# 目次

第1章	公共施設等総合管理計画について	5
第1節	計画の趣旨と位置づけ	5
	(1) 計画策定の趣旨	5
	(2) 計画の位置づけ	6
第2節	計画期間	7
第3節	対象施設	8
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	9
第1節	三股町の概要	9
	(1) 位置と地勢	9
	(2) 沿革	10
	(3) 交通	10
第2節	人口推移と見通し	11
	(1) 人口推移と将来人口の見通し	11
第3節	財政状況と見通し	12
	(1) 歳入歳出の推移	12
	(2) 施設の維持管理経費（コスト）の状況	14
第4節	公共施設等の現状と課題	15
	(1) 公共施設等の状況	15
	(2) 公共建築物の保有量比較	17
	(3) インフラ資産（道路、橋梁、下水道）の保有状況および年度別整備状況	18
	(4) 有形固定資産減価償却率の推移	19
第5節	更新費用の試算	20
	(1) 公共施設等の将来更新費推計（単純推計の場合※総務省ソフトでの試算）	20
	(2) 実績・個別施設計画を反映した推計	23
	(3) 対策の効果額	24
	(4) 財政シミュレーションについて	25
	(5) 財政シミュレーションにおける歳入・歳出の考え方	25
	(6) 財政シミュレーションの算出結果	29
	(7) 充当可能な財源の見込み	31
第3章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	32
第1節	公共施設等	34
	(1) 学校教育系施設	34
	(2) 子育て支援施設	39
	(3) 町民文化系施設	44
	(4) スポーツ・レクリエーション系施設	50
	(5) 町営住宅・教職員住宅	54
	(6) 行政系施設	58
	(7) 保健・福祉施設	62
	(8) 社会教育系施設	65
	(9) 供給処理施設	68
	(10) 公園	71
	(11) その他	75
	(12) 道路・橋梁	79
	(13) 下水道施設	80
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	83
第1節	現状と課題に関する基本認識	83
第2節	公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方	84
	(1) 公共建築物	85

	(2) インフラ資産.....	85
第3節	数値目標の設定.....	90
第5章	今後の取組みについて.....	911
第6章	取組みの実績について.....	933

# 第 1 章 公共施設等総合管理計画について

## 第 1 節 計画の趣旨と位置づけ

### (1) 計画策定の趣旨

日本の公共建築物及びインフラ資産は、その多くが都市化の進展や経済の成長とともに集中的に整備されてきました。これらの施設は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎え、膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国では、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、2013 年 11 月「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、さらに 2014 年 4 月には、総務省が全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請を行い、庁舎・学校・町営住宅などの公共建築物、道路・橋梁・上下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象とした計画を 2016 年度までに策定することが求められました。

本町においては、1960 年代から 1980 年代にかけて、学校・町営住宅などの公共建築物を集中的に整備してきました。これらの多くは、建設後 30 年以上が経過し老朽化が進み、更新時期を迎えると見込まれます。財政面においては、将来の人口の伸び悩みに伴う税収減や高齢化社会の進行に伴う社会保障関係費の増大による歳出の増加も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難と予測されます。

このような状況のなか、安全で持続的な町民サービスを確保・提供していくためには、社会情勢の変化に対応しながら、効果的効率的な公共施設等の整備及び管理運営に努めていく必要があります。こうしたことから、本町における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来に渡る課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした「三股町公共施設等総合管理計画」を 2016 年度に策定しました。

さらに、個別施設ごとの実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した各種個別施設計画の策定に取り組みました。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させていくことと、各種個別計画等を踏まえた見直しを行うことが要請されたため、各種個別施設計画の内容を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

※1 「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(2013 年 6 月 14 日閣議決定)

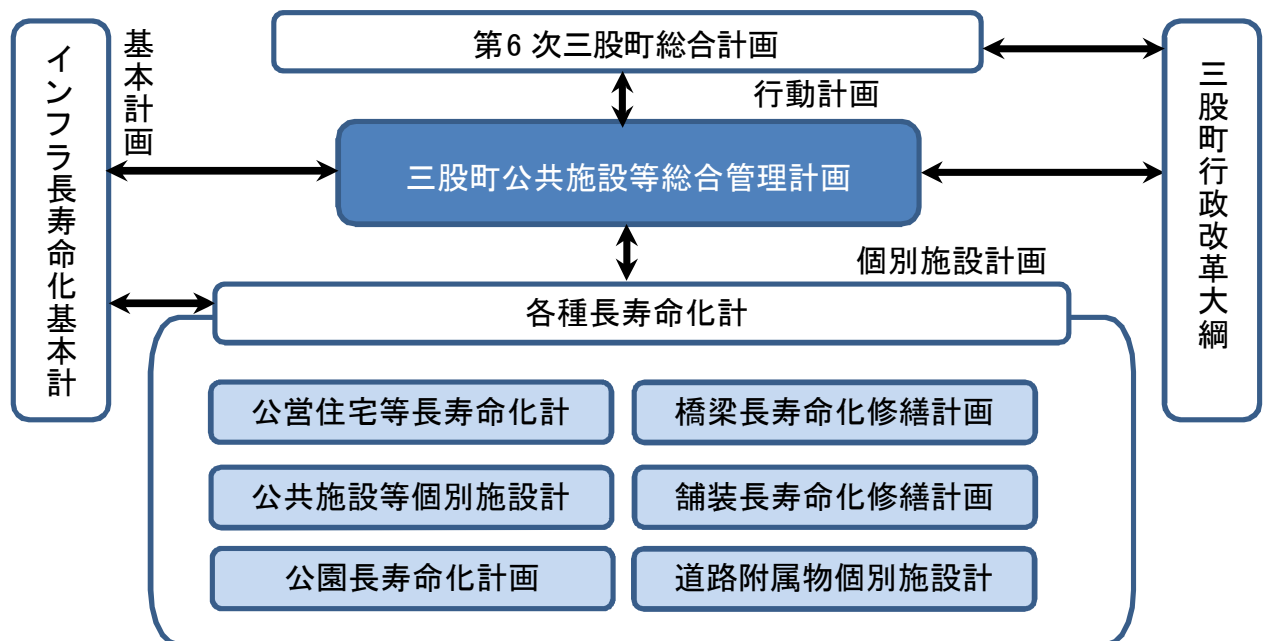
※2 「公共施設等総合管理計画」の策定要請:「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成 26 年 4 月 22 日総務大臣通知)

※3 ライフサイクルコスト(LCC): 公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程(ライフサイクル)に必要なコストの総額。

## (2) 計画の位置づけ

本計画は、「自立と協働が織りなす元気あふれるまち三股」をまちづくりの基本目標とする「第6次三股町総合計画」の着実な推進を下支えし、本町の公共建築物及びインフラ資産（道路・橋梁・下水道など）を将来に渡って総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針を定めるものです。また「三股町行政改革大綱」などとの連携を図るとともに、今後の各施設の個別計画の指針となり、各施策や事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な役割を果たすものとなります。

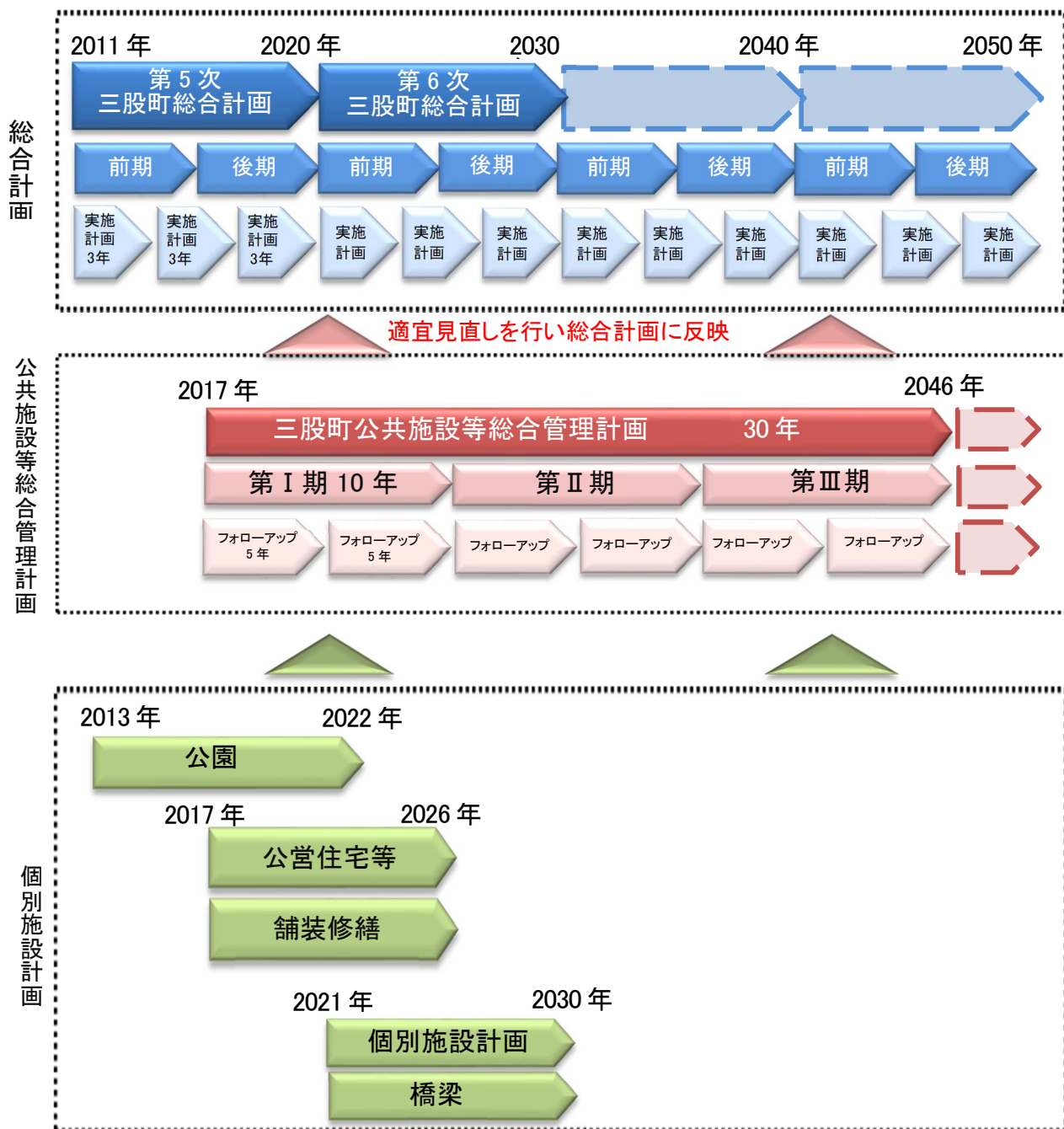
また、本計画に基づく実行計画の立案や事業の実施にあたっては、町民への情報公開や説明会等の開催を検討していきます。さらに総合計画の他、地域版総合戦略に伴う人口ビジョン、策定済の個別計画や今後策定予定の個別計画との整合を考慮していきます。



## 第2節 計画期間

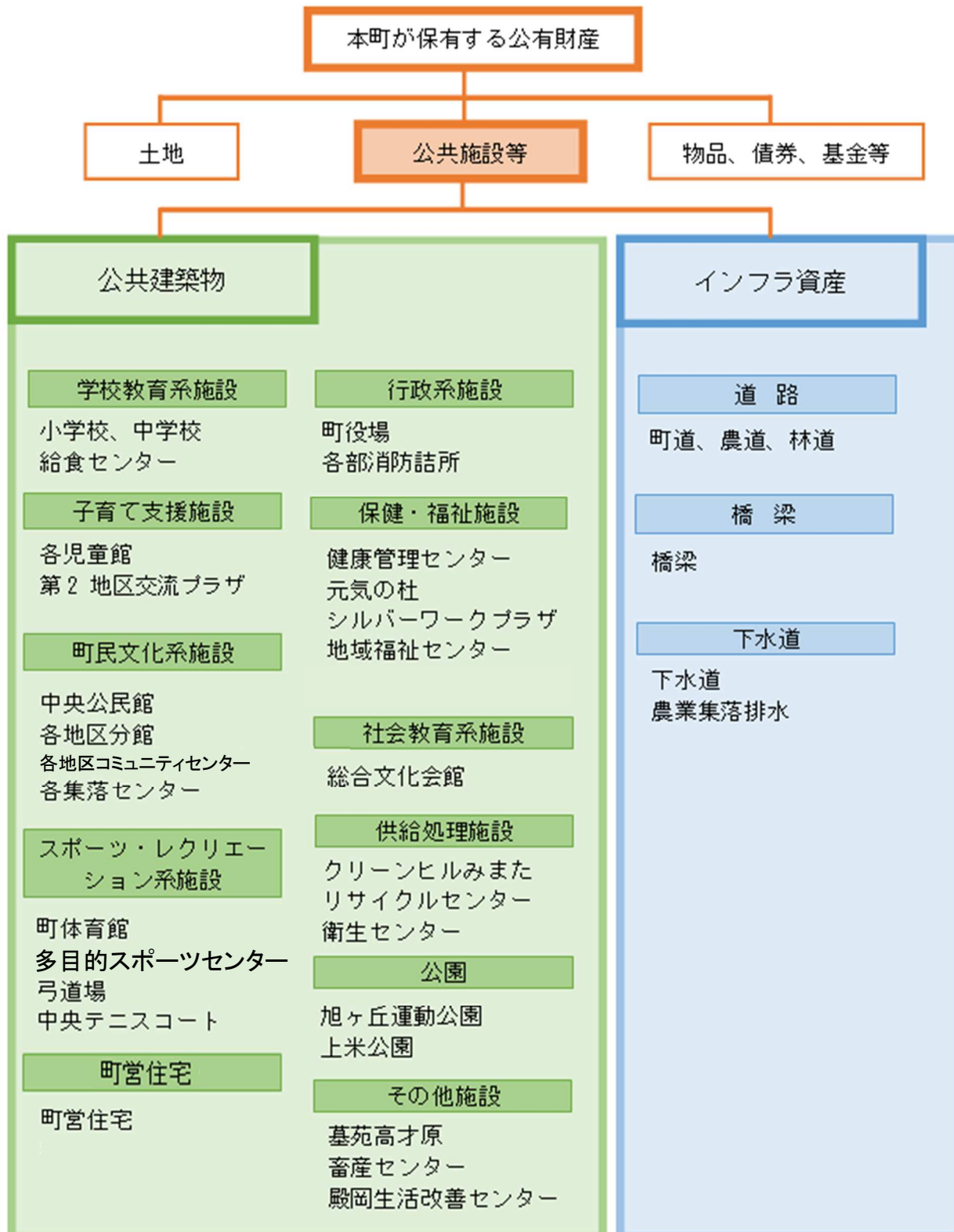
本計画の計画期間は、2017年度から2046年度までの30年間とし、3期に分けて計画を進めていきます。1期あたりの計画期間は10年間とし、10年ごとに見直しを行うこととします。社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて5年でフォローアップを実施します。

今回、国の要請を受け、2021年度に個別施設計画を反映した改訂を行いました。



### 第3節 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、本町が保有する公有財産のうち、公共建築物のほか、道路、橋梁、下水道施設などのインフラ資産を対象とし施設類型ごとに分類します。なお、対象施設は、第3章「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に掲載しています。





## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 第1節 三股町の概要

#### (1) 位置と地勢

本町は、宮崎県の南西部、都城盆地の東部に位置し、東は日南市に、西から北にかけては本県第二の都市である都城市に、また、北東は県都宮崎市に接しています。

面積は 110.02 km<sup>2</sup>であり、東西 18.0 km、南北 12.7 kmの東西に細長い地形で、町の約 70%の鰐塚山系に囲まれた平均標高 250m の台地から形成されています。

町の西部は、都城盆地の平野部が広がり、農地や町街地が形成されています。東部は、「わにつか県立自然公園」をはじめとする豊かな自然の残る地域であり、鰐塚山に源を発生する大淀川水系の沖水川が本町の中央を西流し、その流域には扇状地が形成され田畑が広がっています。



## (2) 沿革

本町の歴史は古く、新石器時代より各所に人が住んでいたことがうかがえます。

町名の起源は明確になっていませんが、古書等には「水俣」、「三股」と記されており、「古くから川三条、股になりて流れたり」とあるため、その名が用いられたといわれています。江戸時代は薩摩藩に属し、明治初年に五戸長をあわせ、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島通庸は、荒涼な原野を開拓し、産業や教育の振興を図って村づくりを進め、三股の基礎を築きました。

明治 22 年、町村制実施により三股村となり、昭和 23 年 5 月 3 日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設に努め、更に今や数多くの企業誘致により町民の所得向上をはかりながら住みよい・豊かな田園工業都町をめざして躍進しています。

## (3) 交通

本町の交通網は、町内を横断する道路として、主要地方道都城北郷線があり、都城市と日南市を結んでいます。

また、町北西部を国道 269 号、南西部を国道 222 号バイパスが通っており、それらを結ぶ形で県道、町道が巡らされています。

鉄道は、町北西部から西部にかけて JR 日豊本線が通っており、三股駅、餅原駅の 2 駅が存在しています。

## 第2節 人口推移と見通し

### (1) 人口推移と将来人口の見通し

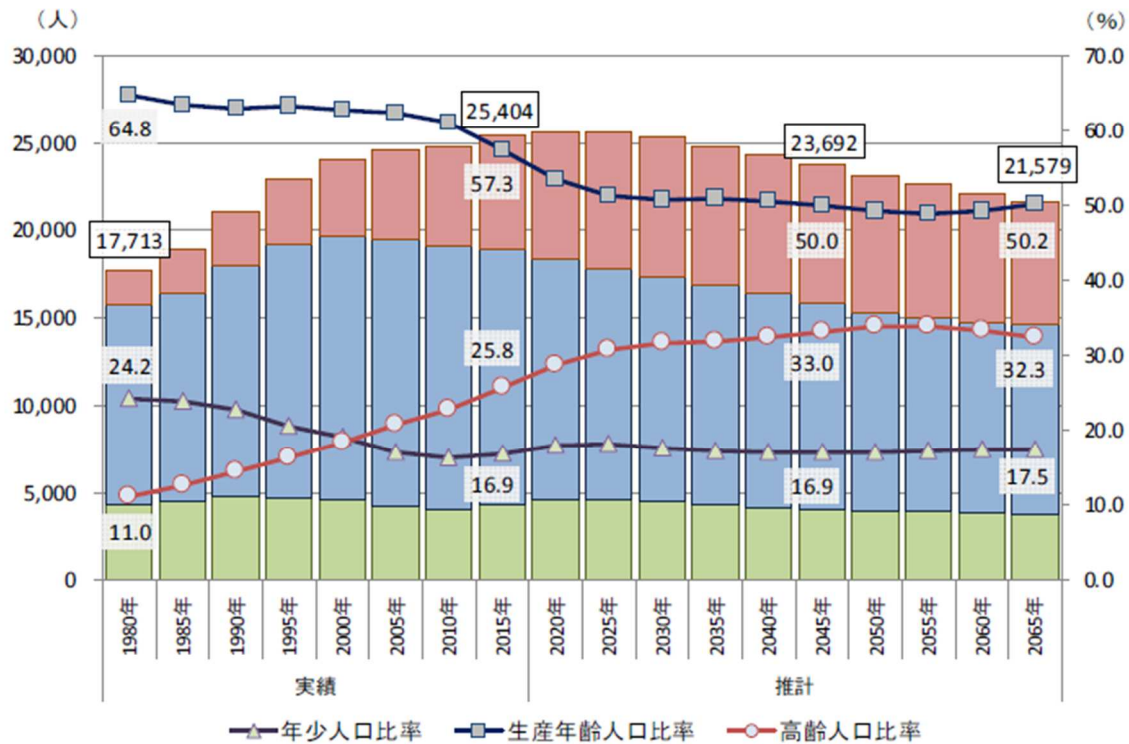
#### 人口の将来展望

本町の人口に関する推計分析等から目指す取組の方向性等を考慮し、目標とする人口規模を展望します。

将来推計を考える上で社会移動なしで考えることは現実的でなく、直近の5年間の移動率を考慮することでその町の特性を反映するとの理由から、本町では社会移動はあると考えます。

また、若年層（15歳から24歳）の人口流出抑制（2020年以降10%抑制）に取り組むとともに、現在の合計特殊出生率を維持することで、本町では令和47（2065）年の目標人口を「21,579人」と、2万人超えを確保するための各種施策を推進します。

#### 三股町 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）



出典：第2期 三股町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略(令和2年3月)第4章 将来展望より

### 第3節 財政状況と見通し

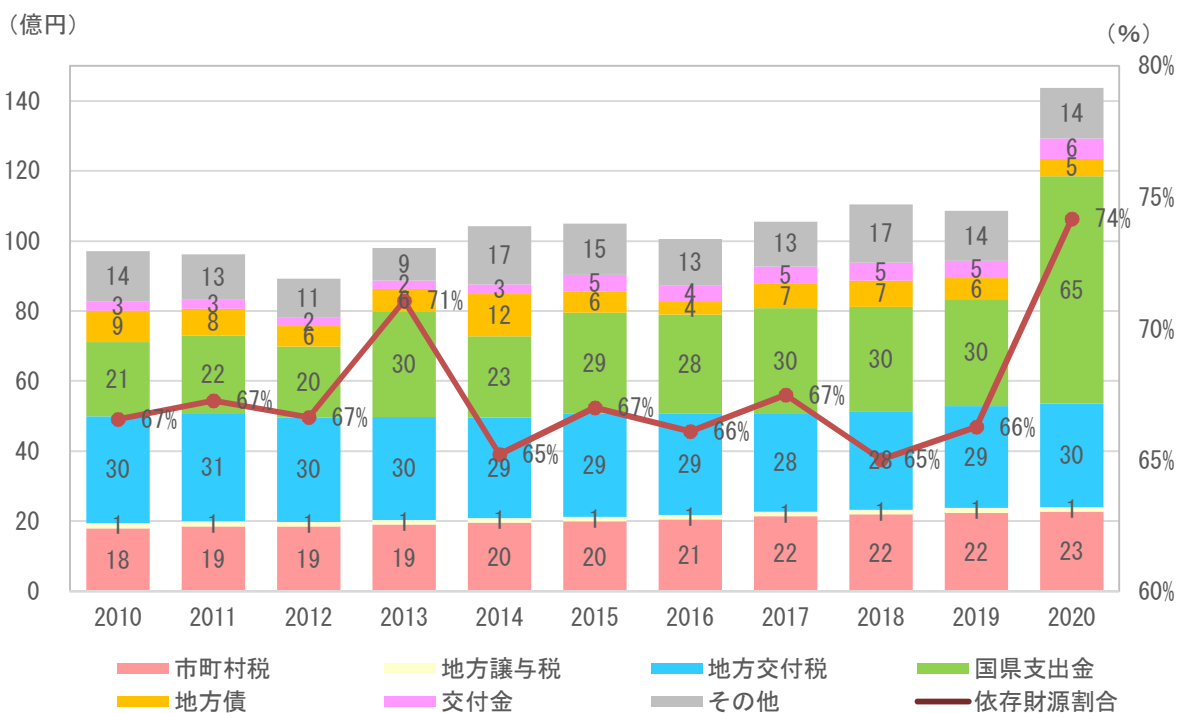
#### (1) 歳入歳出の推移

三股町の歳入総額は2010年度～2019年度の10年間で約97億円から約109億円に増加しています。2020度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、決算額が大きくなっています。

歳入の内訳をみると、地方交付税、国県支出金、町税等で多くなっています。町税は約20億円で、依存財源（地方交付税、国・県支出金、地方債等、国や県から交付される財源や借金等）の比率は2010年度から60～70%割前後で推移しており、自主財源を確保することが困難な傾向にあります。

図表 歳入実績（単位：億円）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
市町村税	18	19	19	19	20	20	21	22	22	22	23
地方譲与税	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
地方交付税	30	31	30	30	29	29	29	28	28	29	30
交付金	3	3	2	2	3	5	4	5	5	5	6
国県支出金	21	22	20	30	23	29	28	30	30	30	65
地方債	9	8	6	6	12	6	4	7	7	6	5
その他	14	13	11	9	17	15	13	13	17	14	14
合計	97	96	89	98	104	105	101	106	110	109	144
依存財源割合 (%)	66.6	67.3	66.6	71.1	65.2	67.0	66.1	67.5	65.0	66.3	74.2



本町の歳出総額は、2010年度～2019年度の10年間で約94億円から約106億円に増加しています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、決算額が大きくなっています。

人件費は10年間約13億円で推移しているのに対し、扶助費が約20億円から34億円と増え、今後も高齢化社会が進行すると予測されたため、更なる扶助費の増加が想定されます。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費等支出することが制度的に義務づけられている経費）の割合は43%～52%を占めており、年々増加計画にあります。

図表 歳出実績（単位：億円）

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
人件費	13	13	13	13	13	14	13	13	13	13	16
扶助費	20	21	22	23	25	28	31	32	33	34	36
公債費	9	7	6	6	6	6	7	6	7	7	7
投資的経費	14	12	10	19	18	13	8	12	13	9	8
物件費	13	12	12	13	14	15	15	14	15	16	19
補助費等	9	10	8	8	9	8	8	8	8	9	36
繰出金	10	10	10	10	11	11	11	12	12	12	12
その他	8	7	6	4	5	7	6	6	7	6	5
合計	94	94	88	95	101	102	97	103	107	106	139
義務的経費の割合（%）	43.4	44.1	47.2	44.1	43.6	47.0	51.9	49.8	48.8	51.1	42.2

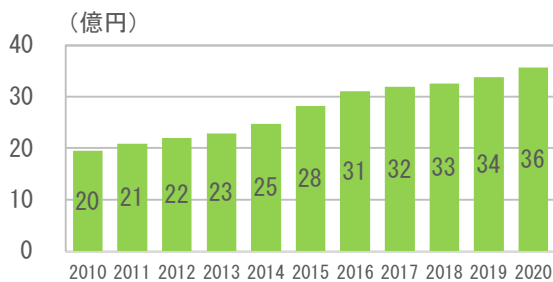
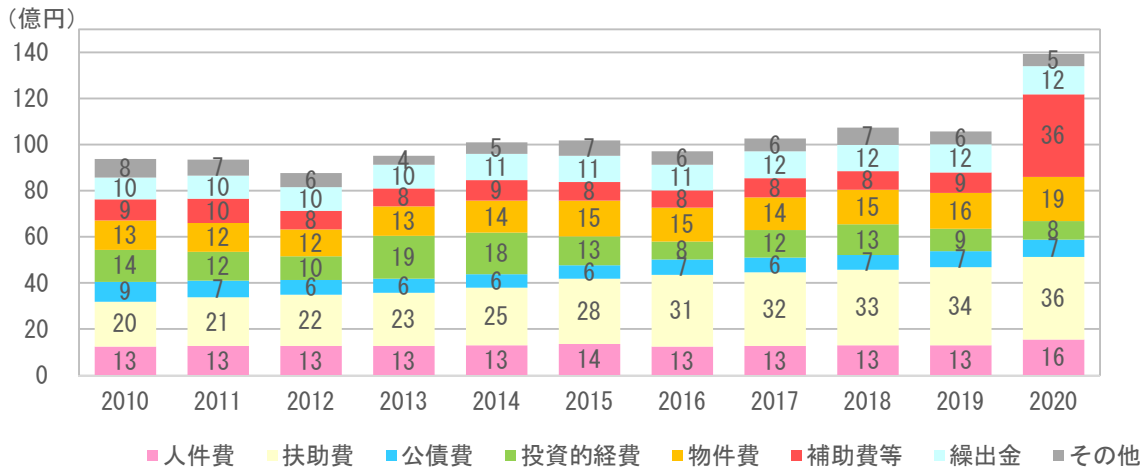


図 扶助費の推移

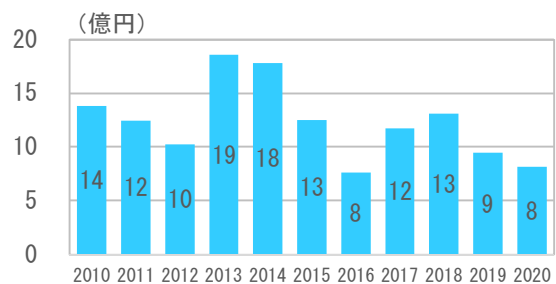


図 投資的経費の推移

## (2) 施設の維持管理経費（コスト）の状況

施設の日常的な維持管理に関する経費（コスト）の状況について、調査を行いました。

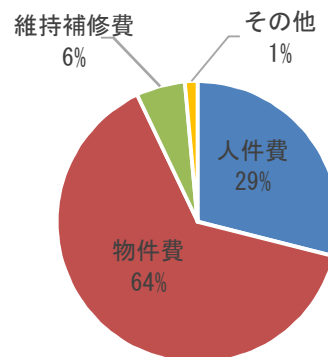
支出でみると、物件費（水道光熱費や委託料などが該当）が多く、全体の64%を占めています。財源内訳をみると、ほとんどが一般会計等により負担されているのがわかります。使用料・手数料は全体の8%と、受益者負担割合は1割に満たない状況です。

用途別にみると、学校教育系施設、供給処理施設、社会教育系施設に維持管理経費が多くかかっていることがわかります。

図表 公共建築物にかかる維持管理経費の内訳（平成30年度～令和2年度の平均）

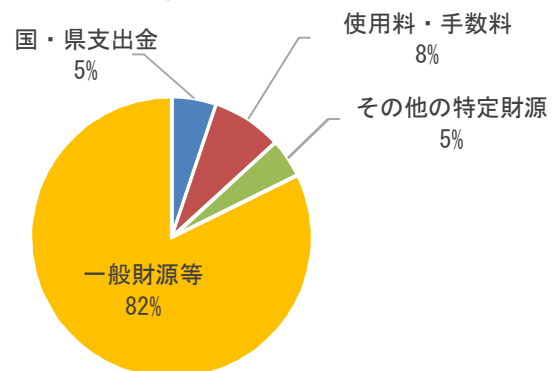
### 【支出】

種別	費用(千円)	割合
人件費	232,823	29%
物件費	514,719	64%
維持補修費	45,260	6%
その他	11,862	1%
合計	804,664	100%



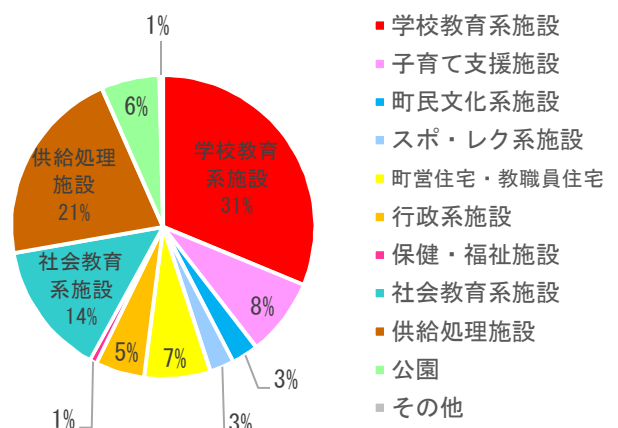
### 【財源内訳】

種別	費用(千円)	割合
国・県支出金	41,416	5%
使用料・手数料	64,895	8%
その他の特定財源	36,105	5%
一般財源等	662,249	82%
合計	804,664	100%



### 【用途別内訳】

種別	費用(千円)	割合
学校教育系施設	251,214	31%
子育て支援施設	66,596	8%
町民文化系施設	23,048	3%
スポ・レク系施設	20,889	3%
町営住宅・教職員住宅	57,028	7%
行政系施設	41,830	5%
保健・福祉施設	6,343	1%
社会教育系施設	114,610	14%
供給処理施設	169,841	21%
公園	49,742	6%
その他	3,524	1%
合計	804,664	100%



## 第4節 公共施設等の現状と課題

### (1) 公共施設等の状況

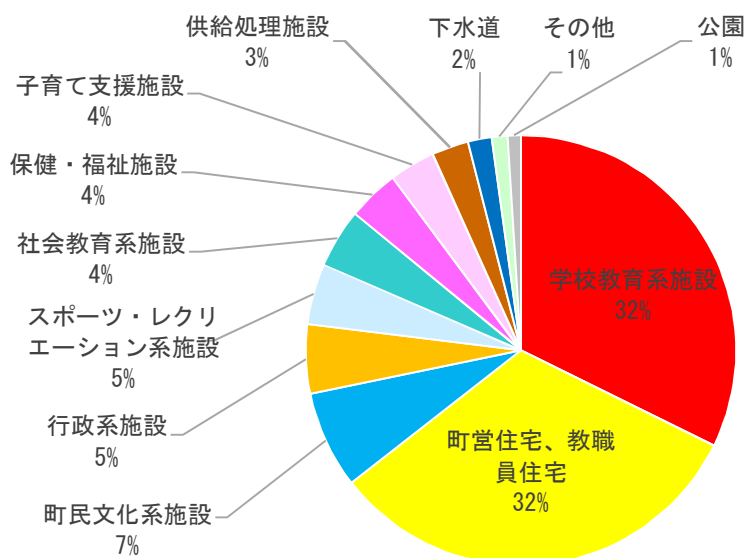
延床面積では、11万㎡の建築物を有しており、そのうち、学校教育施設（小中学校等）が32%、町営住宅が32%を占めています。

平成26年度末時点の値と比較すると、全体で約3千㎡の面積圧縮につながっています。

表 公共建築物の施設類型別の保有状況推移

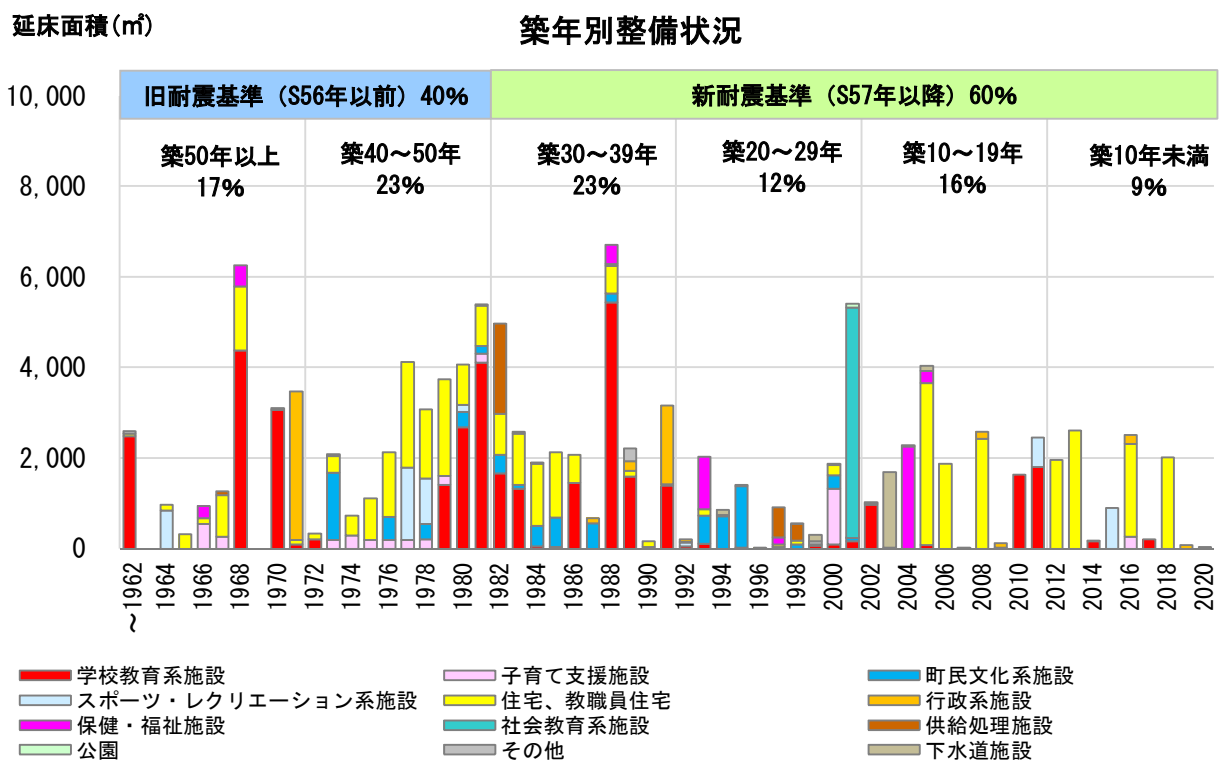
用途	平成26年度末		令和2年度末		
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	増減
学校教育系施設	8	36,431㎡	8	36,844㎡	413㎡
町営住宅・教職員住宅	23	40,091㎡	22	36,698㎡	△3,393㎡
町民文化系施設	22	8,367㎡	22	8,340㎡	△27㎡
行政系施設	12	5,821㎡	12	5,908㎡	87㎡
スポ・レク系施設	6	4,317㎡	7	5,215㎡	898㎡
社会教育系施設	1	5,087㎡	1	5,087㎡	
保健・福祉施設	7	5,826㎡	6	4,382㎡	△1,444㎡
子育て支援施設	12	3,696㎡	13	3,954㎡	258㎡
供給処理施設	3	3,143㎡	3	3,143㎡	
下水道施設	3	2,024㎡	3	2,024㎡	
その他	9	1,134㎡	11	1,350㎡	216㎡
公園	19	1,082㎡	23	1,156㎡	74㎡
合計	125	117,018㎡	131	114,100㎡	△2,919㎡

図 公共建築物の施設類型別の保有割合



建築年度別にみると、築30年以上経過した施設が延床面積全体の 63%を占めており、今後10～20 年以内にこれらの施設の更新時期が一斉に到来することが懸念されます。

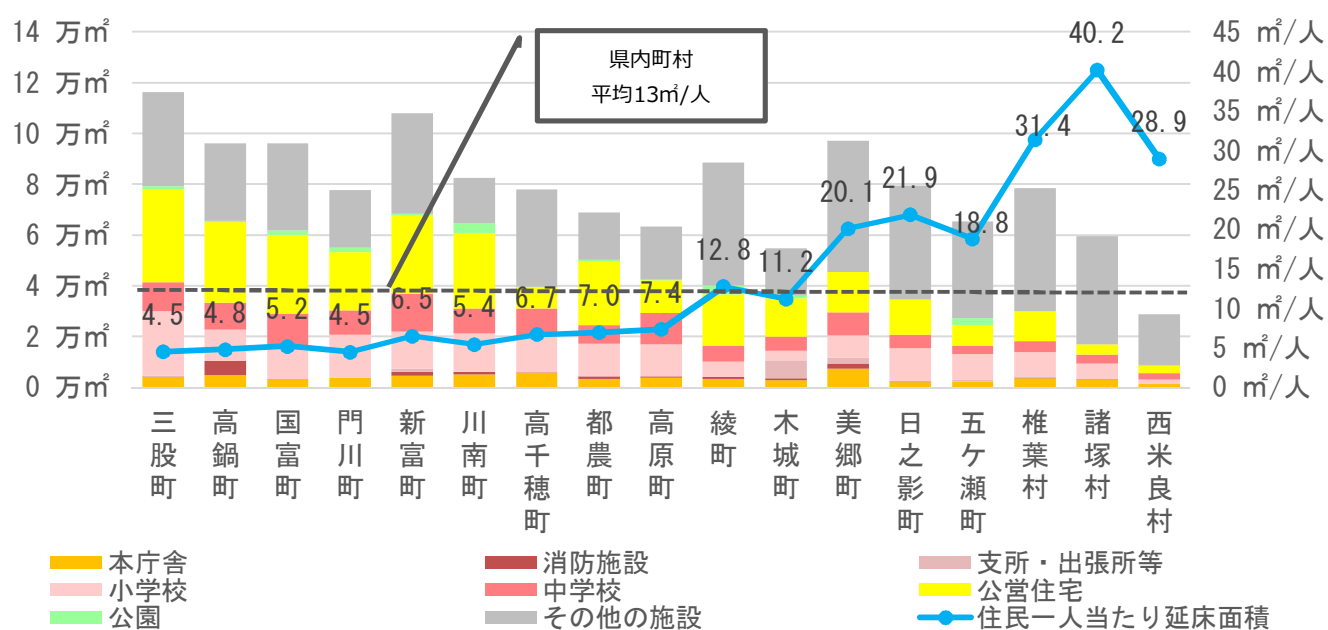
図 公共建築物の施設類型別の老朽化の状況



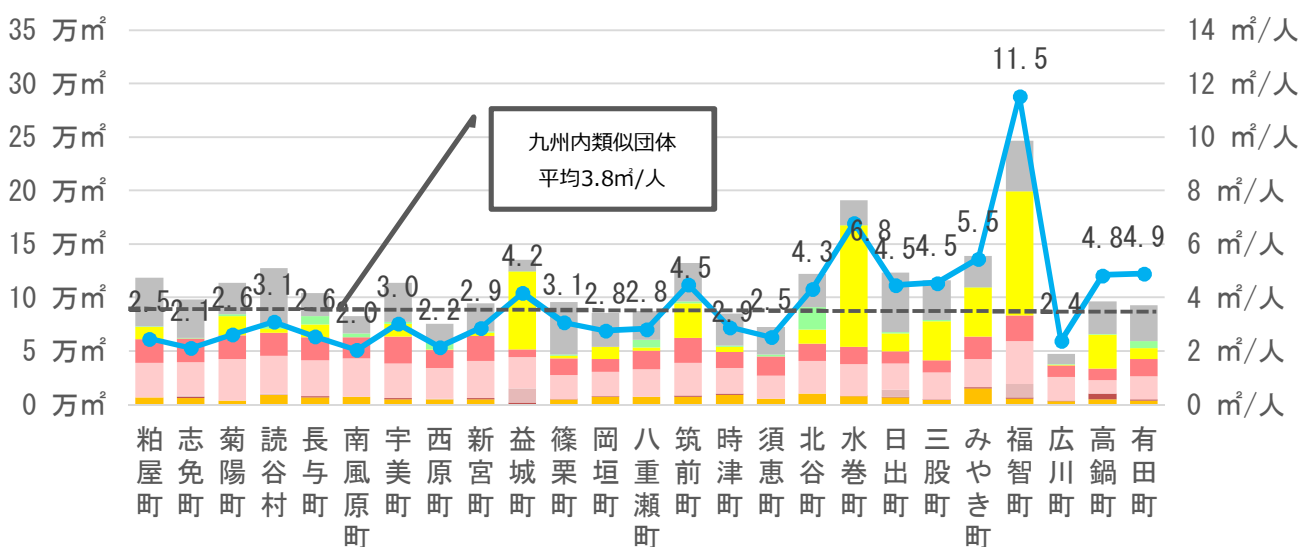


## (2) 公共建築物の保有量比較

総務省の公共施設状況調査経年比較表（令和元年度時点）によると、住民一人当たり延床面積では、県内17町村の中で2番目に低く4.5㎡/人で、県内17町村平均13㎡/人と比較すると低い値となっています。九州地方の類似団体（V-2）と比較すると、類似団体平均3.8㎡と比較すると高い値であることがわかります。



■ 本庁舎 ■ 消防施設 ■ 支所・出張所等  
■ 小学校 ■ 中学校 ■ 公営住宅  
■ 公園 ■ その他の施設 ● 住民一人当たり延床面積



出典：総務省の公共施設状況調査経年比較表（令和元年度時点）

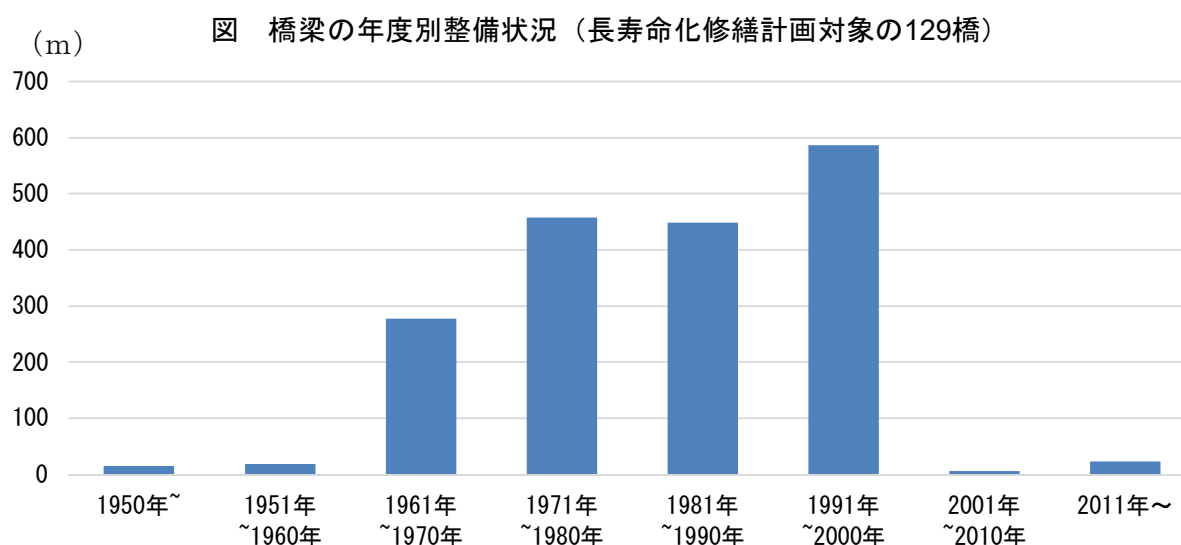
### (3) インフラ資産（道路、橋梁、下水道）の保有状況および年度別整備状況

#### 【道路】

- ・ 本町の道路は、町道が総延長 481,222m、農道が 37,947m、林道が 27,693m とされています。

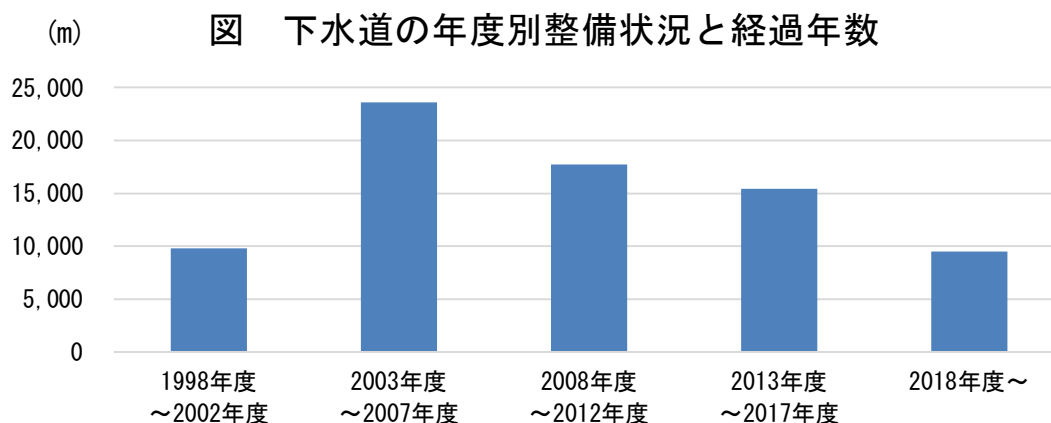
#### 【橋梁】

- ・ 本町の橋梁は、総延長1,758m、本数129橋となっています。（長寿命化計画数字）
- ・ 平成26年度から令和3年度に定期点検実施した結果、健全が94橋（73%）、予防保全段階が34橋、早期措置段階が1橋（1%）、緊急措置段階が0橋（0%）と把握しました。



#### 【下水道】

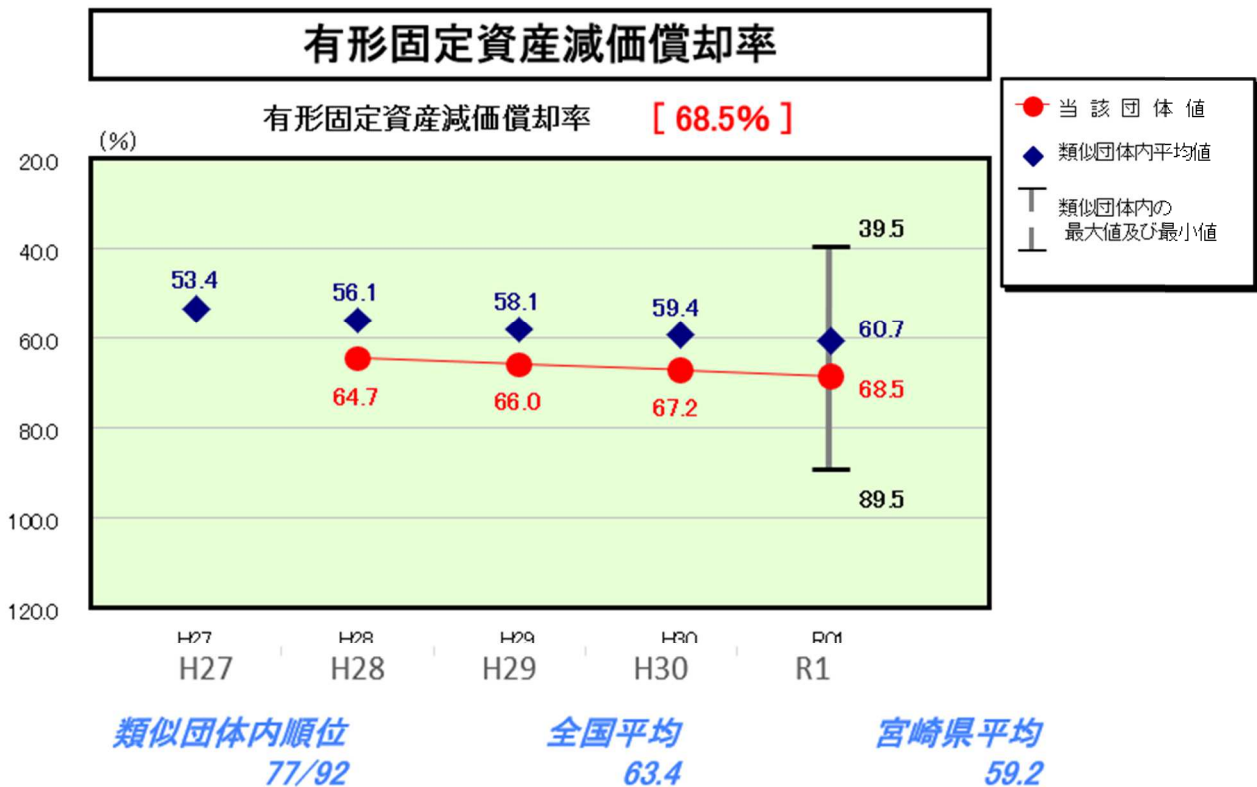
- ・ 下水道（管きょ）は、総延長 76,214mとなっています。
- ・ 2000年度からの10年間に全体の半分以上が整備されていることから、将来的な更新時期の集中（2050 年代）が想定されます。



#### (4) 有形固定資産減価償却率の推移

公共施設の劣化状況を示す指標として、固定資産台帳を基に作成される有形固定資産減価償却率があり、本町では以下のとおり分析しています。

平成28年度から令和元年度における減価償却率は、高い水準で推移しており、老朽化が進行しています。今後、老朽化した施設の処分や更新を進めていくことで、この値は改善していきます。更新が必要な施設に対して計画的に投資ができるように、施設の総量削減を推進していく必要があります。



#### 有形固定資産減価償却率の分析欄

本町では平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画において、公共施設等の維持更新費用を今後30年間で24%削減するという目標を掲げ、老朽化した施設の集約化・複合化や除却を進めている。有形固定資産減価償却率は、前年度比1.3%上昇し、類似団体より高い水準にあるが、公共施設等は策定した個別施設計画に基づき、今後も施設の点検・診断や計画的な予防保全による長寿命化を進めていくとともに、計画の達成度を鑑みながら目標値の再設定を行っていく必要がある。

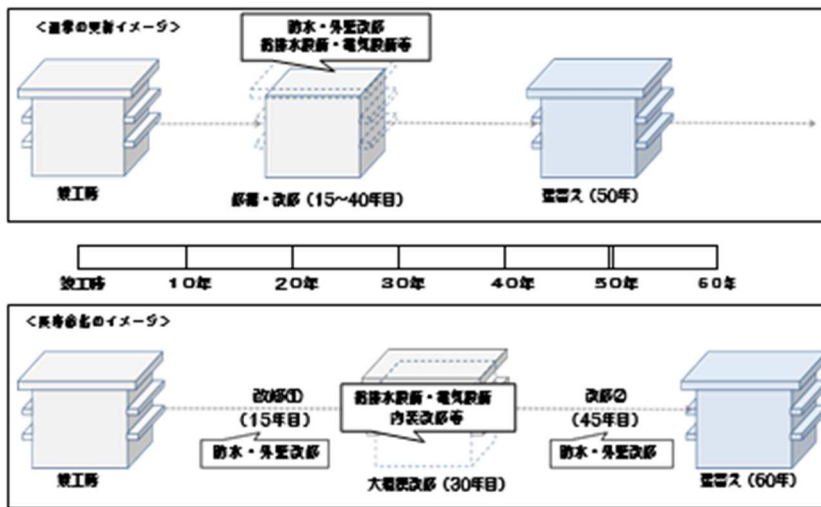
## 第5節 更新費用の試算

### (1) 公共施設等の将来更新費推計（単純推計の場合※総務省ソフトでの試算）

#### 公共建築物の更新費推計の前提条件【耐用年数・更新の考え方】

- 公共建築物については、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」による 60 年を採用します。
- 建築物の耐用年数は 60 年と仮定しますが、建築物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね 15 年であることから 2 回目の改修である建設後 30 年で建物の大規模改修を行い、その後 30 年で建替えると仮定します。
- 大規模改修費については築 30 年を経過した年から 2 年間で均等に歳出し、建替え費については築 60 年を経過した年から 3 年間で均等に歳出すと仮定します。※14
- なお、試算の時点で、建設時から築 31 年以上 50 年まで建築物については、今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、築 51 年を経過している建築物については建替えの時期が近いと仮定し、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定します。

図表 建築物の将来更新費推計の考え方と更新用単価



類型	大規模改修	建替え
学校教育系施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
その他	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
供給処理施設・下水道施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
公園	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
町営住宅	17 万円/m <sup>2</sup>	28 万円/m <sup>2</sup>
行政系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>

類型	大規模改修	建替え
保健・福祉施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
子育て支援施設	17 万円/m <sup>2</sup>	33 万円/m <sup>2</sup>
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m <sup>2</sup>	36 万円/m <sup>2</sup>
社会教育系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>
町民文化系施設	25 万円/m <sup>2</sup>	40 万円/m <sup>2</sup>

※13 公共施設マネジメント info(一般財団法人 地域総合整備財団)

<http://management.furusato-ppp.jp/?dest=info>

※14 すでに大規模改修を実施した建物（三股中学校校舎 3 棟、三股小学校校舎 1 棟、武道体育館、町体育館）は大規模改修費（30 年目）を除外しております。

## インフラ資産の更新費推計の前提条件【耐用年数・更新の考え方】

- ・ 道路は、耐用年数を 15 年と仮定し、更新を行うことを前提とします。整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- ・ 橋梁は、耐用年数を 60 年と仮定し、架け替えを行うことを前提とします。面積に更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。
- ・ 下水道は、耐用年数を 50 年と仮定し、更新を行うことを前提とします。更新年数経過後に現在と同じ延長で更新するとし、管径別、年度別、延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより、更新費を試算します。

図 インフラ資産の更新用単価  
【道路】

分類	更新単価 (円/ m <sup>2</sup> )
一般道路	4,700
自転車歩行道	2,700

【橋梁】

構造	更新単価 (千円/ m <sup>2</sup> )
RC 橋	425
PC 橋	425
石橋	425
木橋・その他	425
鋼橋	500
構造不明	425

【下水道】

管種	更新単価 (千円/ m)
コンクリート管	124
陶管	124
塩ビ管	124
更生管	134
その他	124

## 公共建築物・インフラ資産の更新費推計

### 【公共建築物】

- ・ 将来必要な更新費用を試算したところ、現在の規模のまま大規模改修及び建替えを定期的を実施した場合、2015年度から2054年度までに総額469億円が必要になると予測されます。
- ・ 本町では、築30年以上経過した建物が多いことから、概ね10年程度の間で大規模改修が集中的に行われ、その後は築30年を超えた建物の改修が増加して、概ね30年後に建替えのピークを迎えると考えられます。

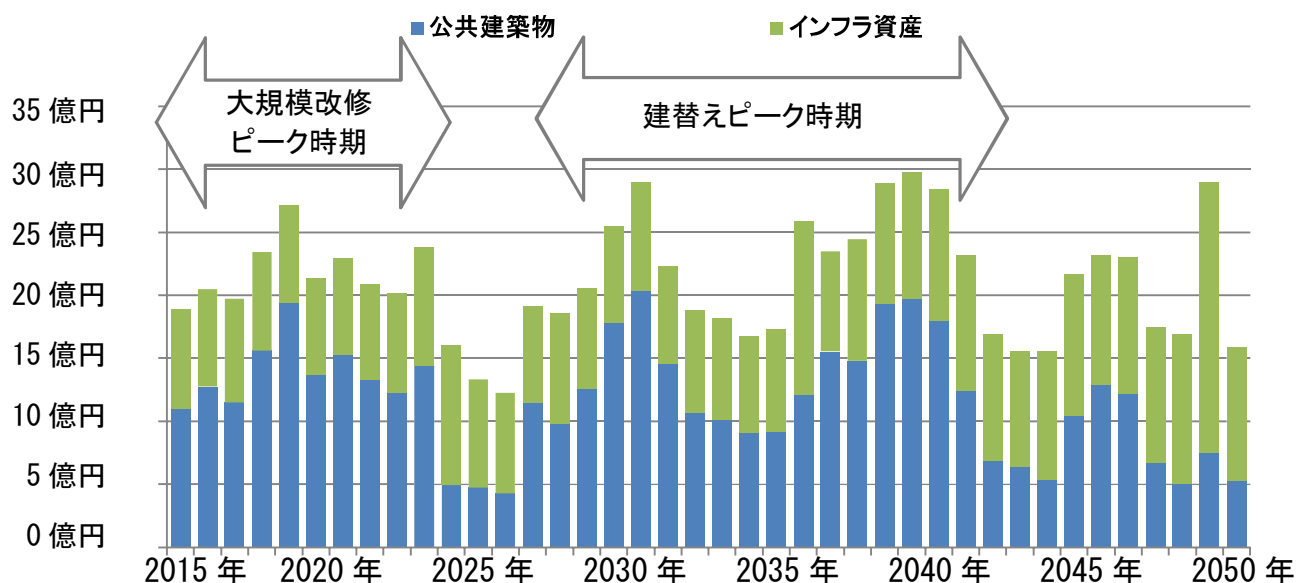
### 【インフラ資産】

- ・ 道路、橋梁、下水道のインフラ資産における将来更新費は、現在の規模のまま更新を実施した場合2054年度までの40年間で合計376億円が必要になると予想されます。
- ・ 道路については、更新年数を15年に設定し、毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は7.3億円/年となります。
- ・ 橋梁については、整備した年度から60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は1.3億円/年となります。
- ・ 下水道（管きょ）については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は0.7億円/年となります。なお下水道については30年後に更新時期を迎えると考えられます。

### 【公共建築物+インフラ資産】

- ・ 現在の規模のまま大規模改修及び建替えを定期的を実施した場合、2015年度から2054年度までに総額845億円で年平均21億円が必要になると予測されます。

図 公共施設等の年度別将来更新費（2015年から2054年）



## (2) 実績・個別施設計画を反映した推計

### 公共建築物・インフラ資産の更新費推計

#### 【実績値の反映】

- ・ 2015年度から2020年度までは、普通建設事業費の実績を登録しており、6年間の総額で約60億円、1年あたりにすると10億円/年となります。

#### 【公共建築物】

- ・ 2021年度から2054年度までは、個別施設計画における推計結果を反映しており、総額147億円、1年あたり4.3億円/年が必要になると推計しています。

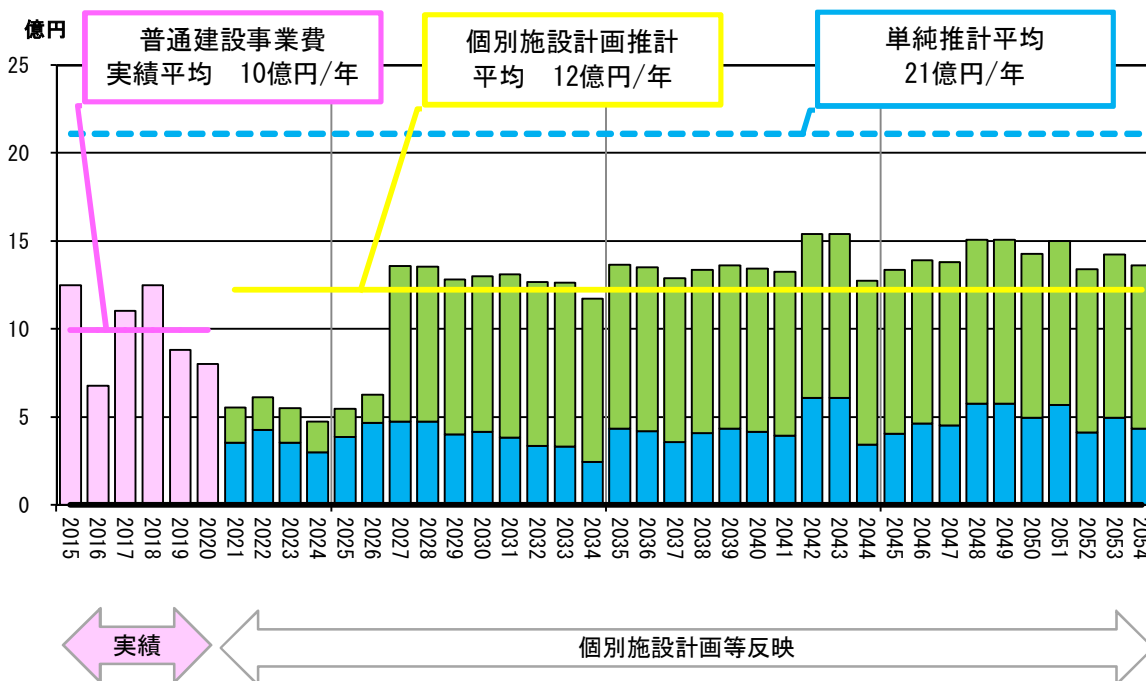
#### 【インフラ資産】

- ・ 道路については、2017年度から2026年度までの個別施設計画、橋梁については、2021年度から2030年度までの個別施設計画を反映し、個別施設計画の期間外については、単純推計と同様の方法により、現在の規模のまま更新を実施した場合の推計結果を反映しています。2021年度から2054年度までの34年間で、合計269億円、1年あたり7.9億円/年が必要になると予想されます。

#### 【公共建築物+インフラ資産】

- ・ 実績及び個別施設計画を反映した場合、2015年度から2054年度までの更新費用推計総額は476億円で年平均11.9億円/年が必要になると予測されます。

図 公共施設等の年度別将来更新費（2015年から2054年）



### (3) 対策の効果額

#### 【公共建築物+インフラ資産】

- ・ 単純推計により試算した場合の費用と、実績及び個別施設計画を反映した場合の費用を比較すると、その差額は369億円となり年平均 9億円/年の対策効果が得られると試算されました。
- ・ 個別施設計画においては、財政的な投資可能額のラインを意識し計画策定しているため、本来の施設のマネジメントにおける望ましい周期での建設投資を行っていくには、さらなる工夫等が必要になります。

	40年間総額	1年あたり
単純推計	845億円	21億円/年
実績・個別施設計画を反映	476億円	12億円/年
対策効果額	369億円	9億円/年
直近の普通建設投資額	-	10億円/年



#### (4) 財政シミュレーションについて

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第3節(1)～(2)において過去及び今後の財政状況を分析するとともに、第5節(1)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

ここでは、今後の公共施設等の更新費用に充当可能な財源の見込み額を算出するために、第5節(1)で算出を行った公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を基に、歳入・歳出の全体をベースとした財政シミュレーションを実施しました。なお、シミュレーションの期間については本計画期間である2046年度までとします。

#### (5) 財政シミュレーションにおける歳入・歳出の考え方

財政シミュレーションを行うにあたり、歳入・歳出の算出方法について、以下の前提条件を基に算出しました。

表 歳入・歳出の前提条件

項目		財政シミュレーション前提
町税	個人町民税	個人町民税は、生産年齢人口（15歳以上 65歳未満）に連動すると考えられるため、過年度実績の生産年齢人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	法人町民税	法人町民税は、経済成長率等を加味することも考えられますが、仮定の域を出ないため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	固定資産税	固定資産税は、大きな変化のない安定的に収入が見込める税収であるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、誘致や撤退等具体的に大きく変動することが見込まれる企業等はないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	軽自動車税	軽自動車税は、制度改正の可能性もあり、今後の見通しをシミュレーションすることが困難であるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	町たばこ税	町たばこ税は、税制改正の影響があるものの、この不確定要因は大きく、シミュレーションに反映することは適切ではありません。また、この影響を除けば大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、旧3級品特例廃止の影響については、該当銘柄が少ないこと及び本数統計の入手が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
	入湯税	入湯税は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

項目		財政シミュレーション前提
地方譲与税		地方譲与税は、制度の見直しや景気動向等の不確定要素が多いため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
利子割交付金		利子割交付金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
配当割交付金		配当割交付金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。なお、NISAの影響については、金額的影響が小さいと考えられること及び予測が困難であることなどの観点から織り込んでおりません。
株式等譲渡所得交付金		株式等譲渡所得交付金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方消費税交付金		過年度実績の1%あたり税収が一定であるとの仮定のもと、税率(地方分)増加に伴って税収が増加することを前提としてシミュレーションしております。なお、消費税増税による景気変動の影響は、不確定要素が多いため織り込んでおりません。
自動車取得税交付金		自動車取得税交付金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方特例交付金		地方特例交付金は、国の政策の影響が大きく、現時点で適切に条件を設定することが困難なため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
地方交付税	普通交付金	普通交付金は、今後の政治経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難と考えられます。基準財政需要額の重要な影響要素である人口をキーとし、過年度実績の人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	特別交付金	特別交付金は、各年度の全国的な状況(災害の発生状況など)によって増減するため、過年度実績の普通交付金との割合が一定として推移することを前提としてシミュレーションしております。
交通安全対策特別交付金		交通安全対策特別交付金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
分担金及び負担金		分担金及び負担金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
使用料及び手数料		使用料及び手数料は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
国庫支出金	投資的経費対応	投資的経費対応は、土木事業のものは過去の土木事業にかかる補助費と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、過年度実績の普通建設事業費と支出金の割合(国・都道府県負担率)が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	民生費対応	民生費対応は、簡便的に過去の扶助費との割合を算出し、将来シミュレーションの扶助費にその割合を乗じることにより算出できるため、過年度実績の扶助費と支出金の割合(国・都道府県負担率)が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、国庫支出金から土木費にかかるもの、民生費にかかるものを差し引いて計算しております。これについては、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

項目		財政シミュレーション前提
県支出金	投資的経費対応	投資的経費対応は、土木事業のものは過去の土木事業にかかる補助費と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、過年度実績の普通建設事業費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	民生費対応	民生費対応は、簡便的に過去の扶助費との割合を算出し、将来シミュレーションの扶助費にその割合を乗じることにより算出できるため、過年度実績の扶助費と支出金の割合（国・都道府県負担率）が一定であることを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、都道府県支出金から土木費にかかるもの、民生費にかかるものを差し引いて計算しております。これについては、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
財産収入		財産収入は、不確定要素が多いため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
寄附金		寄附金は、不確定要素が多いため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
繰入金	特別会計繰入金	特別会計繰入金は、特別会計繰出金とネットするため、以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。
	基金繰入金	基金繰入金は、積立金とネットするため、2020年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。 なお、基金からの繰入金は外部からの資金流入ではありませんので、実質的な歳入額の計算段階で控除しているため、当該シミュレーションにおける「施設等関連費用に必要な金額」や「施設等関連費用に使用可能な金額」に影響を与えません。
繰越金		繰越金は、積立金とネットするため、2020年度以降、ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。 なお、繰越金は外部からの資金流入ではありませんので、実質的な歳入額の計算段階で控除しているため、当該シミュレーションにおける「施設等関連費用に必要な金額」や「施設等関連費用に使用可能な金額」に影響を与えません。
諸収入		諸収入は、不確定要素が多いため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
町債	臨時財政対策債	臨時財政対策債は、今後の政治経済情勢等により大きく変動することが想定され、的確に見積ることは困難と考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	それ以外(土木債)	それ以外(土木債)は、過去の町債額と普通建設事業費との割合を算出し、将来シミュレーションの普通建設事業費にその割合を乗じることにより算出できるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
人件費		人件費は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
扶助費	児童福祉費	児童福祉費は、年少人口(15歳未満)に連動すると仮定できるため、年少人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	老人福祉費	老人福祉費は、高齢者人口(65歳以上)に連動すると仮定できるため、高齢者人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	生活保護費	生活保護費は、町の全人口の推移と連動すると仮定できるため、人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	その他	その他は、町の全人口の推移と連動すると仮定できるため、人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
公債費		公債費は、今後発行するであろう臨時財政対策債とそれ以外に区分して、既発債分の償還終了と新規起債の償還を見込んでいます。 なお、新規に発行するとみこまれる市債の年数や利率は現行を前提としています。金利の上昇等の影響は不確実性が高いため織り込まないこととしています。

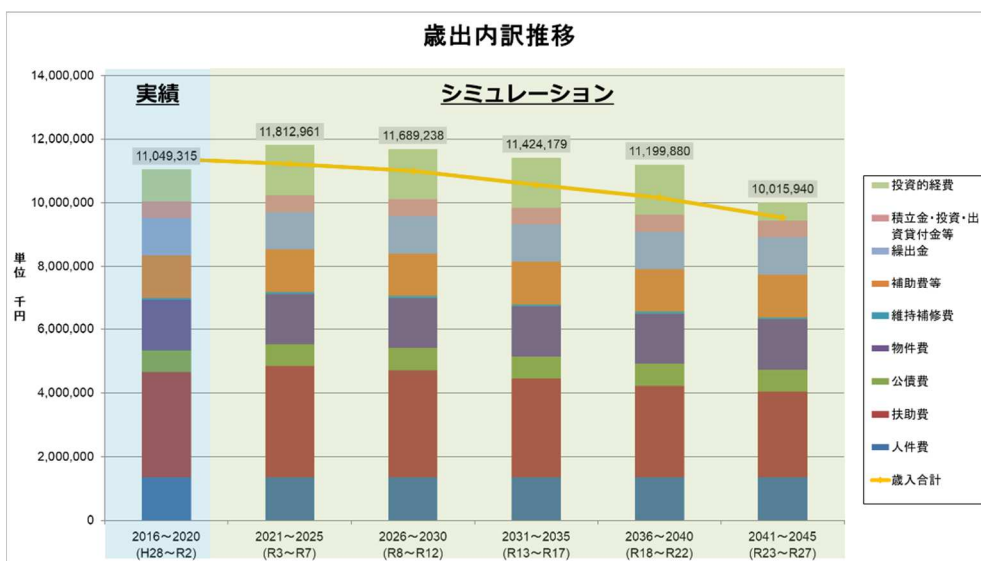
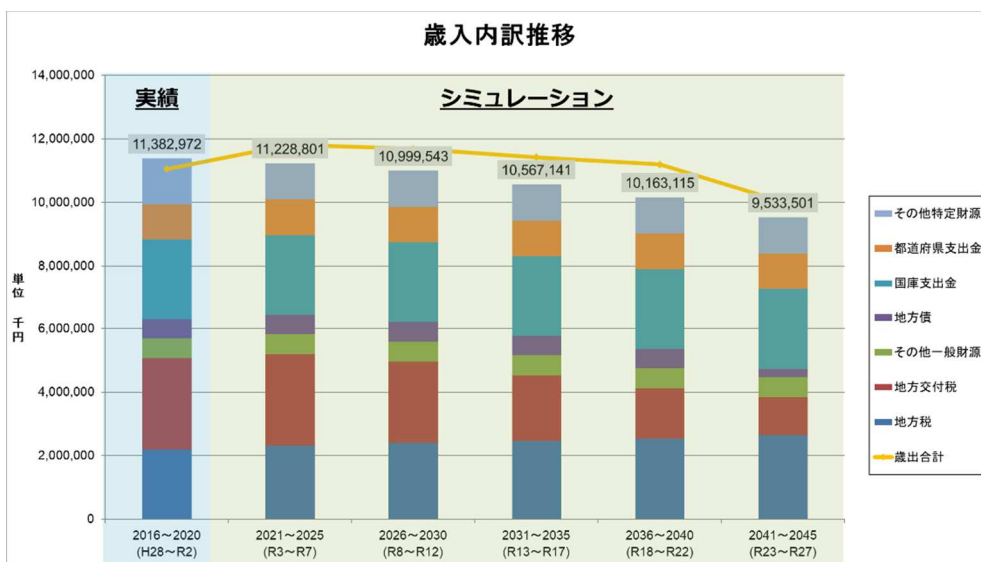
項目		財政シミュレーション前提
物件費		物件費は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
維持補修費		維持補修費は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
補助費等	一部事務組合	一部事務組合は、今後増加傾向にあると考えられますが、年度ごとにばらつきがあり、合理的な予測が困難なため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。 なお、大きく変動することが見込まれる要因等は把握していないため、特殊要因の反映は行っておりません。
	それ以外	それ以外は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
繰出金	国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計は、市の全人口の推移と連動すると仮定できるため、人口に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計は、75歳以上の人口推計結果と連動すると仮定できるため、後期高齢者人口(75歳以上)に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	介護保険特別会計	介護保険特別会計は、高齢者の人口推計結果と連動すると仮定できるため、高齢者人口(65歳以上)に比例して推移することを前提としてシミュレーションしております。
	下水道事業特別会計	下水道事業特別会計は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
	基金	基金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
投資・出資貸付金		投資・出資貸付金は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
積立金		積立金は、財政シミュレーションに含めると財源の不足額が分かりづらくなるため、以降ゼロであることを前提としてシミュレーションしております。
前年度繰上充用金		前年度繰上充用金は、財政シミュレーションに含めると財源の不足額が分かりづらくなるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
普通建設事業費		普通建設事業費のうち、補助事業費及び単独事業費は総務省が推奨している「更新費用試算ソフト」(財団法人地域総合整備財団)を基に算出を行っております。算出方法については、公共施設等(建築物、インフラ)を維持し続けた場合の更新必要費用を算出しています。
災害復旧事業費		災害復旧事業費は、不確定要素が多いため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。
失業対策事業費		失業対策事業費は、大きな変化がないと考えられるため、過年度実績の平均が継続することを前提としてシミュレーションしております。

## (6) 財政シミュレーションの算出結果

### 歳入・歳出の見通し

- ・ 歳入は今後人口減少などで地方税や地方交付税の減少に伴う減少が見込まれます。
- ・ 歳出は公共施設等の更新等や投資等の増加に伴う、公債費や投資的経費の増大に伴い、増加することが見込まれます。
- ・ 公共施設の建築費や経費等を加味した場合は、歳入・歳出の差額は拡大すると見込まれます。また、本町の財政運営をこの推計どおりに行うことを示すものではありません。

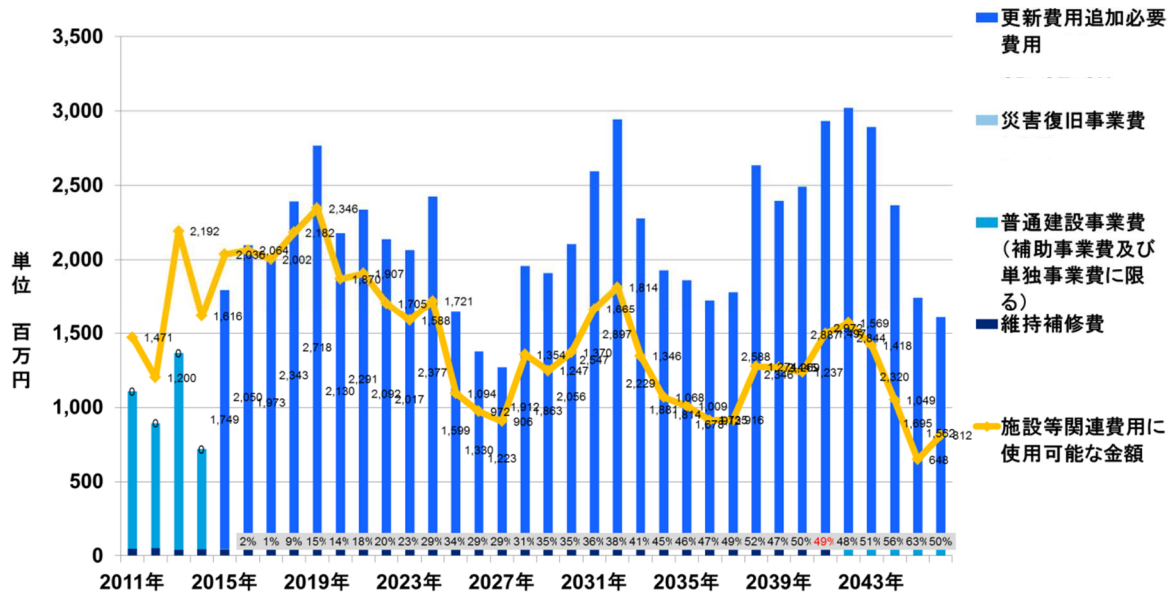
財政シミュレーションによる歳入歳出の見通し（2021年～2045年）



## 公共施設等（公共建築物、インフラ資産）の必要額と使用可能な金額の比較

- 平成28年度の単純推計における公共施設等の将来更新費の推計から、既存の建物11.7万㎡とインフラ資産（道路・橋梁・下水）を全て保有し続けた場合において、今後30年間の歳入及び歳出の状況等を加味したところ2030年代から2040年代は半分程度の金額が足りなくなる見込みとなりました。

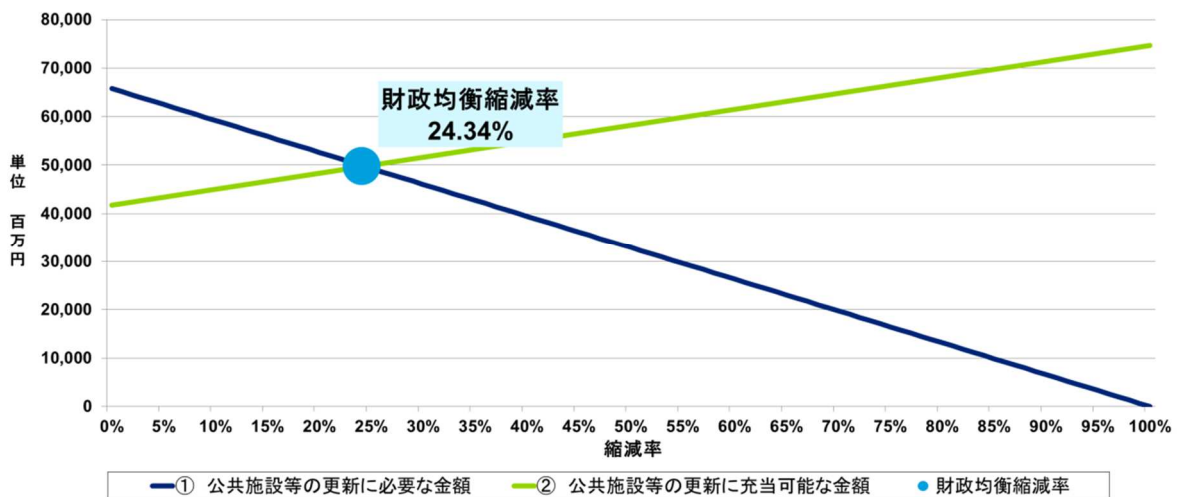
図 公共施設等への投資に必要となる使用可能な金額の比較



## 公共施設等（公共建築物、インフラ資産）の財政縮減均衡率<sup>※16</sup>

- 今後30年間の間に公共施設の管理に必要なコストと使用可能な金額のバランスを取る場合、約24.3%の公共施設等を縮減することが必要であると算出されました。

図 財政均衡縮減率



※16 公共施設の総量を減らすことで、管理に必要なコストを削減し、使える金額を増やすことができると仮定した場合、何%総量を削減すれば使える財源と必要なコストのバランスが取れるのかを試算しました。

## (7) 充当可能な財源の見込み

- ・ 公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保、財政負担の平準化を図ることを目的として、公共施設整備基金を設置しています。
- ・ 今後も、有効利用されていない財産の処分等を進めていき、施設の維持管理・更新に係る経費の削減を行うとともに、財産売り払い収入等を基金に積み立て、将来の修繕、更新等の費用に充当するものとします。

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本計画の対象施設の施設情報と配置状況を施設類型別に示しています。建物情報は、施設の機能を満たすための代表的な建物の情報を掲載し、同様の建物が複数ある場合には建築年度が古いなど、整備が最も必要と思われる建物の情報を掲載しています。

表 施設類型別の対象施設

施設類型		平成26年度末		令和2年度末	
		施設数	延床面積	施設数	延床面積
1	学校教育系施設	8	36,431㎡	8	36,844㎡
2	子育て支援施設	12	3,696㎡	13	3,954㎡
3	町民文化系施設	22	8,367㎡	22	8,340㎡
4	スポーツ・レクリエーション系施設	6	4,317㎡	7	5,215㎡
5	町営住宅・教職員住宅	23	40,091㎡	22	36,698㎡
6	行政系施設	12	5,821㎡	12	5,908㎡
7	保健・福祉施設	7	5,826㎡	6	4,382㎡
8	社会教育系施設	1	5,087㎡	1	5,087㎡
9	供給処理施設	3	3,143㎡	3	3,143㎡
10	公園	19	1,082㎡	23	1,156㎡
11	その他	9	1,134㎡	9	1,350㎡
12	道路・橋梁	-		-	
13	下水道施設	3	2,024㎡	3	2,024㎡
合計		125	117,018 ㎡	131	114,100 ㎡



## 利用状況について

施設の利用状況や稼働状況について、用途分類ごとに比較指標を設定し、同一用途の施設間で比較しました。用途に応じて、在籍者数（児童、生徒数）や利用者数、入居戸数の推移に加えて、入園率や入居率等による稼働率の比較を表示しています。

表 利用状況の項目について

用途分類	説明
学校教育系施設 （中学校、小学校等）	「児童・生徒数の推移（過去3年間）」による比較及び「児童・生徒一人当たりの校舎面積」による比較
子育て支援施設 （児童館等）	「過去3年間の園児（児童）数の推移」の比較及び「定員に対する園児数の割合」を入園（所）率として比較
町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設	「過去3年間の施設利用者数の推移」による比較
町営住宅	「過去3年間の入居戸数の推移」の比較及び「提供戸数に対する入居戸数の割合」を入居率として比較

## 第1節 公共施設等

### (1) 学校教育系施設

#### ■施設概要

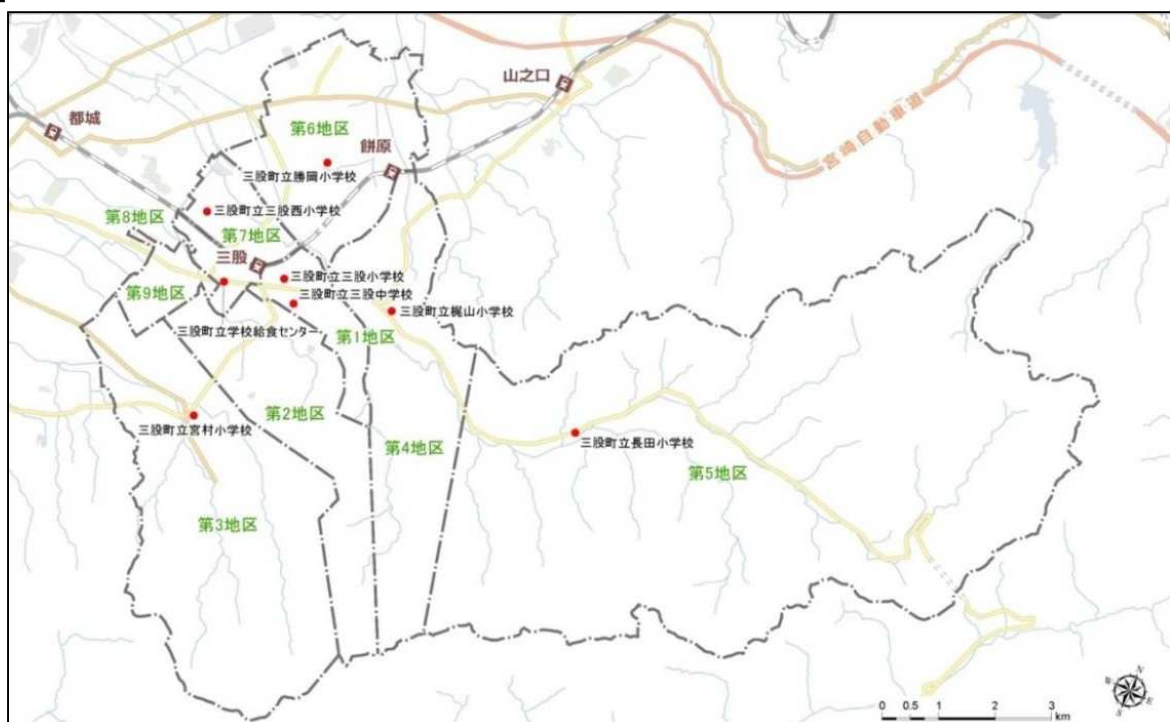
- ・ 学校教育施設は、小学校が6施設、中学校が1施設、給食センターが1施設設置されております。
- ・ 小学校・中学校は義務教育の拠点として児童・生徒が1日の大半を過ごす場となっているほか、災害時等の避難所としての防災機能、学校開放による体育施設の一般開放等、多様なサービスを提供する地域の拠点施設となっています。
- ・ 配置状況をみると、各地区に均等に配置されています。

表 学校教育系施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町立三股小学校	教育課	第1地区	6,525 m <sup>2</sup>	無	1959	61年	鉄筋コンクリート	旧
三股町立三股中学校	教育課	第1地区	11,333 m <sup>2</sup>	無	1968	52年	鉄筋コンクリート	旧
三股町立宮村小学校	教育課	第3地区	2,392 m <sup>2</sup>	無	1981	39年	鉄筋コンクリート	旧
三股町立梶山小学校	教育課	第4地区	2,222 m <sup>2</sup>	無	1979	41年	鉄筋コンクリート	旧
三股町立長田小学校	教育課	第5地区	2,298 m <sup>2</sup>	無	1983	37年	鉄筋コンクリート	新
三股町立勝岡小学校	教育課	第6地区	3,802 m <sup>2</sup>	無	1981	39年	鉄筋コンクリート	旧
三股町立三股西小学校	教育課	第7地区	6,885 m <sup>2</sup>	無	1988	32年	鉄筋コンクリート	新
三股町立学校給食センター	教育課	第8地区	1,387 m <sup>2</sup>	無	1991	29年	鉄骨造	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

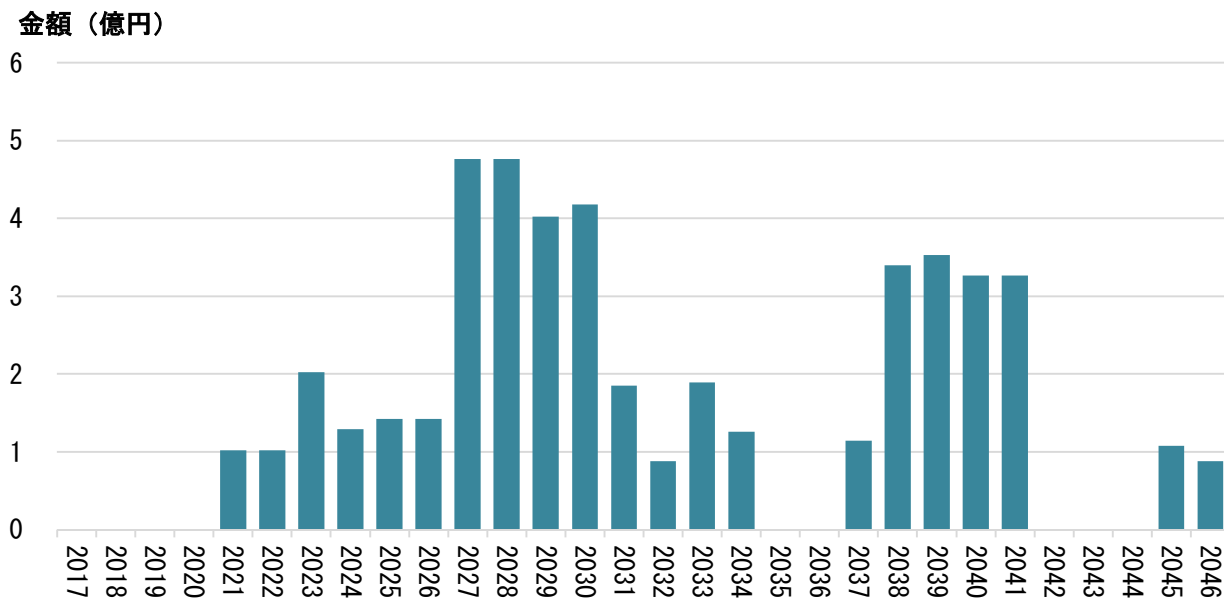
#### ■配置



## ■将来更新費用

- 将来更新費用は、今後30年間で48億円を見込んでいます。2020年代後半、2030年代後半に更新が集中する時期が来るため、計画的に財源の確保を行い、さらなる平準化やコスト削減に向けた検討を進めていきます。

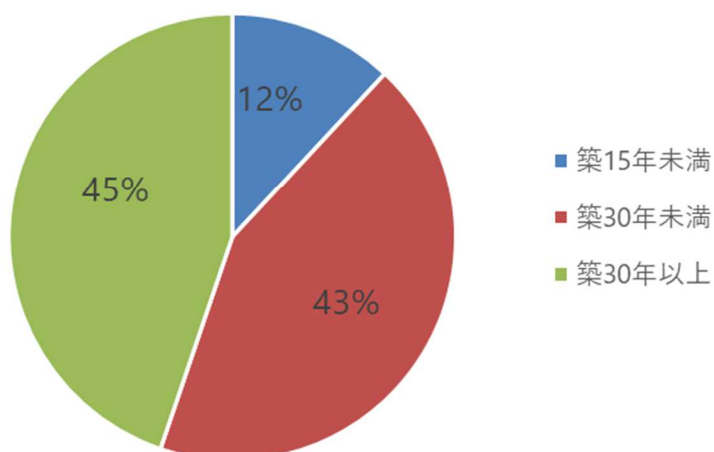
図 学校教育系施設将来更新費用



## ■施設老朽化状況

- 学校教育施設の築後年数の割合をみると、大規模改修の目安となる築30年以上経過している建物が約45%となっています。

図 築年別の施設数



## ■利用状況

児童・生徒数の推移を学校ごとに比較すると、小学校では三股西小学校の児童数が800人程度で推移している一方、梶山小学校、長田小学校では児童数が100人を切る状況となっています。

表 児童・生徒数の推移（過去3年間）

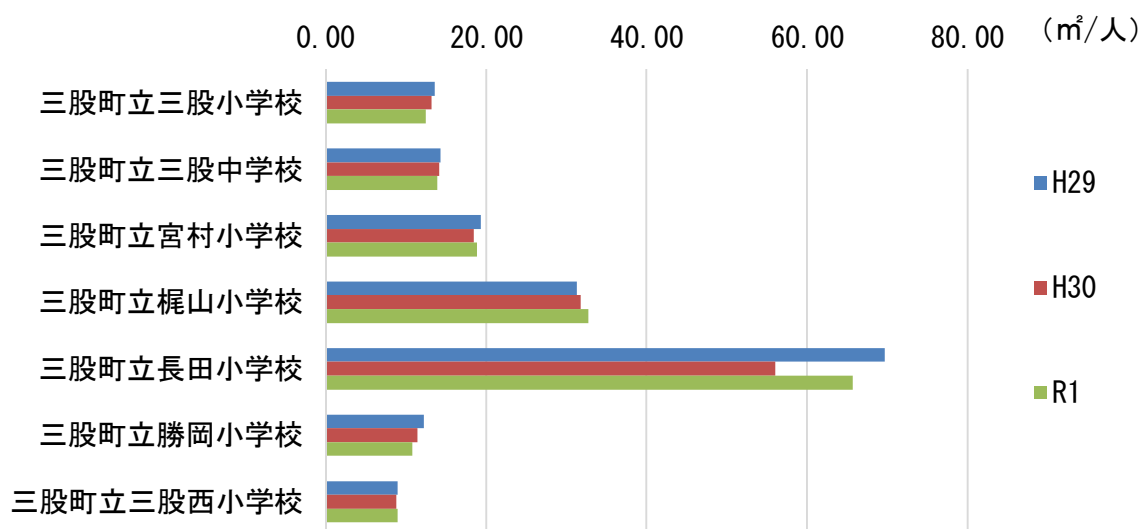
施設名称	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
三股町立三股小学校	481 人	495 人	526 人
三股町立三股中学校	793 人	802 人	815 人
三股町立宮村小学校	124 人	130 人	127 人
三股町立梶山小学校	71 人	70 人	68 人
三股町立長田小学校	33 人	41 人	35 人
三股町立勝岡小学校	311 人	334 人	354 人
三股町立三股西小学校	775 人	789 人	772 人

出典元；児童・生徒数及び学級数調（三股町教育委員会）

また、児童・生徒一人当たりの校舎面積を学校ごとに比較すると、一人当たりの校舎面積が最も大きい長田小学校、最も小さい三股西小学校大きな差が生じています。

長田小学校では今後スペースに余裕が生じることが予想され、また三股西小学校ではスペースに余裕を持たせる等の措置を取る必要性があります。

図 児童・生徒一人当たりの校舎面積（過去3年間）



出典元：児童・生徒数及び学級数調（三股町教育委員会）から算出

## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築30年以上を経過した建物が約半数を占めており、老朽化している施設が多く存在します。</li> <li>⇒大規模改修が今後必要となります。</li> <li>・学校給食センターは1991年度に建設されており、耐震性は確保されています。</li> <li>⇒今後は設備の更新及び維持管理が必要となります。</li> <li>・長田小学校の児童1人当たりの面積が広い状況です。</li> <li>⇒空きスペースなどの有効利用を検討する必要があります。</li> <li>・梶山小学校、長田小学校では児童数が100人を切る状況となっています。</li> <li>⇒少子高齢化が進行し児童数が減少傾向であり、適正化を図ります。</li> </ul>
----------	--

## ■管理に関する基本的な方針

学校施設	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や利用者（児童・生徒等も含む）及び職員目線で見つかった施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎及び体育館等については耐震化がされています。</li> <li>・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股小学校、宮村小学校、長田小学校、梶山小学校、勝岡小学校等の今後大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化に貢献する改修を併せて実施し、ライフサイクルコストの削減を図ります。</li> <li>・三股中学校、三股西小学校は定期的な点検や修繕を行うことにより長期間施設を利用できるようにします。</li> <li>・学校施設の長寿命化計画を策定します。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設については、「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」（文部科学省）による複合化の推進の考え方を参考にしつつ、地域の拠点施設として位置付け、空きスペース（空き教室等）や学校開放の活用による周辺施設との複合化や児童館等の機能を学校に集約化していくことを検討します。</li> </ul>

給食センター	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

## (2) 子育て支援施設

### ■施設概要

- ・ 児童館、放課後児童クラブ、交流プラザ、保育所が設置されております。
- ・ 児童館は、児童の健康育成や健康増進を目的とした遊び場を提供するほか、放課後児童クラブの運営や地域組織活動を行っています。
- ・ 保育所は、保護者の就労や病気等の理由で、保育所での保育が必要な児童の保育を行う施設です。

表 子育て支援施設の一覧

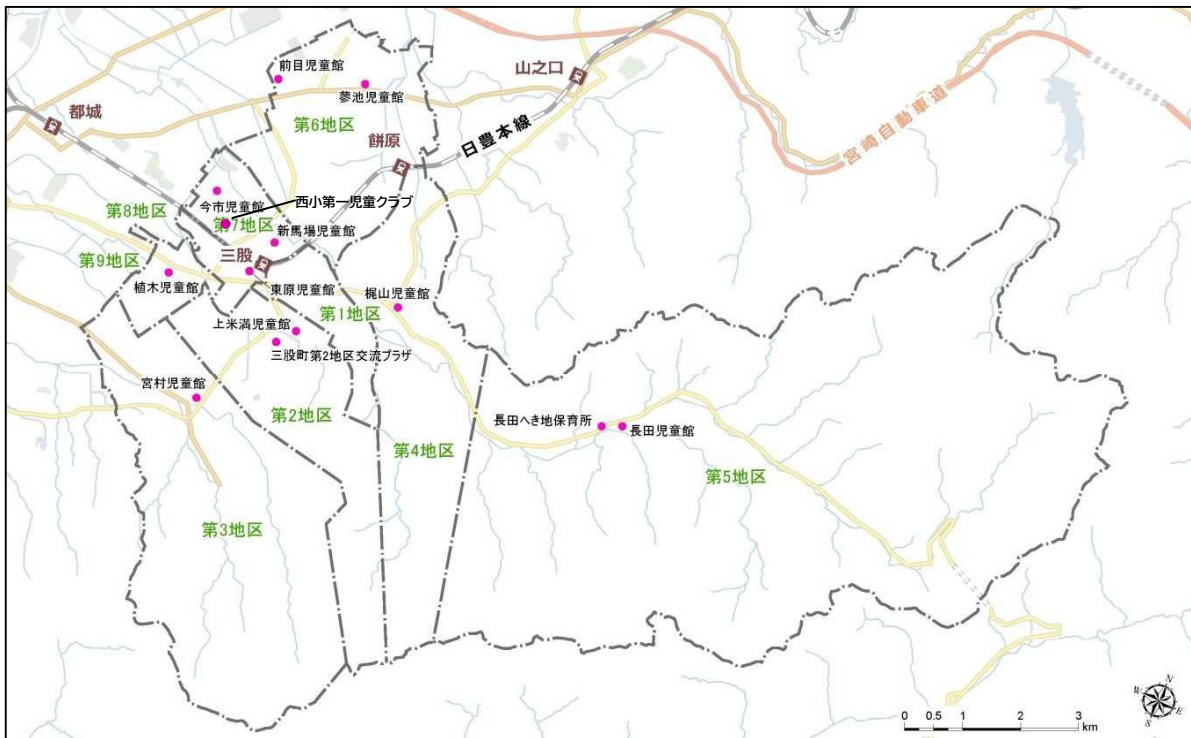
施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
上米満児童館	福祉課	第2地区	193㎡	無	1981	39年	木造	旧
三股町第2地区交流プラザ	福祉課	第2地区	1,227㎡	無	2000	20年	鉄筋コンクリート	新
宮村児童館	福祉課	第3地区	193㎡	無	1979	41年	木造	旧
梶山児童館	福祉課	第4地区	364㎡	無	1966	54年	鉄骨造	旧
長田児童館	福祉課	第5地区	266㎡	無	1967	53年	鉄骨造	旧
長田へき地保育所	福祉課	第5地区	209㎡	無	1978	42年	木造	旧
前目児童館	福祉課	第6地区	193㎡	無	1977	43年	木造	旧
蓼池児童館	福祉課	第6地区	290㎡	無	1974	46年	木造	旧
今市児童館	福祉課	第7地区	193㎡	無	1976	44年	木造	旧
新馬場児童館	福祉課	第7地区	193㎡	無	1973	47年	木造	旧
西小第一児童クラブ	福祉課	第7地区	258㎡	無	2017	4年	軽量鉄骨造	新
東原児童館	福祉課	第8地区	193㎡	無	1975	45年	木造	旧
植木児童館	福祉課	第9地区	182㎡	無	1966	54年	鉄骨造	旧

※建設時の耐震基準を表示しています。

表 児童プール・児童遊園の一覧

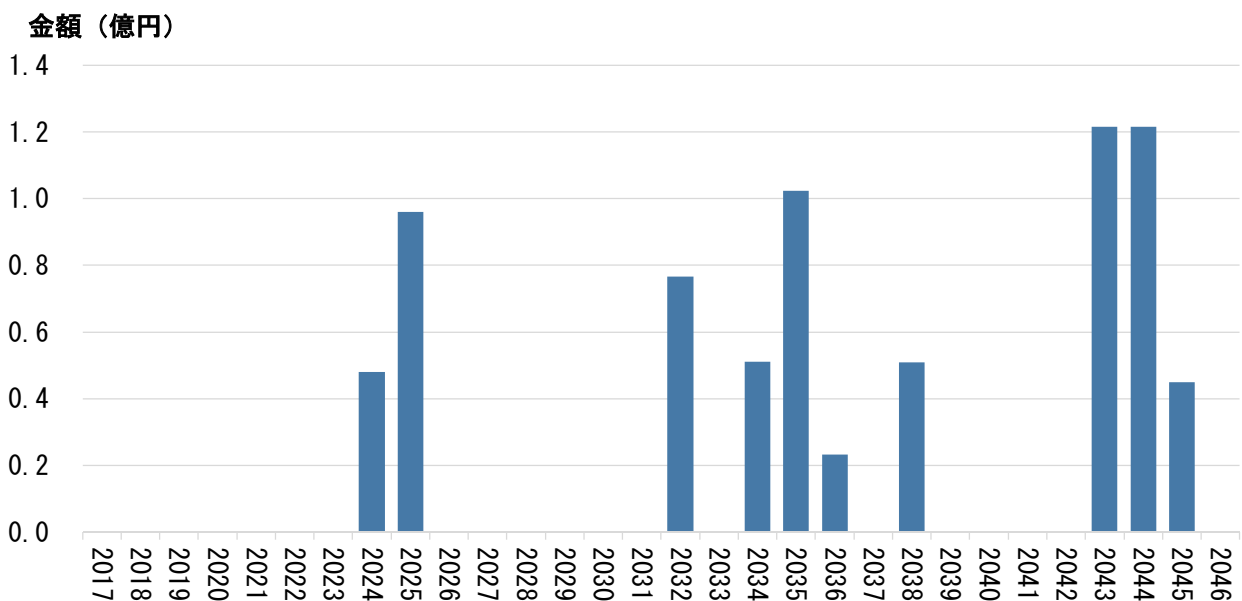
施設情報（児童プール）			施設情報（児童遊園）		
施設名称	所管課	地区	施設名称	所管課	地区
谷児童プール	福祉課	第2地区	稲荷児童遊園	福祉課	第1地区
蓼池児童プール	福祉課	第6地区	今市児童遊園	福祉課	第7地区
今市児童プール	福祉課	第7地区	櫛田児童遊園	福祉課	第2地区
新馬場児童プール	福祉課	第7地区	小鷺巣児童遊園	福祉課	第3地区
【用途廃止】櫛田児童プール	福祉課	第2地区	下新児童遊園	福祉課	第7地区
【用途廃止】南部児童プール	福祉課	第3地区	谷児童遊園	福祉課	第2地区
【用途廃止】長田児童プール	福祉課	第5地区			
【用途廃止】餅原児童プール	福祉課	第6地区			
【用途廃止】植木児童プール	福祉課	第9地区			

## ■配置状況



## ■将来更新費用

将来更新費用は、2046年度までの30年間に建替え及び大規模改修費用として、約7億円が必要となる見込みです。

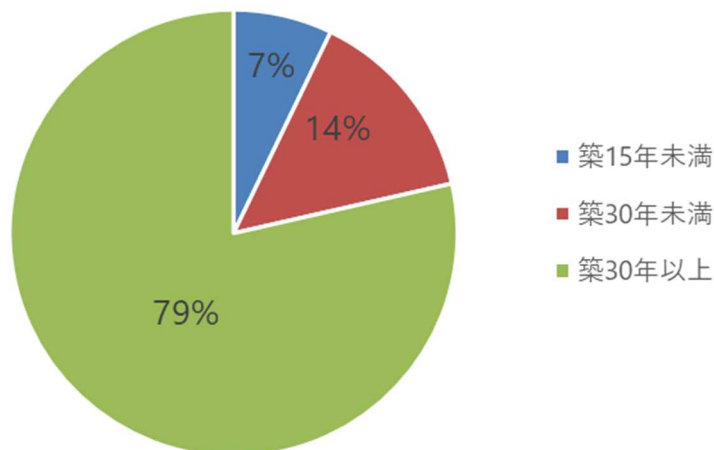




## ■施設老朽化状況

子育て支援施設の築後年数の割合をみると、建物の約79%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



## ■利用状況

児童館及び第2地区交流プラザについて利用者数の推移を施設ごとに比較すると、今市児童館、植木児童館、東原児童館では延べ利用者が2万人を超える状況となっています。

表 利用者数の推移（過去3年間）

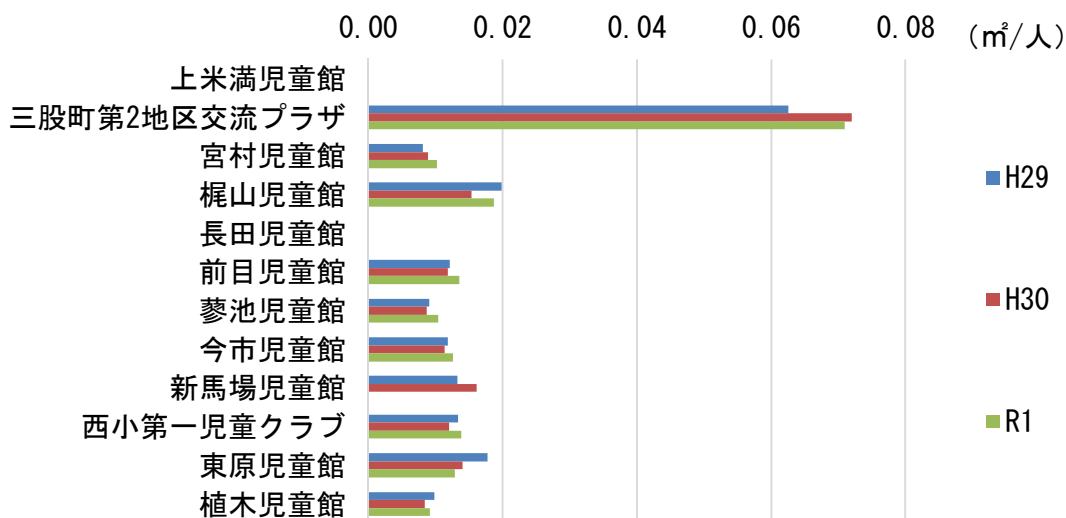
施設名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度
上米満児童館	0人	0人	0人
三股町第2地区交流プラザ	19,636人	17,055人	17,302人
宮村児童館	23,762人	21,611人	18,815人
梶山児童館	18,380人	23,651人	19,501人
長田児童館	0人	0人	0人
前目児童館	15,860人	16,354人	15,471人
蓼池児童館	21,278人	22,253人	18,617人
今市児童館	24,467人	25,562人	23,057人
新馬場児童館	14,500人	11,985人	0人
西小第一児童クラブ	14,401人	16,010人	13,950人
東原児童館	14,529人	18,461人	20,087人
植木児童館	19,639人	22,835人	20,971人

出典元；児童館等利用状況(福祉課)

また、利用者一人当たりの延床面積を施設ごとに比較すると、最も大きいのは第2地区交流プラザとなっています。

なお今市児童館、植木児童館は、他の施設と比較しスペースに余裕がない状況です。利用者数の増加が見込まれる今市児童館や植木児童館は、今後空きスペースに余裕がなくなることが予想されます。

図 利用者一人当たりの延床面積（過去3年間）



出典元；児童館等利用状況(福祉課)を基に算出

※第2地区交流プラザはアリーナ部分を含む延べ床面積で算出しています。

■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築30年以上を経過した建物が多く、老朽化が進行しています。 ⇒大規模改修が今後必要となります。</li> <li>・ 児童館は全て旧耐震基準となっています。</li> <li>・ 第2地区交流プラザの利用者1人当たりの面積が広い状況です。 ⇒空きスペースなどの有効利用を検討する必要があります。</li> <li>・ 今市児童館、植木児童館では利用者数が多い状況となっています。</li> <li>・ 長田へき地保育所は土砂災害警戒区域内に立地しております。</li> </ul>
----------	---

## ■管理に関する基本的な方針

児童館、第2地区交流プラザ、児童プール、児童遊園	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> <li>・児童館については、施設の老朽化がかなり進んでいるため、統廃合や複合化を含めた、修繕計画を早期に策定し実施します。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館は、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。</li> <li>・第2地区交流プラザは定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館については全て旧耐震基準で建設されており、既存施設の耐震性の確認や耐震化だけでなく、統廃合や複合化、更新を含む耐震化についても検討します。</li> <li>・第2地区交流プラザは、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続してきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館については、既存施設の長寿命化だけでなく、統廃合や複合化、更新を含む長寿命化についても検討します。</li> <li>・第2地区交流プラザは定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館については、「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」(文部科学省)による複合化の推進の考え方を参考にしつつ、学校の空きスペース(空き教室等)へ統廃合をすることも検討します。</li> <li>・第2地区交流プラザは多機能化について検討します。</li> <li>・児童プール、児童遊園については、統廃合を検討します。</li> </ul>

長田へき地保育所	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、個別の調査・診断等を実施していきます。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、修繕等を実施していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて、安全確保の措置を取ります。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効活用できるように検討し、維持管理コストの軽減を図ります。</li> </ul>

### (3) 町民文化系施設

#### ■施設概要

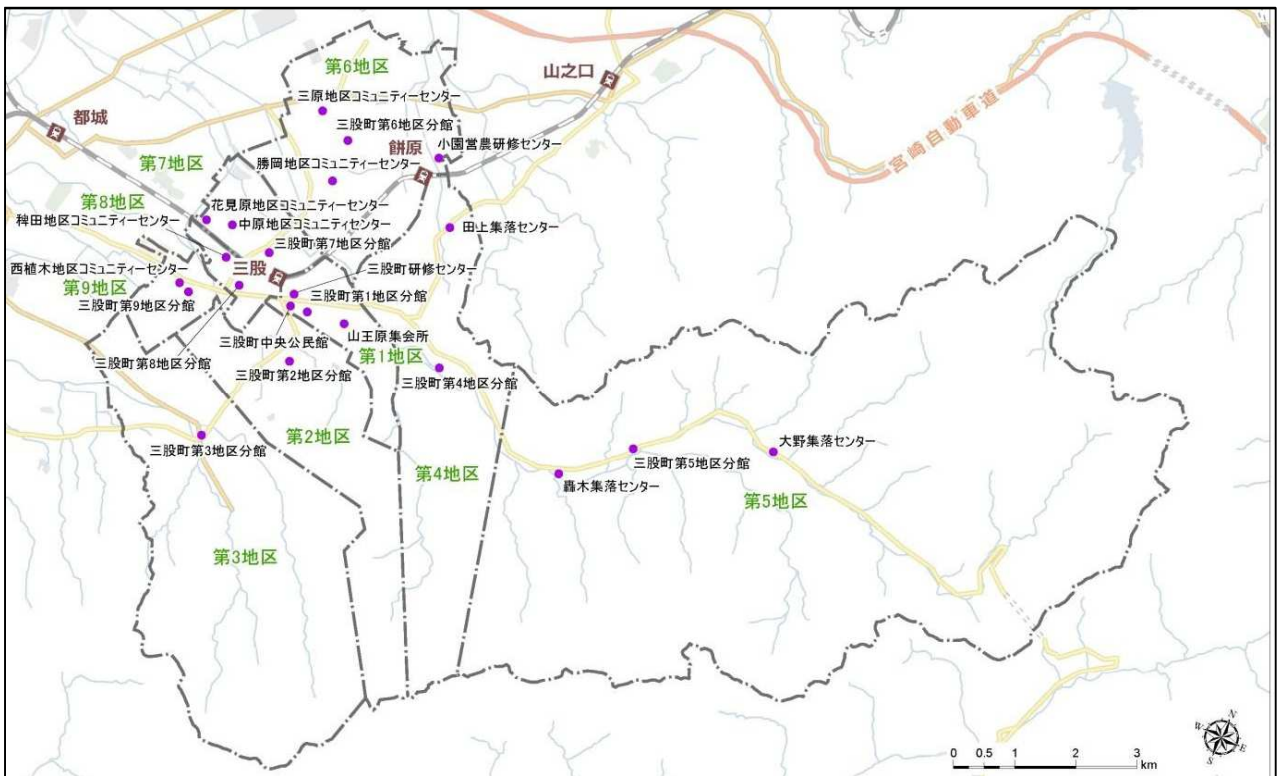
- ・ 中央公民館及び地区分館は10施設、集落センターは3施設、コミュニティセンターは6施設、集会所は1施設、研修センターは2施設設置されております。
- ・ 地域住民が相互の交流を深め、自主的に活動することのできる場として集会機能や貸室機能を担っております。また、災害時等の避難所としての機能を担っています。
- ・ 地区のまちづくり活動の拠点としての機能を担うとともに、地域の身近な行政窓口として町役場と地域住民をつなぐパイプ的な役割も果たしています。

表 町民文化系施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町中央公民館	教育課	第1地区	1,482㎡	無	1973	47年	鉄筋コンクリート	旧
三股町研修センター	教育課	第1地区	196㎡	無	1988	32年	木造	新
山王原集会所	教育課	第1地区	70㎡	無	1982	38年	鉄骨造	新
三股町第1地区分館	教育課	第1地区	564㎡	無	1987	33年	鉄筋コンクリート	新
三股町第2地区分館	教育課	第2地区	503㎡	無	1976	44年	鉄筋コンクリート	旧
三股町第3地区分館	教育課	第3地区	423㎡	無	1993	27年	鉄筋コンクリート	新
三股町第4地区分館	教育課	第4地区	338㎡	無	1980	40年	鉄筋コンクリート	旧
田上集落センター	農業振興課	第4地区	158㎡	無	1985	35年	木造	新
三股町第5地区分館	教育課	第5地区	338㎡	無	1978	42年	鉄筋コンクリート	旧
大野集落センター	農業振興課	第5地区	173㎡	無	1982	38年	木造	新
轟木集落センター	農業振興課	第5地区	240㎡	無	2001	19年	木造	新
三股町第6地区分館	教育課	第6地区	1,141㎡	無	1995	25年	鉄筋コンクリート	新
三原地区コミュニティセンター	教育課	第6地区	177㎡	無	1981	39年	木造	旧
勝岡地区コミュニティセンター	教育課	第6地区	91㎡	無	1998	22年	木造	新
小園営農研修センター	農業振興課	第6地区	75㎡	無	1983	37年	木造	新
三股町第7地区分館	教育課	第7地区	509㎡	無	1994	26年	鉄筋コンクリート	新
花見原地区コミュニティセンター	教育課	第7地区	206㎡	無	1994	26年	木造	新
中原地区コミュニティセンター	教育課	第7地区	210㎡	無	1995	25年	木造	新
三股町第8地区分館	教育課	第8地区	454㎡	無	1984	36年	鉄筋コンクリート	新
稗田地区コミュニティセンター	教育課	第8地区	206㎡	無	1993	27年	木造	新
三股町第9地区分館	教育課	第9地区	494㎡	無	1985	35年	鉄筋コンクリート	新
西植木地区コミュニティセンター	教育課	第9地区	291㎡	無	2000	20年	木造	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

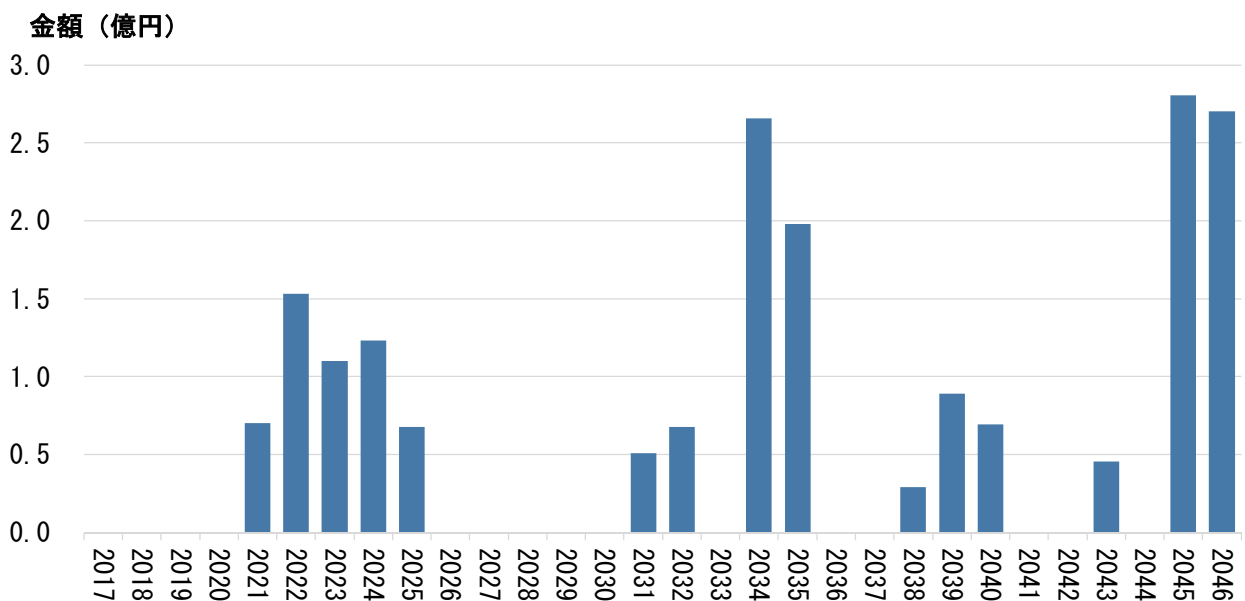
## ■配置状況



## ■将来更新費用

- ・ 将来更新費用は、今後30年間で約19億円必要となる見込みとなっています。

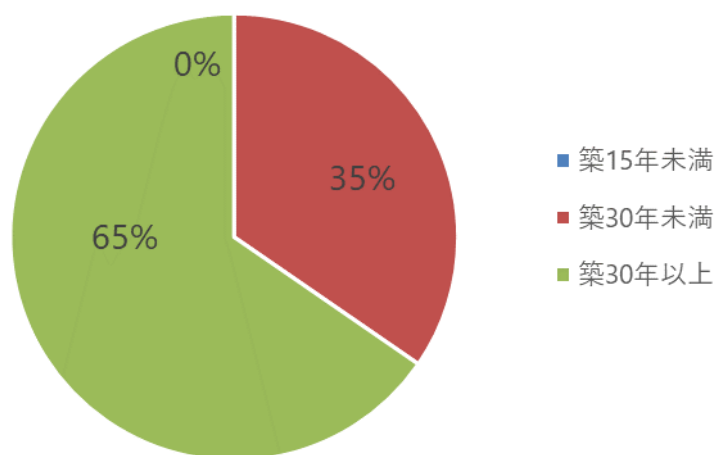
図 町民文化系施設将来更新費用



## ■施設老朽化状況

- ・ 町民文化系施設の築後年数の割合をみると、大規模改修の目安となる築30年以上経過している建物が約65%となっています。

図 築年別の施設数



## ■利用状況

- ・ 中央公民館及び各地区分館について利用者数を比較すると、中央公民館、第6地区分館が特に多い状況となっています。

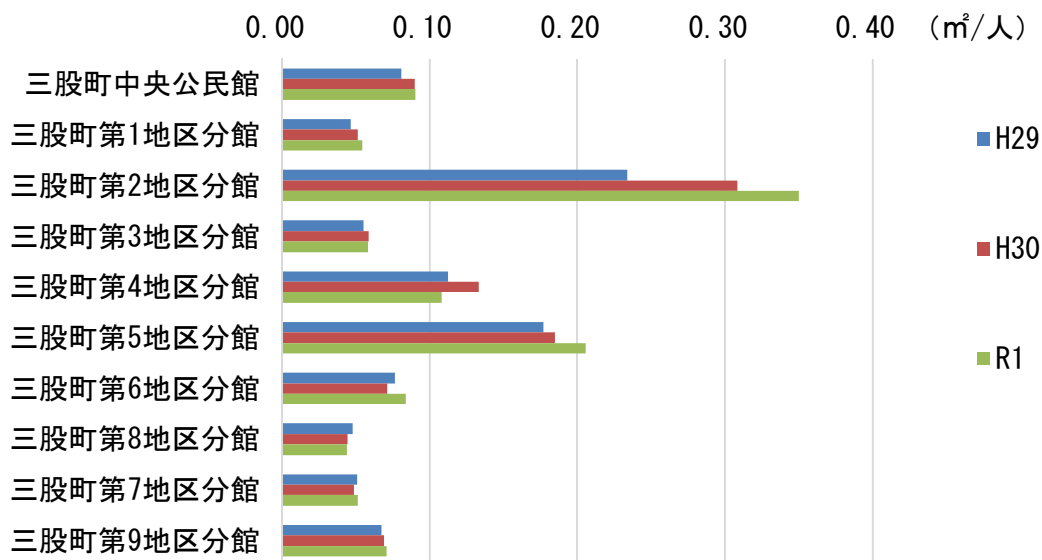
表 中央公民館及び各地区分館の推移（過去3年間）

施設名称	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
三股町中央公民館	18,333 人	16,468 人	16,405 人
三股町第 1 地区分館	12,076 人	11,037 人	10,347 人
三股町第 2 地区分館	2,151 人	1,631 人	1,437 人
三股町第 3 地区分館	7,673 人	7,217 人	7,255 人
三股町第 4 地区分館	3,012 人	2,536 人	3,134 人
三股町第 5 地区分館	1,911 人	1,828 人	1,643 人
三股町第 6 地区分館	14,929 人	16,044 人	13,631 人
三股町第 7 地区分館	9,474 人	10,261 人	10,323 人
三股町第 8 地区分館	10,040 人	10,502 人	9,894 人
三股町第 9 地区分館	7,345 人	7,148 人	6,986 人

出典元；月別・施設概況調査表(利用者) 教育委員会

- また、中央公民館及び各地区分館における利用者一人当たりの延床面積（㎡/人）を施設ごとに比較すると、一人当たりの延床面積が最も大きい第2地区分館で他の施設と比較し大きくなっています。

図 中央公民館及び各地区分館利用者一人当たりの延床面積（過去3年間）



出典元；施設概況調査表（利用者数）教育委員会を基に算出

## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築30年以上を経過した建物が多くの割合を占めており、老朽化している施設が多く存在します。 ⇒大規模改修が今後必要となります。</li> <li>・ 公民館及び分館では第2地区分館が利用者1人当たりの面積が広い状況です。 ⇒空きスペースなどの有効利用を検討する必要があります。</li> <li>・ 中央公民館、第1地区分館、第6地区分館では利用者数が多い状況となっています。</li> <li>・ 第5地区分館は土砂災害警戒区域内に立地しております。 ⇒移転を検討する必要があります。</li> </ul>
----------	--

## ■管理に関する基本的な方針

公民館、地区分館	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区分館については、教育・福祉・保健等と連携した複合的施設としての利用促進や他機能との一元化を図るとともに、施設の劣化・損傷が激しく建替えが必要な場合は、近隣の公共施設等に機能を移し一元化することも検討します。</li> </ul>

三股町研修センター、コミュニティセンター、集会所	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧耐震基準の施設については耐震性の確認・確保に努めます。</li> <li>・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区への譲渡や管理運営の移管を検討します。</li> <li>・研修センター、コミュニティセンター、集会所については、劣化・損傷が激しく建替えが必要な場合は、近隣の公共施設等への機能一元化や、教育・福祉・保健等と連携した複合的施設の建設を検討します。</li> </ul>



集落センター、小園営農研修センター	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 職員目線で見つかった施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区への譲渡や管理運営の移管を検討します。</li> <li>・ 公民館や分館等との複合化、多機能化を検討します。</li> </ul>

## (4) スポーツ・レクリエーション系施設

### ■施設概要

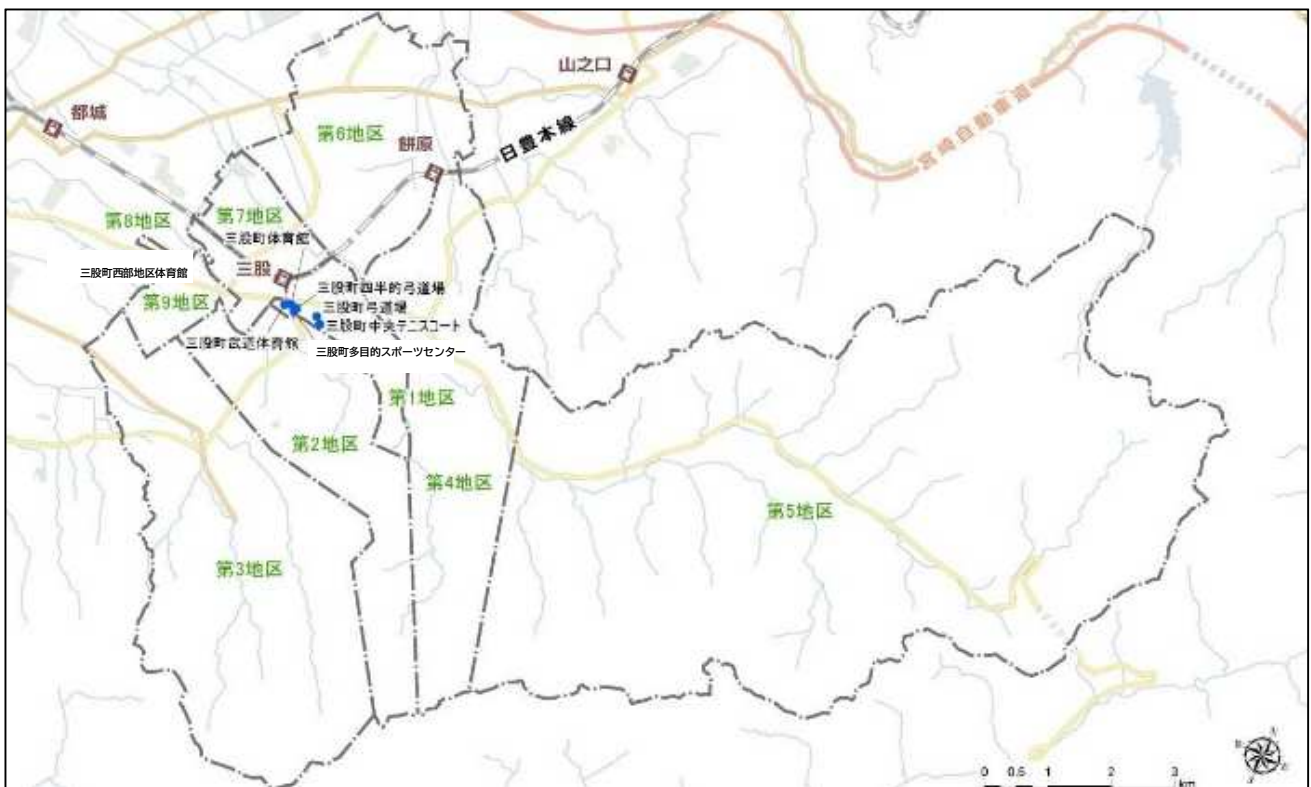
- ・ 体育館、弓道場テニスコート等の7施設を設置しています。
- ・ 町民の体位及び体力向上並びにスポーツ・レクリエーションの普及振興を図る施設です。

表 スポーツ・レクリエーション施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町弓道場	教育課	第1地区	660 m <sup>2</sup>	無	2011	9年	木造	新
三股町四半的弓道場	教育課	第1地区	150 m <sup>2</sup>	無	1980	40年	鉄骨造	旧
三股町中央テニスコート	教育課	第1地区	77 m <sup>2</sup>	無	1992	28年	鉄筋コンクリート	新
三股町体育館	教育課	第1地区	838 m <sup>2</sup>	無	1964	56年	鉄骨造	旧
三股町武道体育館	教育課	第1地区	1,595 m <sup>2</sup>	無	1977	43年	鉄骨造	旧
三股町多目的スポーツセンター	教育課	第1地区	997 m <sup>2</sup>	無	1978	42年	鉄骨造	旧
三股町西部地区体育館	教育課	第9地区	898 m <sup>2</sup>	無	2015	5年	木造	新

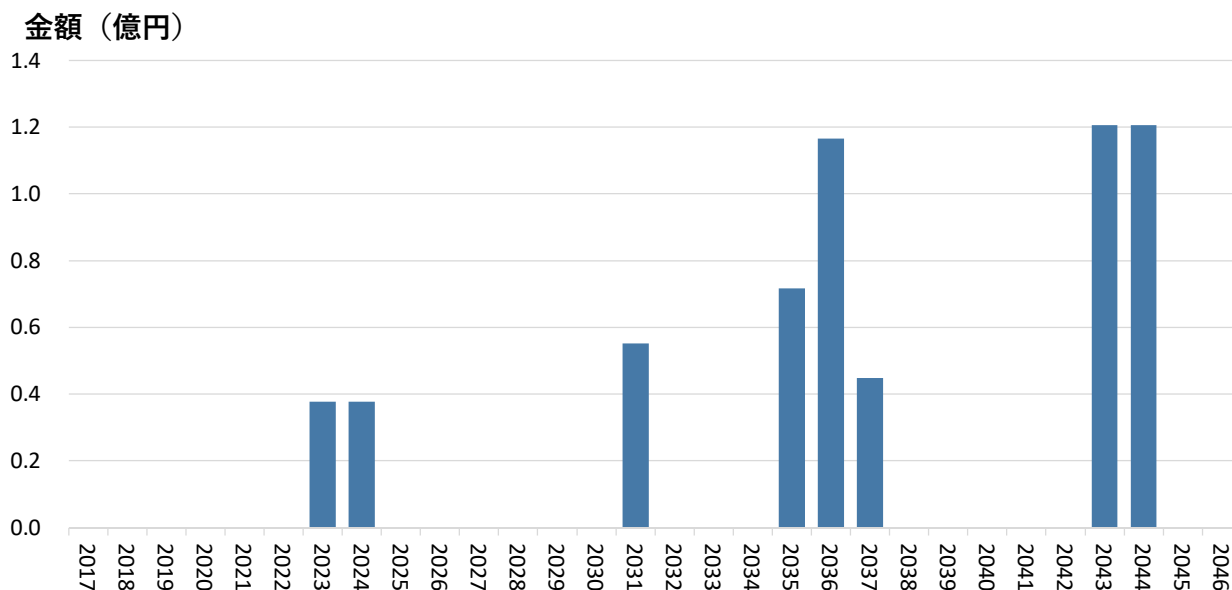
※建設時の耐震基準を表示しています。

### ■配置状況



## ■将来更新費用

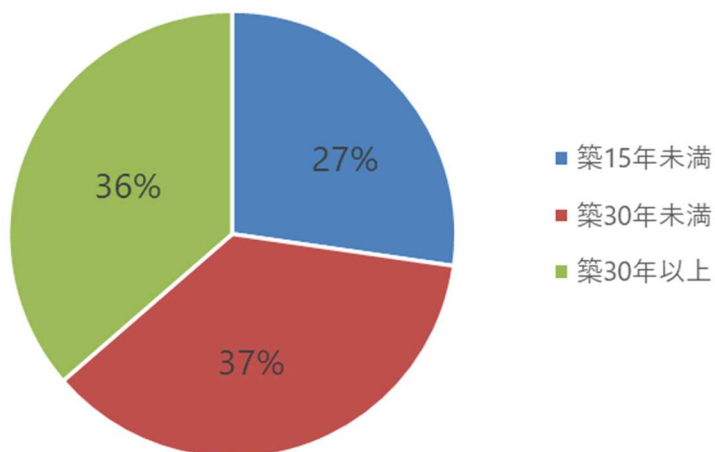
- ・ 将来更新費用は、今後30年間で、総額で6億円となることが予想されます。



## ■施設老朽化状況

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設の築後年数の割合をみると、建物の約36%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



## ■利用状況

- 利用者数の推移を施設ごとに比較すると、武道体育館では利用者が特に多い状況となっています。

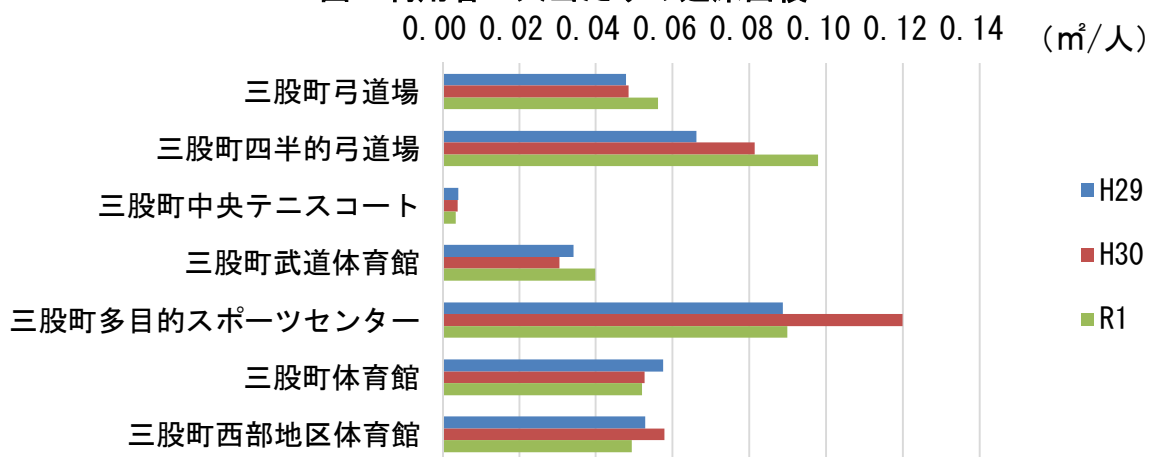
表 利用者数の推移（過去3年間）

施設名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度
三股町弓道場	13,800人	13,635人	11,752人
三股町四半的弓道場	2,268人	1,845人	1,533人
三股町中央テニスコート	18,782人	19,708人	22,956人
三股町武道体育館	46,846人	52,404人	40,188人
三股町多目的スポーツセンター	11,244人	8,317人	11,095人
三股町体育館	14,606人	15,957人	16,153人
三股町西部地区体育館	17,033人	15,567人	18,229人

出典元；月別体育館施設の概況調査(教育委員会)

- また、利用者一人当たりの延床面積を施設ごとに比較すると、四半的弓道場と多目的スポーツセンターでは、他の施設と比較し過去3年間の一人当たりの面積が広い状況となっています。

図 利用者一人当たりの延床面積



出典元；月別体育館施設の概況調査(教育委員会)より算出

## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築30年以上を経過した建物もあり、老朽化施設が進行している施設も存在します。</li> <li>⇒大規模改修が今後必要となります。</li> <li>・ 武道体育館は2014年度に大規模改修、多目的スポーツセンターは2018年に全天候型施設に改修を行っています。</li> </ul>
----------	---

## ■管理に関する基本的な方針

体育館、三股町弓道場、テニスコート、スポーツセンター、四半的弓道場	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 町民や職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新耐震基準のものは、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> <li>・ 旧耐震基準のものは、耐震性の確認・確保に努めます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に大規模改修の時期を迎えている施設は、長寿命化に貢献する改修を併せて実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</li> <li>・ その他の施設は、定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

## (5) 町営住宅・教職員住宅

### ■施設概要

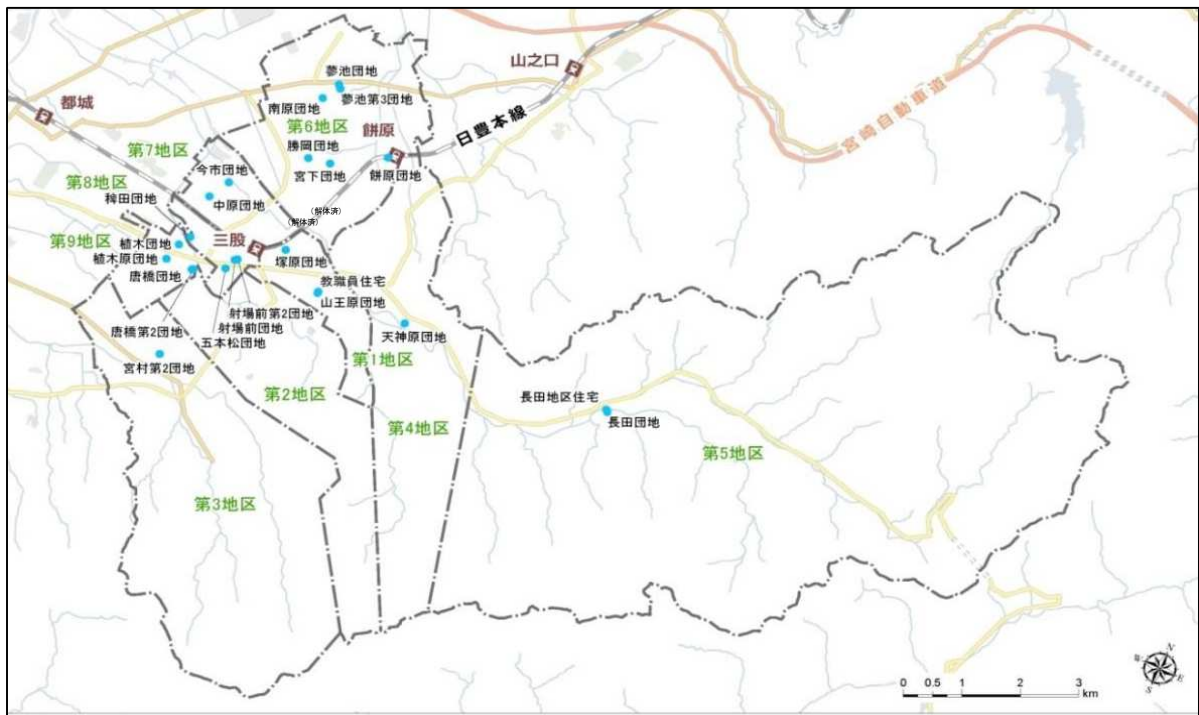
- ・ 町営住宅は21施設、教職員住宅は1施設設置されております。
- ・ 町営住宅は公営住宅法（昭和26年法律第193号）に基づき、町が建設、買取り又は借上げを行い、低額所得者に賃貸し、又は転貸するための住宅及びその附属施設があります。

表 町営住宅の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
塚原団地	都市整備課	第1地区	4,489㎡	無	2012	8年	鉄筋コンクリート	新
山王原団地	都市整備課	第1地区	2,981㎡	無	1979	41年	鉄筋コンクリート	旧
宮村第2団地	都市整備課	第3地区	733㎡	無	1988	32年	木造	新
天神原団地	都市整備課	第4地区	791㎡	無	1968	52年	コンクリートブロック	旧
長田地区住宅	都市整備課	第5地区	79㎡	無	2013	7年	木造	新
長田団地	都市整備課	第5地区	733㎡	無	1986	34年	木造	新
南原団地	都市整備課	第6地区	1,786㎡	無	1981	39年	鉄筋コンクリート	旧
蓼池第3団地	都市整備課	第6地区	567㎡	無	1967	53年	コンクリートブロック	旧
蓼池団地	都市整備課	第6地区	131㎡	無	1964	56年	コンクリートブロック	旧
餅原団地	都市整備課	第6地区	315㎡	無	1968	52年	コンクリートブロック	旧
宮下団地	都市整備課	第6地区	410㎡	無	1968	52年	コンクリートブロック	旧
勝岡団地	都市整備課	第6地区	255㎡	無	1967	53年	コンクリートブロック	旧
今市団地	都市整備課	第7地区	1,723㎡	無	1973	47年	コンクリートブロック	旧
中原団地	都市整備課	第7地区	7,732㎡	無	2005	15年	鉄筋コンクリート	新
稗田団地	都市整備課	第8地区	3,771㎡	無	1976	44年	鉄筋コンクリート	旧
五本松団地	都市整備課	第8地区	109㎡	無	1971	49年	コンクリートブロック	旧
東原団地	都市整備課	第8地区	4,058㎡	無	2016	4年	鉄筋コンクリート	新
植木団地	都市整備課	第9地区	315㎡	無	1965	55年	コンクリートブロック	旧
植木原団地	都市整備課	第9地区	126㎡	無	1966	54年	コンクリートブロック	旧
唐橋第2団地	都市整備課	第9地区	3,942㎡	無	1983	37年	鉄筋コンクリート	新
唐橋団地	都市整備課	第9地区	1,531㎡	無	1978	42年	鉄筋コンクリート	旧
教職員住宅	教育課	第1地区	122㎡	無	1972	48年	木造	旧

※建設時の耐震基準を表示しています。

## ■配置状況



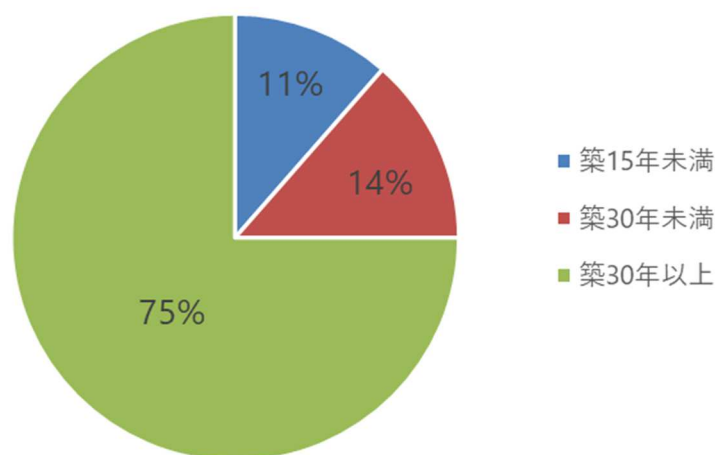
## ■将来更新費用

- ・ 町営住宅に関しては、公営住宅等長寿命化計画において試算しています。

## ■施設老朽化状況

- ・ 町営住宅・教職員住宅の築後年数の割合をみると、建物の約75%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



## ■利用状況

町営住宅については、多くの施設で入居率の低下がみられます。

表 入居戸数及び入居率の推移（過去3年間）

団地名	平成29年度			平成30年度			令和元年度		
	戸数	入居戸数	入居率	戸数	入居戸数	入居率	戸数	入居戸数	入居率
蓼池団地	4	3	75%	4	1	25%	4	1	25%
植木団地	10	3	30%	10	3	30%	10	3	30%
植木原団地	4	1	25%	4	1	25%	4	0	0%
餅原団地	12	4	33%	12	4	33%	9	2	22%
蓼池第3団地	18	12	67%	18	10	56%	18	5	28%
勝岡団地	18	14	78%	18	8	44%	18	2	11%
天神原団地	20	11	55%	20	12	60%	20	15	75%
宮下団地	18	8	44%	18	6	33%	18	4	22%
五本松団地	134	60	45%	134	18	13%	64	0	0%
今市団地	40	31	78%	40	32	80%	40	31	78%
稗田団地	60	45	75%	60	41	68%	60	36	60%
唐橋団地	24	19	79%	24	20	83%	24	18	75%
山王原団地	42	37	88%	42	37	88%	42	31	74%
南原団地	24	21	88%	24	22	92%	24	22	92%
唐橋第2団地	48	31	65%	48	28	58%	48	26	54%
中原団地	117	109	93%	117	105	90%	117	105	90%
塚原団地	79	78	99%	79	74	94%	79	68	86%
長田団地	12	10	83%	12	8	67%	12	9	75%
宮村第2団地	12	12	100%	12	12	100%	12	10	83%
長田地区住宅	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
東原団地	0	0	-	35	35	100%	70	69	99%

出典元；入居実績（都市整備課）

## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築30年以上を経過した建物が多くの割合を占めており、老朽化している施設が多く存在します。</li> <li>・ コンクリートブロック造の建物が多く、耐震性に問題があります。 ⇒ 建て替え及び大規模改修が今後必要となります。</li> <li>・ 町営住宅の需要が存在します。 ⇒ 70年・80年代に建築された耐火構造住宅の住環境整備が必要となります。</li> <li>⇒ 民間借家数、人口・世帯数の推移などから将来の町営住宅管理戸数を算出する必要があります。</li> <li>⇒ 民間賃貸住宅、PPP/PFI手法等の活用を検討します。</li> <li>・ 2010年度に「三股町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、その後2017年度に改訂しています。</li> </ul>
----------	---



## ■管理に関する基本的な方針

町営住宅	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・入居者目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> <li>・三股町公営住宅等長寿命化計画に基づき、維持管理・修繕・更新等を実施していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進行している施設については、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。</li> <li>・その他の施設は、定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易耐火平屋住宅については、耐震化せず、他の町営住宅への住替えを進めていきます。</li> <li>・旧耐震基準で建設された耐火構造住宅は、計画的に耐震診断を実施し、耐震性を確認していきます。</li> <li>・その他の施設は耐震性を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股町公営住宅等長寿命化計画に基づき長寿命化を行い、ライフサイクルコストの削減に努めます。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易耐火平屋住宅については、今後全て廃止します。</li> <li>・耐火構造住宅（中原・塚原を除く）については、入居及び設備の状況、地域の住宅需要などを踏まえ、廃止を検討していきます。</li> <li>・木造住宅においては、計画的な長期活用を図っていきます。</li> </ul>

教職員住宅	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施しません。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後廃止します。</li> </ul>

## (6) 行政系施設

### ■施設概要

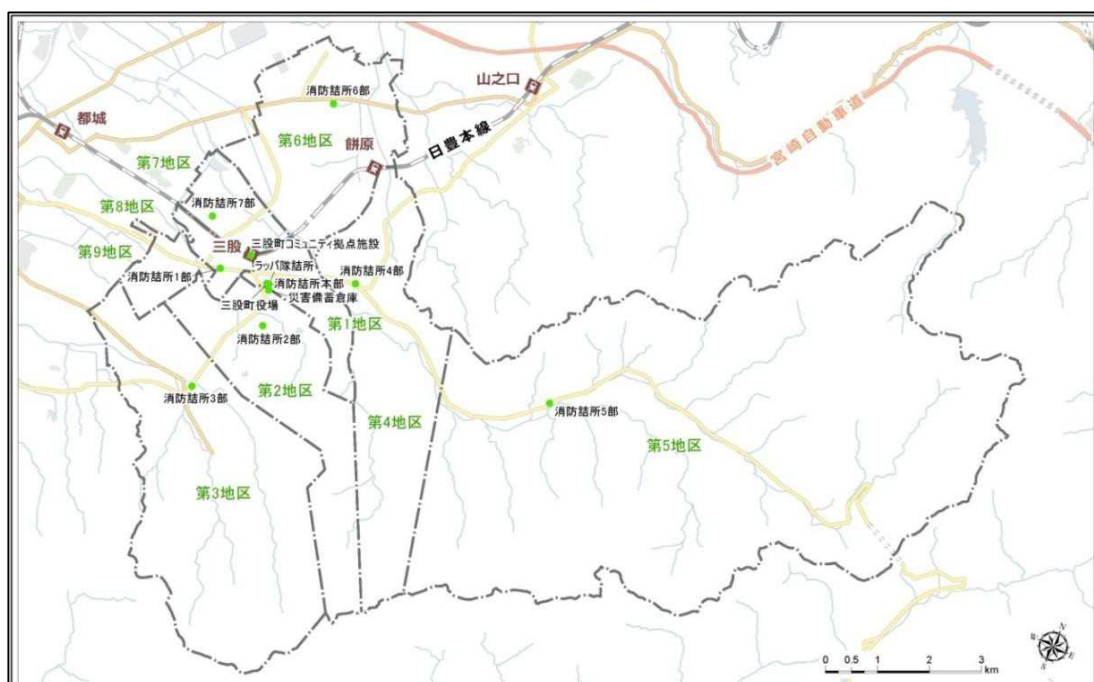
- ・ 町役場は1施設、コミュニティ拠点施設は1施設、消防施設は10施設設置されております。
- ・ 町役場は職員の執務や町民向けの窓口業務等、町政の拠点施設としての役割を担っています。
- ・ 消防詰所は、各地域における災害時の待機および出動、火災予防運動、定期点検、消防ポンプ車の待機出動等の拠点となっています。

表 行政系施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町役場	総務課	第1地区	4,547 m <sup>2</sup>	無	1971	49年	鉄筋コンクリート	旧
ラッパ隊詰所	総務課	第1地区	28 m <sup>2</sup>	無	1981	39年	軽量鉄骨造	旧
消防詰所本部	総務課	第1地区	376 m <sup>2</sup>	無	1971	49年	鉄筋コンクリート	旧
消防詰所2部	総務課	第2地区	52 m <sup>2</sup>	無	1987	33年	鉄骨造	新
災害備蓄倉庫	総務課	第2地区	228 m <sup>2</sup>	無	1971	49年	鉄骨造	旧
消防詰所3部	総務課	第3地区	52 m <sup>2</sup>	無	1992	28年	鉄骨造	新
消防詰所4部	総務課	第4地区	52 m <sup>2</sup>	無	1987	33年	鉄骨造	新
消防詰所5部	総務課	第5地区	76 m <sup>2</sup>	無	1988	32年	鉄骨造	新
消防詰所6部	総務課	第6地区	134 m <sup>2</sup>	無	1983	37年	コンクリートブロック	新
消防詰所7部	総務課	第7地区	52 m <sup>2</sup>	無	1989	31年	鉄骨造	新
消防詰所1部	総務課	第8地区	52 m <sup>2</sup>	無	1989	31年	鉄骨造	新
三股町コミュニティ拠点施設	総務課	第8地区	259 m <sup>2</sup>	無	2009	11年	鉄筋コンクリート	新

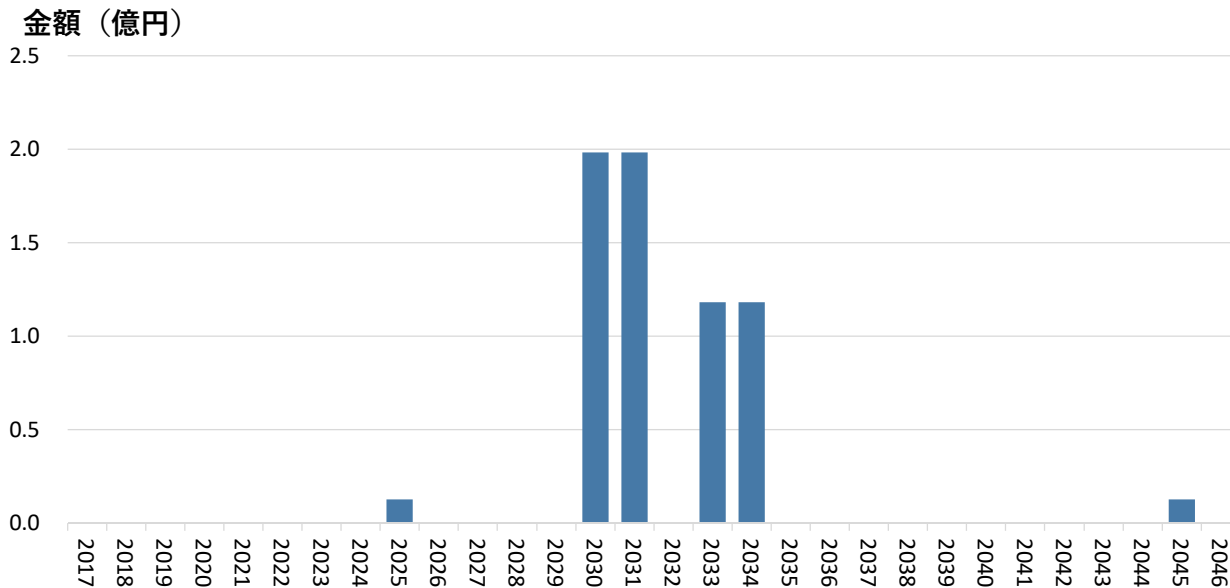
※建設時の耐震基準を表示しています。

### ■配置状況



## ■将来更新費用

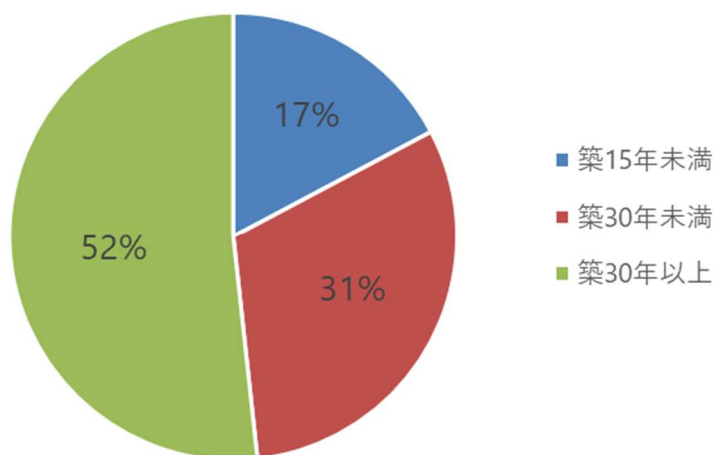
- 将来更新費用は、今後30年間で、総額で約7億円となることが予想されます。



## ■施設老朽化状況

- 行政系施設の築後年数の割合をみると、建物の約52%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築30年以上を経過した建物がおよそ半数を占めており、老朽化している施設が多く存在します。</li> <li>⇒大規模改修が今後必要となります。</li> <li>⇒建替えに際しては、職員配置や将来の人口動態を見据えた適切な規模による施設整備を検討する必要があります。</li> <li>・ 消防詰所5部は土砂災害警戒区域内に立地しております。</li> <li>⇒移転を検討する必要があります。</li> </ul>
----------	---

## ■管理に関する基本的な方針

町役場	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 町民や利用者、職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> <li>・ 屋外においては定期的に修繕を行い、健全な維持管理に務めます。</li> <li>・ 屋内においては、給排水施設やエレベータの更新を含めた大規模改修を検討します。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。</li> <li>・ 外壁については、タイル仕上げとなっており、落下の危険があるため、予防保全に努めます。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

消防詰所、災害備蓄倉庫	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防詰所は、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> <li>・災害備蓄倉庫は、旧耐震基準で建設されており、既存施設の耐震性の確認や耐震化だけでなく、統合や複合化、更新を含む耐震化についても検討します。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防詰所については、防災拠点となる地区分館等との複合化等を検討します。</li> <li>・災害備蓄倉庫については、施設の劣化状態や機能性を考慮し、統合や複合化、更新を検討します。</li> </ul>

三股町コミュニティ拠点施設	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

## (7) 保健・福祉施設

### ■施設概要

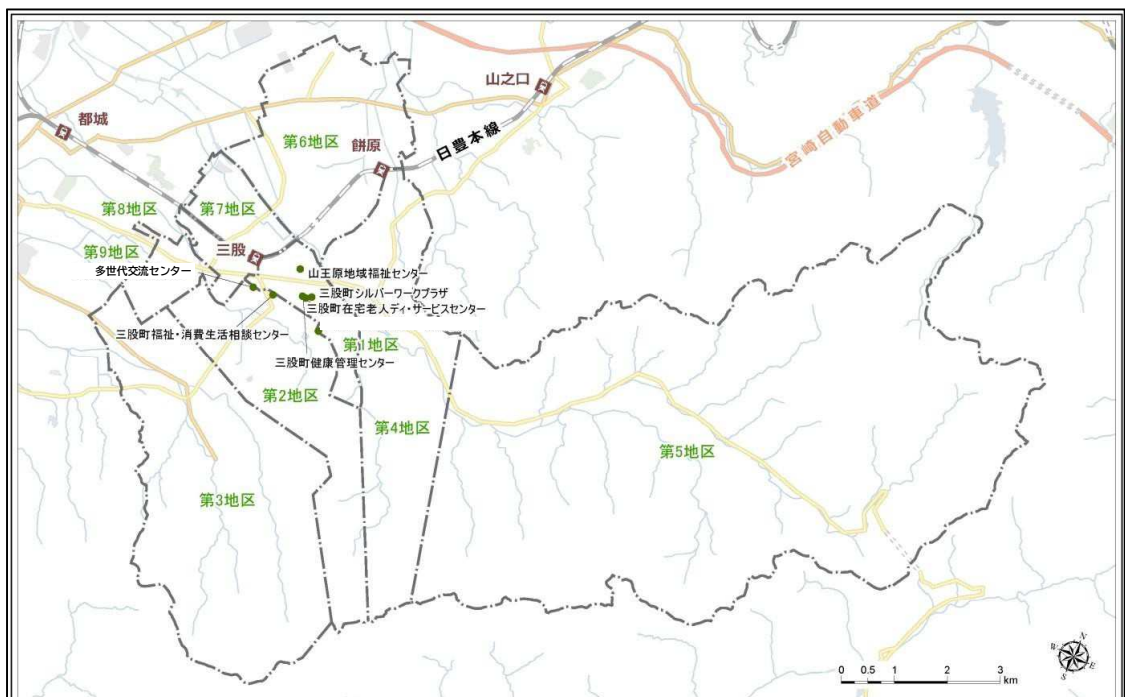
- ・ 健康管理センターは町民の健康の保持及び増進を図ることを目的として、設置されています。
- ・ シルバーワークプラザは高齢者が自己の労働能力を活用するための拠点として作業、研修、会議等の場所を提供し、高年齢者の福祉の増進や能力を生かした活力ある地域づくりを推進するための施設です。
- ・ 山王原地域福祉センターは山王原地域における福祉活動の拠点として、住民の福祉ニーズに応じた各種事業を総合的に実施し、町民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ることを目的として設置されています。
- ・ 在宅老人ディ・サービスセンターは食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のためのサービスを日帰りで行います。
- ・ 福祉・消費生活相談センターはこころの相談や消費に関する相談等の事業を実施しています。
- ・ 総合福祉センター（元気の杜）は福祉の総合的な拠点施設として、町民の福祉のニーズに応じた各種相談、町民同士の情報交換や活動の場を提供しています。

表 保健・福祉施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町健康管理センター	町民保健課	第1地区	1,041㎡	無	1993	27年	鉄筋コンクリート	新
三股町シルバーワークプラザ	高齢者支援課	第1地区	281㎡	無	2005	15年	木造	新
山王原地域福祉センター	福祉課	第1地区	266㎡	無	1966	54年	鉄骨造	旧
三股町在宅老人ディ・サービスセンター	高齢者支援課	第1地区	419㎡	無	1988	32年	鉄筋コンクリート	新
三股町福祉・消費生活相談センター	福祉課	第2地区	116㎡	無	1993	27年	軽量鉄骨造	新
三股町総合福祉センター（元気の杜）	福祉課	第2地区	2,259㎡	無	2004	16年	木造	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

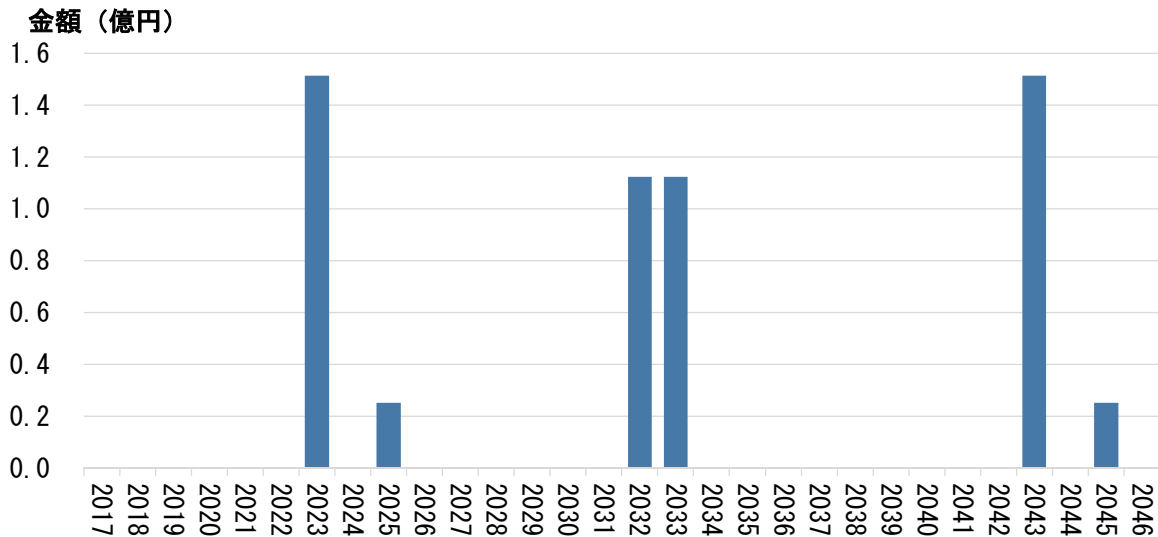
### ■配置状況



## ■将来更新費用

- ・ 将来更新費用は、今後30年間で、総額で約6億円となることが予想されます。

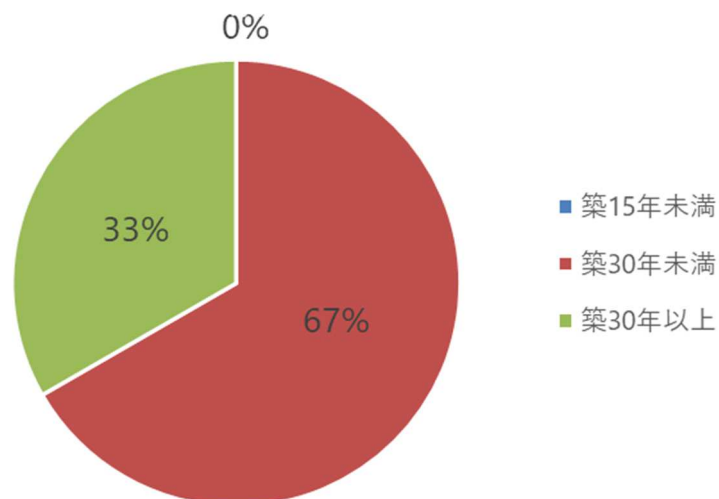
図 保健・福祉施設将来更新費用



## ■施設老朽化状況

- ・ 保健・福祉系施設の築後年数の割合をみると、建物の約33%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



健康管理センター	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的な利用者数の動向を考慮した統廃合や複合化、更新を検討します。</li> </ul>

## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的新しい施設が多いです。</li> </ul>
----------	--

## ■管理に関する基本的な方針

福祉・消費生活相談センター、シルバーワークプラザ、地域福祉センター、在宅老人デイ・サービスセンター、総合福祉センター（元気の杜）	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した効果的な改修の実施を検討します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧耐震基準で建設されている施設は、耐震性の確認・確保に努めます。</li> <li>・ その他の施設は、耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的な利用者数の動向を考慮した統廃合や複合化、更新を検討します。</li> <li>・ 民間参入を考慮した貸付や譲渡を検討します。</li> </ul>



## (8) 社会教育系施設

### ■施設概要

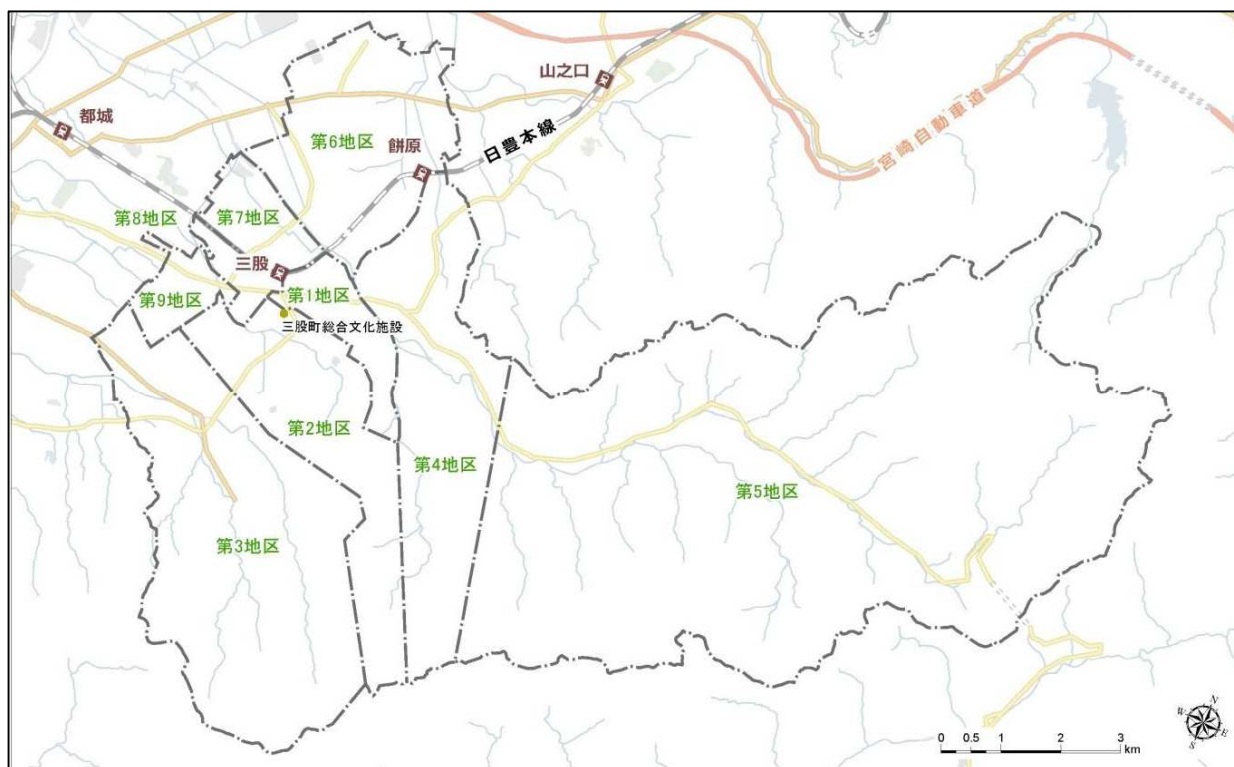
- 社会教育系施設は、三股町総合文化施設のことを指し、三股町立文化会館と図書館を擁する施設となっています。

表 社会教育系施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町総合文化施設	教育課	第2地区	5,087㎡	無	2001	19年	鉄筋コンクリート	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

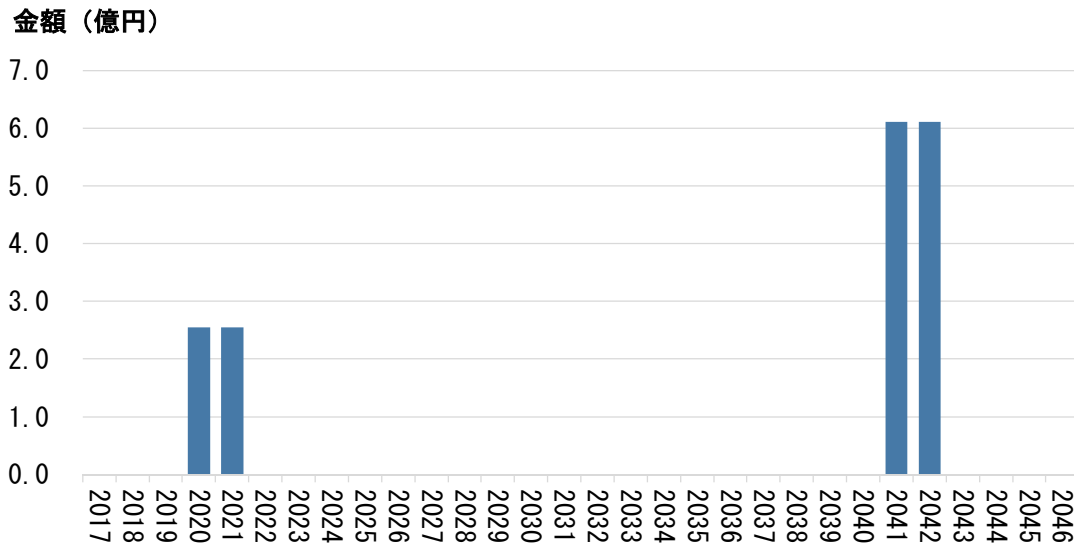
### ■配置状況



## ■将来更新費用

- ・ 将来更新費用は比較的新しく、長寿命化対応をして長く使っていただけるようにしています。今後30年間では約17億円の費用が見込まれています。

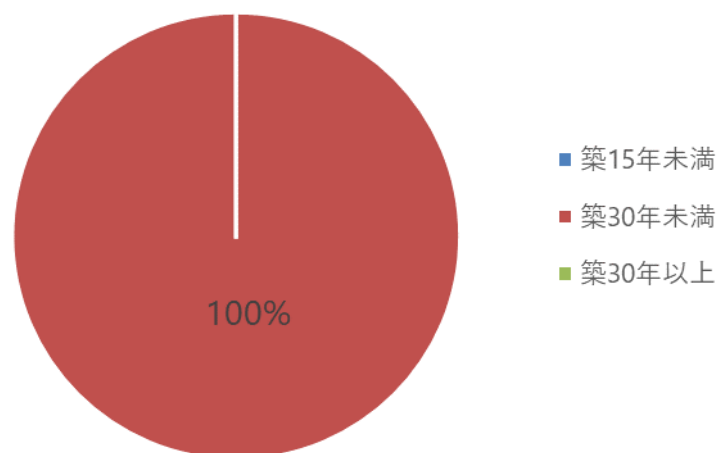
図 社会教育系施設将来更新費用



## ■施設老朽化状況

- ・ 社会教育系施設は比較的新しい施設です。

図 築年別の施設数



## ■現状・課題

現状及び課題認識	・総合文化施設は2001年度に建設された、比較的新しい施設です。
----------	----------------------------------

## ■管理に関する基本的な方針

総合文化施設	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・利用者や職員目線で見つかった施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

## (9) 供給処理施設

### ■施設概要

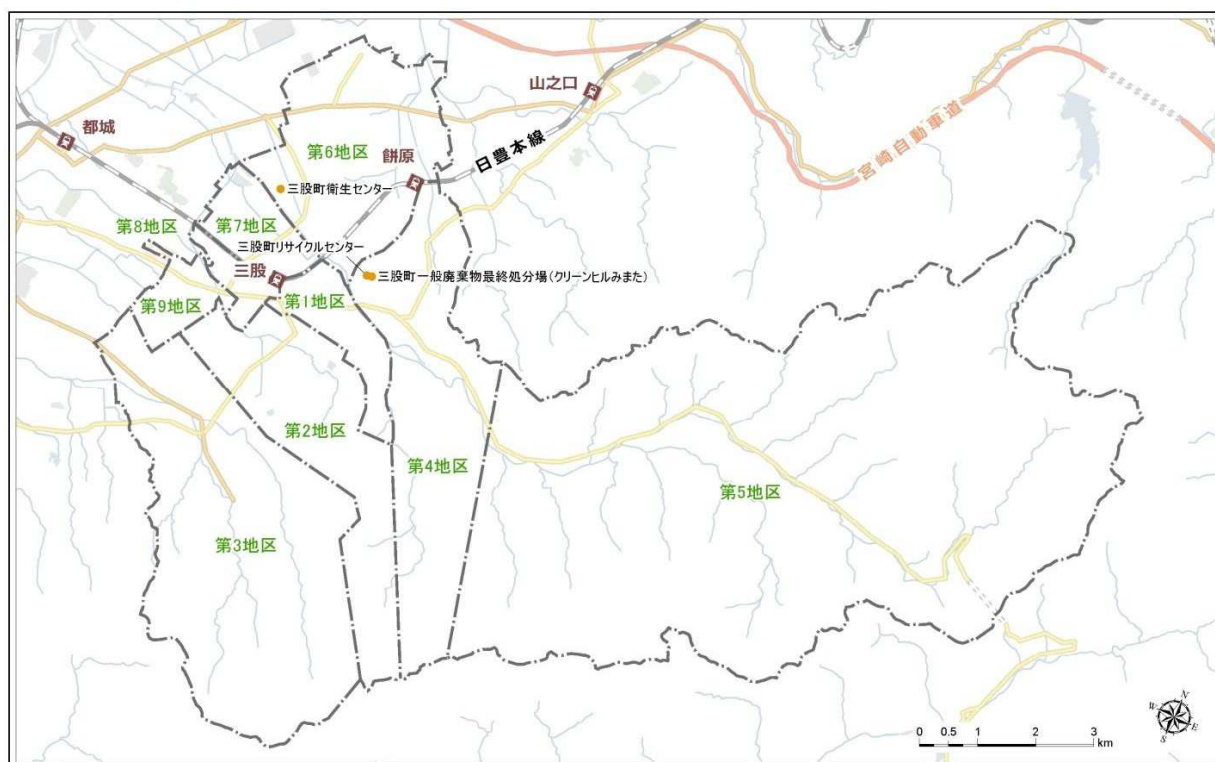
- ・ 一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）は粗大ごみ処理施設で発生する不燃物を埋立処分しています。
- ・ リサイクルセンターは年々増加するごみの減量化及び再利用並びに環境整備のために設置されています。
- ・ 衛生センターはし尿を衛生的に処理することを目的とし設置されています。

表 供給処理施設の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
三股町一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）	環境水道課	第4地区	675㎡	無	1997	23年	鉄筋コンクリート	新
三股町リサイクルセンター	環境水道課	第4地区	364㎡	無	1998	22年	木造	新
三股町衛生センター	環境水道課	第6地区	2,104㎡	無	1982	38年	鉄筋コンクリート	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

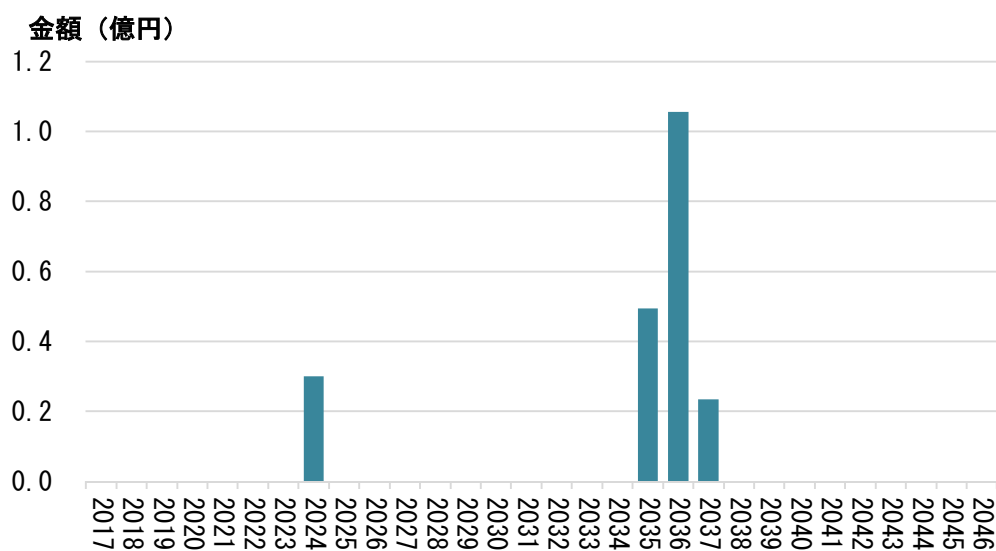
### ■配置状況



## ■将来更新費用

- ・ 将来更新費用は今後30年間で、約2億円必要となる見込みです。

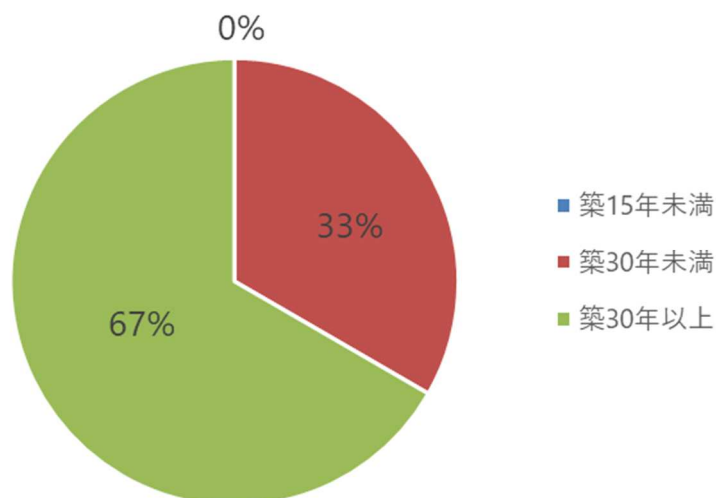
図 供給処理施設将来更新費用



## ■施設老朽化状況

- ・ 供給処理施設の築後年数の割合をみると、建物の約67%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三股町衛生センターは搬入量が半減していることと、浄化槽の汚泥が増えていることから処理方法を検討する必要があります。</li> </ul>
----------	--

## ■管理に関する基本的な方針

一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンター、衛生センター	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生センターについては、施設の更新について検討します。</li> <li>・その他の施設については、他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

## (10) 公園

### ■施設概要

- 旭ヶ丘運動公園は広大な敷地に陸上競技場、野球場等が設置されています。
- 上米公園はパークゴルフ場が設置されており、3月から4月にかけて春まつりが行われます。

表 公園の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
早馬公園	都市整備課	第1地区	28 m <sup>2</sup>	無	1994	26年	木造	新
塚原児童公園	都市整備課	第1地区	7 m <sup>2</sup>	無	1998	22年	木造	新
五本松児童公園	都市整備課	第1地区	9 m <sup>2</sup>	無	1998	22年	木造	新
上米公園	都市整備課	第2地区	139 m <sup>2</sup>	無	2000	20年	木造	新
上米公園パークゴルフ場	都市整備課	第2地区	146 m <sup>2</sup>	無	2006	14年	木造	新
宮村児童公園	都市整備課	第3地区	7 m <sup>2</sup>	無	2001	19年	木造	新
一町田公園	都市整備課	第3地区	21 m <sup>2</sup>	無	1992	28年	コンクリートブロック	新
三股町環境学習公園 （エコフィールドみまた）	環境水道課	第4地区	21 m <sup>2</sup>	無	2000	20年	鉄筋コンクリート	新
矢ヶ淵広場	都市整備課	第4地区	32 m <sup>2</sup>	無	2001	19年	木造	新
長田峡公園	都市整備課	第5地区	25 m <sup>2</sup>	無	1997	23年	木造	新
椎八重公園	都市整備課	第5地区	119 m <sup>2</sup>	無	1970	50年	木造	旧
大野農村広場	農業振興課	第5地区	9 m <sup>2</sup>	無	2014	6年	木造	新
仮屋農村広場	農業振興課	第5地区	24 m <sup>2</sup>	無	2004	16年	木造	新
蓼池公園	都市整備課	第6地区	30 m <sup>2</sup>	無	2009	11年	木造	新
旭ヶ丘運動公園	都市整備課	第6地区	342 m <sup>2</sup>	無	1993	27年	鉄骨造	新
餅原農村広場	農業振興課	第6地区	52 m <sup>2</sup>	無	2001	19年	木造	新
前目公園	都市整備課	第6地区	25 m <sup>2</sup>	無	2001	19年	木造	新
中原児童公園	都市整備課	第7地区	7 m <sup>2</sup>	無	1999	21年	木造	新
新馬場公園	都市整備課	第7地区	27 m <sup>2</sup>	無	1995	25年	木造	新
花見原児童公園	都市整備課	第7地区	7 m <sup>2</sup>	無	2013	7年	木造	新
ひえだ公園	都市整備課	第8地区	44 m <sup>2</sup>	無	1979	41年	鉄骨造	旧
榎堀児童公園	都市整備課	第8地区	8 m <sup>2</sup>	無	2000	20年	木造	新
植木公園	都市整備課	第9地区	27 m <sup>2</sup>	無	1996	24年	木造	新

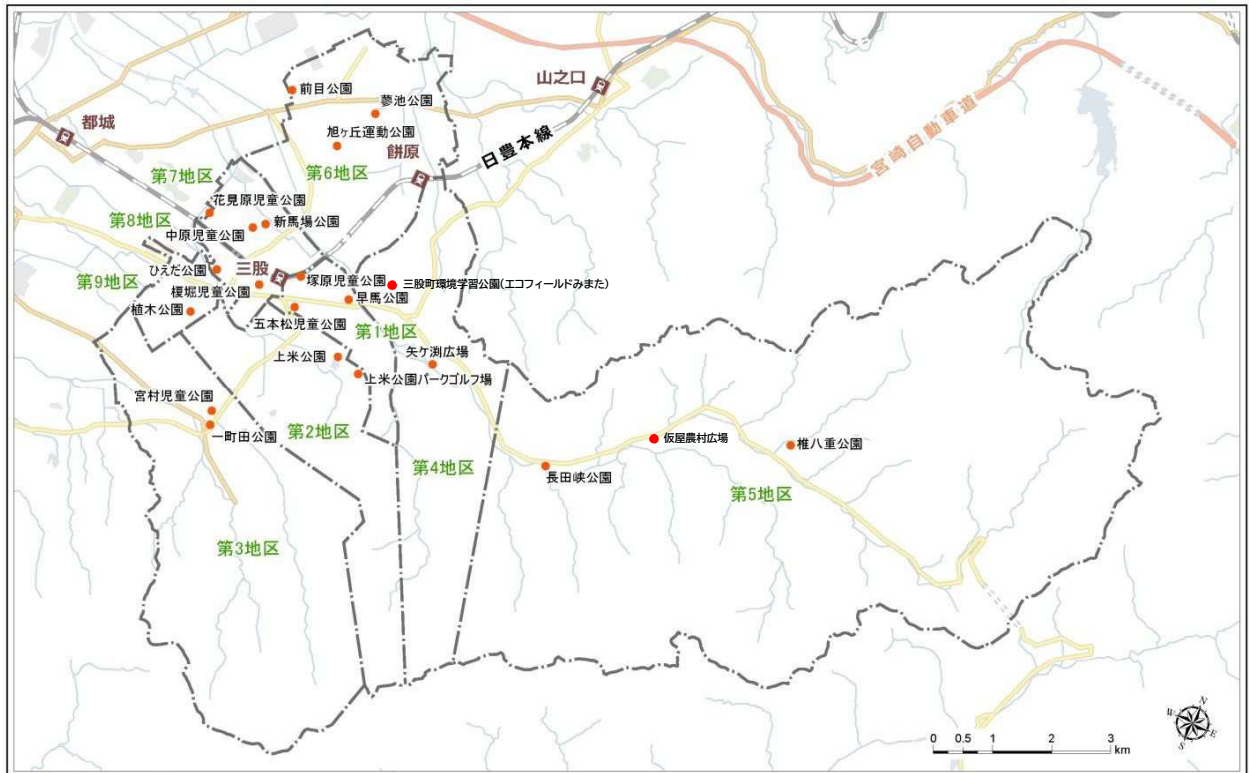
※建設時の耐震基準を表示しています。

## 【公園】

施設名称	所管課	種別	供用面積 (ha)
旭ヶ丘運動公園	都市整備課	運動公園	15.00
上米公園	都市整備課	総合公園	24.30
ひえだ公園	都市整備課	近隣公園	1.00
前目公園	都市整備課	近隣公園	0.90
蓼池公園	都市整備課	近隣公園	0.85
早馬公園	都市整備課	近隣公園	1.10
新馬場公園	都市整備課	近隣公園	1.00
一町田公園	都市整備課	近隣公園	1.02
植木公園	都市整備課	近隣公園	1.70
五本松児童公園	都市整備課	街区公園	0.34
塚原児童公園	都市整備課	街区公園	0.52
宮村児童公園	都市整備課	街区公園	0.40
中原児童公園	都市整備課	街区公園	0.25
花見原児童公園	都市整備課	街区公園	0.25
榎堀児童公園	都市整備課	街区公園	0.20
五本松小公園	都市整備課	一般公園	0.0824
植木小公園 1号	都市整備課	一般公園	0.0414
植木小公園 2号	都市整備課	一般公園	0.0410
植木小公園 3号	都市整備課	一般公園	0.0293
椎八重公園	都市整備課	一般公園	3.8500
長田峡公園	都市整備課	一般公園	0.1300
矢ヶ淵公園	都市整備課	一般公園	0.5621
古堀公園	都市整備課	一般公園	0.1341
西五本松小公園	都市整備課	一般公園	0.0148
もみの木小公園	都市整備課	一般公園	0.0559
稗田小公園	都市整備課	一般公園	0.0785
都三小公園	都市整備課	一般公園	0.0399
中原小公園	都市整備課	一般公園	0.0900
植木小公園 4号	都市整備課	一般公園	0.0265
植木小公園 5号	都市整備課	一般公園	0.0133
植木小公園 6号	都市整備課	一般公園	0.0093
植木小公園 7号	都市整備課	一般公園	0.0616
植木小公園 8号	都市整備課	一般公園	0.0454
植木南小公園	都市整備課	一般公園	0.0333
蓼池小公園 1号	都市整備課	一般公園	0.0153
蓼池小公園 2号	都市整備課	一般公園	0.0136
蓼池小公園 3号	都市整備課	一般公園	0.0109
三本松小公園	都市整備課	一般公園	0.0109
やまと小公園	都市整備課	一般公園	0.0182
大鷲巣小公園	都市整備課	一般公園	0.0112
眺霧台小公園	都市整備課	一般公園	0.0282
三股橋河川敷公園右岸 (上流)	都市整備課	河川敷公園	0.90
三股橋河川敷公園右岸 (下流)	都市整備課	河川敷公園	0.70
三股橋河川敷公園左岸 (上流)	都市整備課	河川敷公園	0.90
三股橋河川敷公園左岸 (下流)	都市整備課	河川敷公園	0.60
岩下橋下河川敷公園右岸	都市整備課	河川敷公園	1.00
岩下橋下河川敷公園左岸	都市整備課	河川敷公園	1.80
梶山橋下河川敷公園右岸	都市整備課	河川敷公園	0.70
梶山橋下河川敷公園左岸	都市整備課	河川敷公園	1.80
今市橋下河川敷公園右岸	都市整備課	河川敷公園	不明
早馬下河川敷公園左岸	都市整備課	河川敷公園	不明



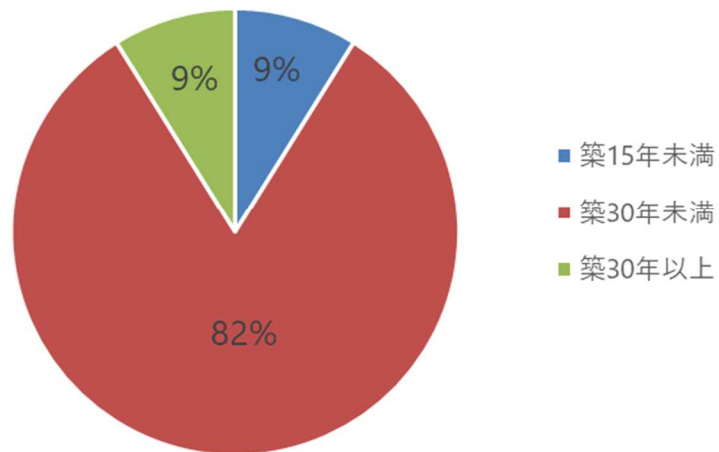
## ■配置状況（建物）



## ■施設老朽化状況（建物）

- ・ 公園（建物）の築後年数の割合をみると、建物の約91%が築30年未満です。

図 築年別の施設数



## ■現状・課題

<p>現状及び課題認識</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ うるおいのある生活環境をもたらす公園は、スポーツ・レクリエーション活動を行う場以外にも災害の緩和や避難・救助活動の場としても、町民の生活に必要な施設です。</li> <li>・ 上米公園や椎八重公園等の観光公園は町外の人々にも親しまれています。</li> <li>・ 公園の施設は老朽化が進んでいることから、維持管理が必要となっています。</li> <li>・ 2012年度に「三股町公園施設長寿命化計画」を策定しています。</li> <li>・ 上米公園パークゴルフ場は指定管理者制度の施設となっています。</li> </ul> <p>⇒その他の施設において、指定管理者制度導入の促進を図ることが検討されます。</p> <p>⇒管理運営方法の見直しによる利用者の増加や施設運営コストの縮減が必要です。</p> <p>⇒徴収料金の検討による受益者負担の適正化が必要です。</p>
-----------------	--

## ■管理に関する基本的な方針

<p>公園</p>	
<p>点検・診断等の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 町民や職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
<p>維持管理・修繕・更新等の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
<p>安全確保の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
<p>耐震化の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園の耐震基準はありませんが、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
<p>長寿命化の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
<p>統合及び廃止の推進方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用の少ない小公園については、今後統合や廃止を検討していきます。</li> <li>・ くみ取り式のトイレは、今後廃止します。</li> </ul>

## (11) その他

### ■施設概要

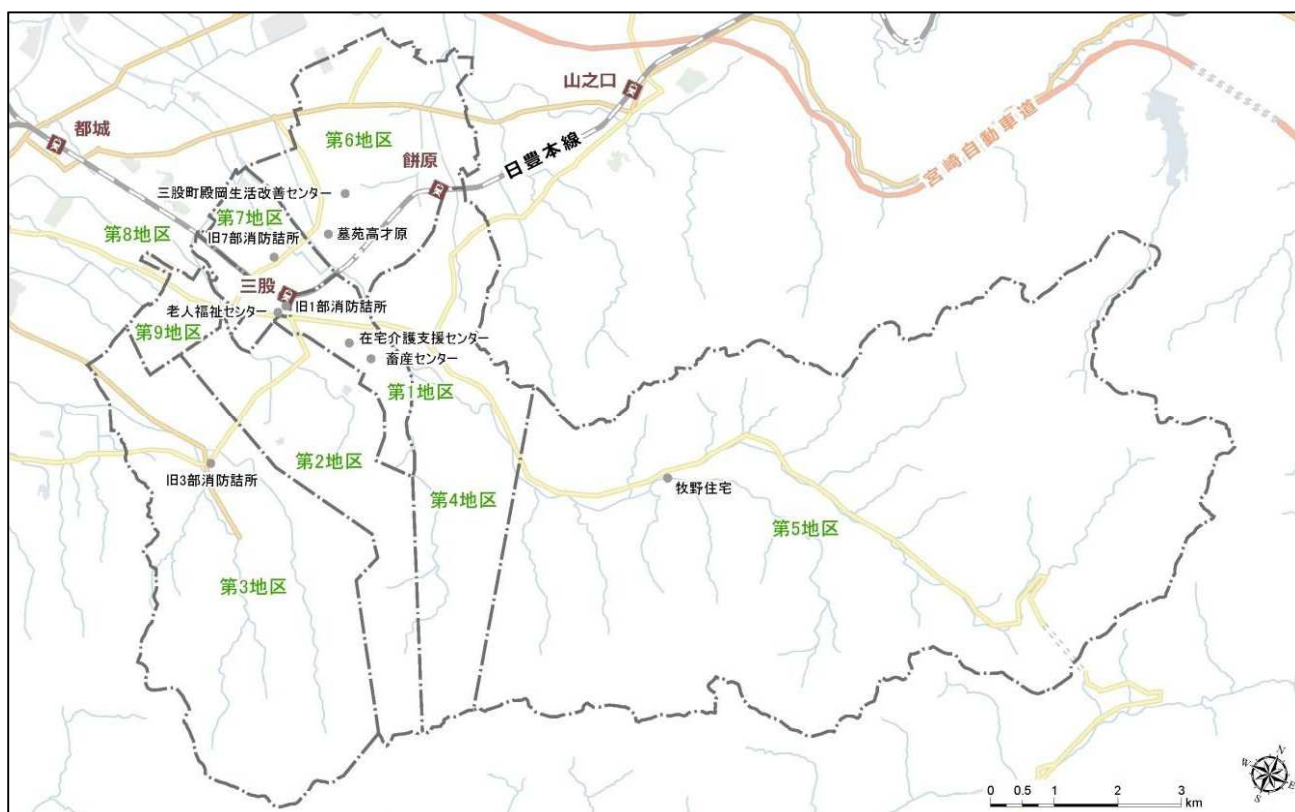
- ・ 墓苑高才原は共葬墓地施設の使用の適正化を図ることを目的とし、設置されています。
- ・ 殿岡生活改善センターは生活改善に関する定期的な講座を開講し、町民生活の向上を図ることを目的として設置されています。

表 その他の一覧

施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
在宅介護支援センター	高齢者支援課	第1地区	155㎡	無	1997	23年	鉄骨造	新
畜産センター	農業振興課	第1地区	52㎡	無	1973	47年	鉄骨造	旧
旧3部消防詰所	総務課	第3地区	20㎡	無	1961	59年	コンクリートブロック	旧
牧野住宅	総務課	第5地区	60㎡	無	1961	59年	木造	旧
三股町温泉スタンド	総務課	第6地区	6㎡	無	1998	22年	コンクリートブロック	新
墓苑高才原	環境水道課	第6地区	64㎡	無	1999	21年	木造	新
三股町殿岡生活改善センター	農業振興課	第6地区	283㎡	無	1989	31年	木造	新
旧7部消防詰所	総務課	第7地区	20㎡	無	1961	59年	コンクリートブロック	旧
老人福祉センター	高齢者支援課	第8地区	460㎡	無	1968	52年	鉄筋コンクリート	旧
旧1部消防詰所	総務課	第8地区	20㎡	無	1961	59年	コンクリートブロック	旧
まち・ひと・しごと情報交流センター	企画商工課	第8地区	211㎡	無	2017	4年	鉄骨造	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

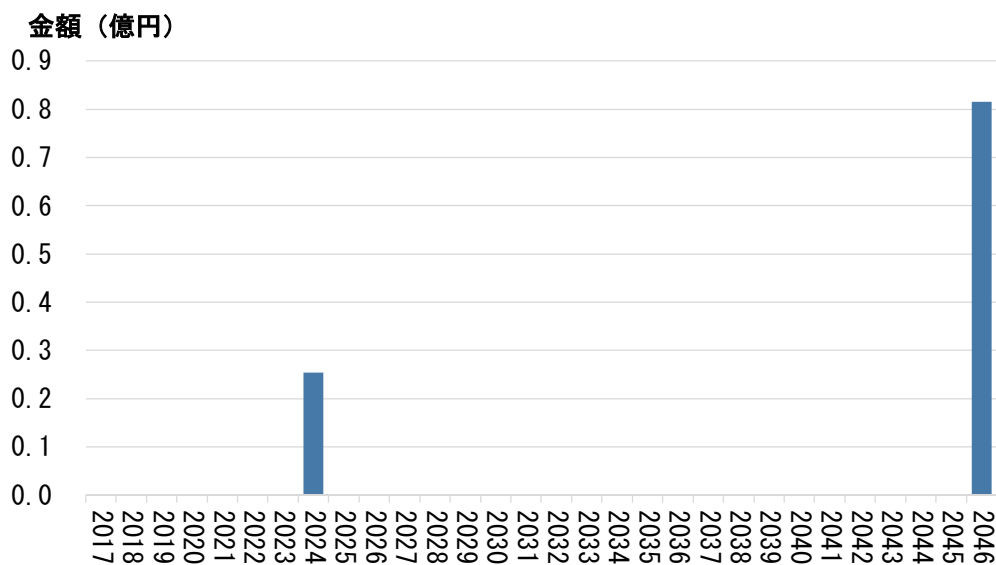
### ■配置状況



## ■将来更新費用

- ・ 将来更新費用は約1億円必要となる見込みです。

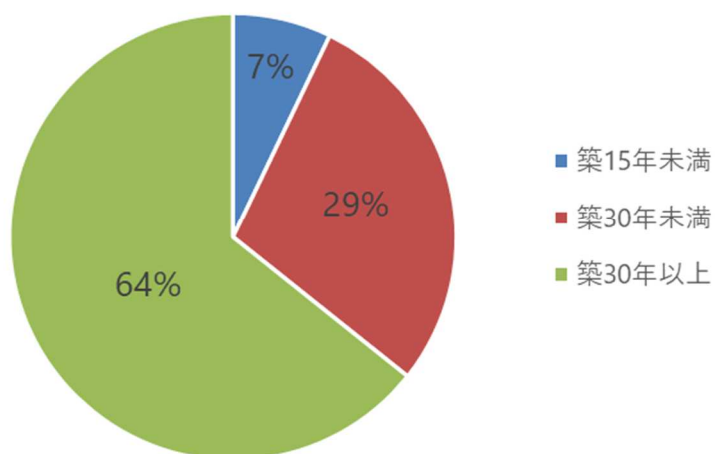
図 その他の将来更新費用



## ■施設老朽化状況

- ・ その他の施設の築後年数の割合をみると、建物の約64%が築30年以上経過しています。

図 築年別の施設数



## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通財産として取り扱っている施設があります。</li> <li>・墓苑高才原は共葬墓地施設で利用されています。</li> </ul>
----------	--

## ■管理に関する基本的な方針

在宅介護支援センター、老人福祉センター、旧1部消防詰所、旧3部消防詰所、旧7部消防詰所、牧野住宅	
点検・診断等の実施方針	・必要に応じて、個別の調査・診断等を実施していきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針	・必要に応じて、修繕等を実施していきます。
安全確保の実施方針	・必要に応じて、安全確保の措置を取ります。
耐震化の実施方針	・実施しません。
長寿命化の実施方針	・実施しません。
統合及び廃止の推進方針	・貸付や売却等行い有効活用できるように検討し、維持管理コストの軽減を図ります。

畜産センター、殿岡生活改善センター	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や職員目線で見た施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を検討していきます。
安全確保の実施方針	・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。
耐震化の実施方針	・耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。
長寿命化の実施方針	・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。
統合及び廃止の推進方針	・貸付や売却等行い有効活用できるように検討し、維持管理コストの軽減を図ります。

墓苑高才原	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・ 町民や職員目線で見えた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性の確保を維持しつつ、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の用途の施設との統廃合は検討しません。</li> </ul>

## (12) 道路・橋梁

### ■施設概要

種別	実延長
町道	481,222m
農道 (管理主体別農道延長調書より)	37,947m
林道	27,693m

種別	実延長	本数
橋梁 (橋梁長寿命化計画より)	1,758m	129橋

### ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路は地域社会における最も基本的な交通基盤であることから、整備した町道・橋梁を修繕していく必要があります。</li><li>・子供から高齢者や障がい者まで、誰でも安全で快適に利用することができる道路環境を確保する必要があります。</li></ul>
----------	---

### ■管理に関する基本的な方針

道路・橋梁	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路は職員による路面確認調査や町民、利用者による情報集約に努めます。</li></ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、更新及び修繕を検討していきます。</li></ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的な点検や修繕を行い、安全性を加味した施設を維持します。</li><li>・橋梁は長寿命化計画に沿った点検を行います。</li></ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・重要な橋梁の落橋防止対策はされていますが、今後の災害に備えるための維持管理を継続していきます。</li></ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・橋梁長寿命化計画に沿って長寿命化を図り、安全確保やコスト削減に努めます。</li></ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・町道・橋梁は廃止しませんが、計画にある都市計画道路で長期間着手されていない道路等は見直しを行います。</li></ul>

## (13) 下水道施設

### ■施設概要

- ・ 下水道施設は町民生活における公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与しています。

表 下水道の一覧

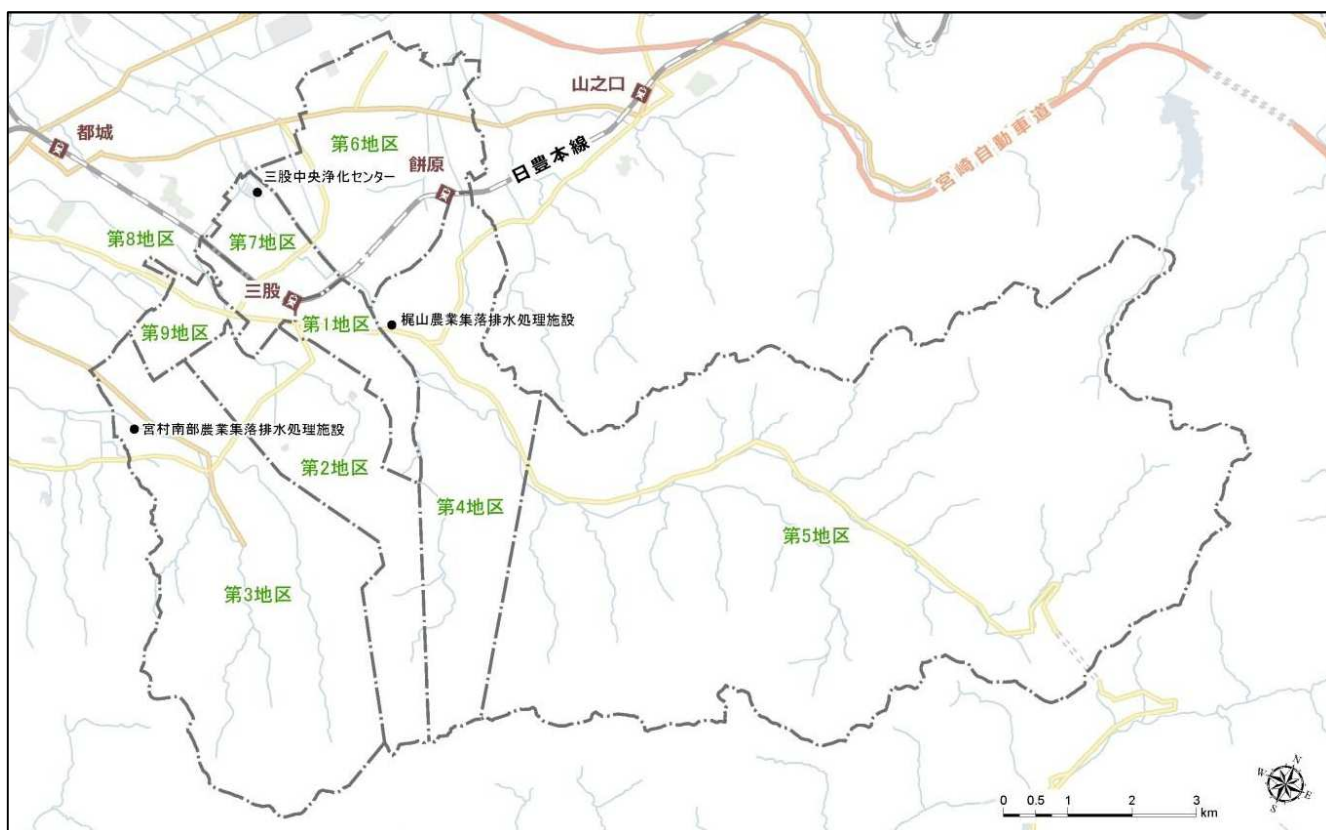
施設情報					建物情報（代表建物）			
施設名称	所管課	地区	延床面積	指定管理	建築年度（西暦）	経過年数	主体構造	耐震基準
宮村南部農業集落排水処理施設	環境水道課	第3地区	148 m <sup>2</sup>	無	1999	21年	鉄筋コンクリート	新
梶山農業集落排水処理施設	環境水道課	第4地区	116 m <sup>2</sup>	無	1994	26年	鉄筋コンクリート	新
三股中央浄化センター	環境水道課	第7地区	1,760 m <sup>2</sup>	無	2003	17年	鉄筋コンクリート	新

※建設時の耐震基準を表示しています。

### 【管路】

種別	実延長
下水道（農業集落排水含む）	76,214m

### ■配置状況（建物）

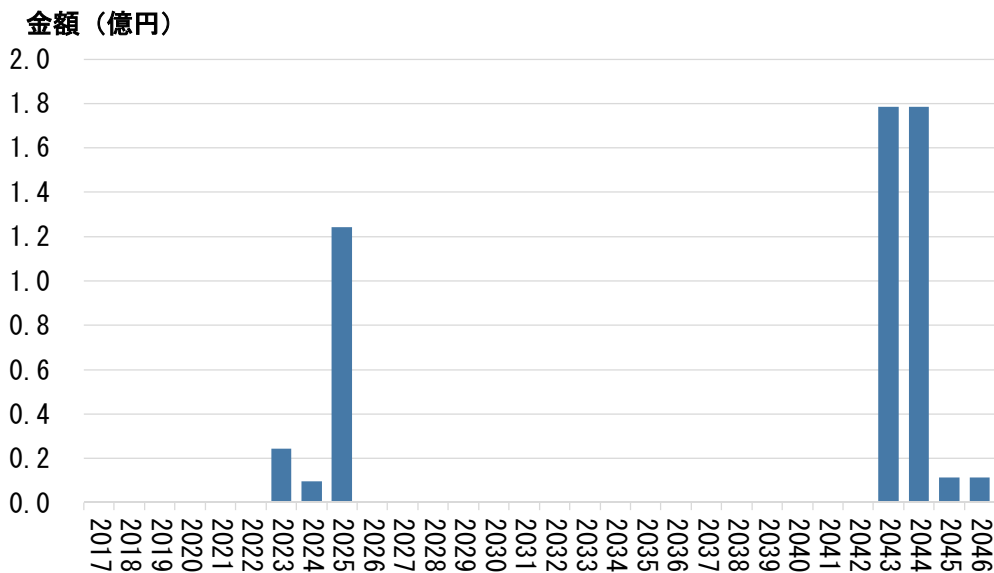




## ■将来更新費用（建物）

- ・ 将来更新費用は大規模改修が2030年度から2034年度までに約3.5億円必要となる見込みです。

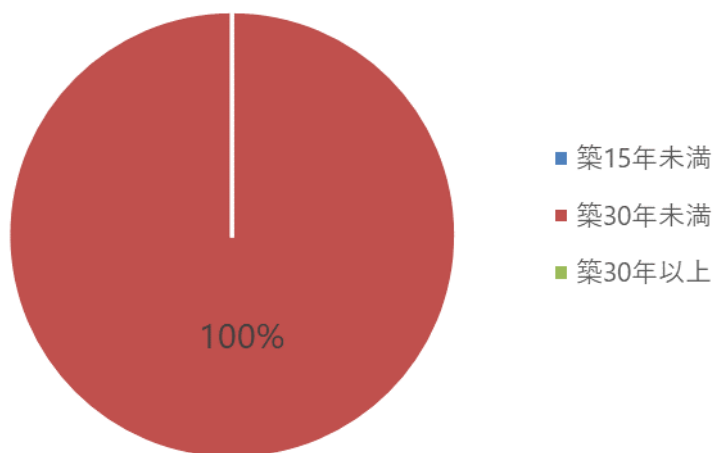
図 下水道施設（建物）将来更新費用



## ■施設老朽化状況（建物）

- ・ 下水道施設（建物）の築後年数の割合をみると、建物の100%が築30年未満です。

図 築年別の施設数



## ■現状・課題

現状及び課題認識	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民生活における公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与しています。</li> <li>・平成9年から事業着手しており、早急な対策を要する必要性はありませんが、施設の点検管理が必要です。</li> </ul>
----------	--

## ■管理に関する基本的な方針

下水道施設	
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検のほか、施設の劣化状況により個別の調査・診断等を実施していきます。</li> <li>・町民や利用者及び職員目線で見つかった水漏れ、つまり、損傷等の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。</li> </ul>
維持管理・修繕・更新等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から、付設替え及び修繕を検討していきます。</li> <li>・今後、加入推進を図っていきます。</li> </ul>
安全確保の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽管を最優先に点検し安定した供給が図れるようにします。</li> </ul>
耐震化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道管の耐震管について検討します。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な点検や修繕を行うことにより、長期間施設を利用できるようにします。</li> <li>・今後長寿命化計画を策定します。</li> </ul>
統合及び廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梶山農業集落排水の下水道への編入により梶山農集処理場を廃止し、維持管理コストの軽減を図ります。</li> </ul>

## 第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 第1節 現状と課題に関する基本認識

#### 現状と課題

本町の公共建築物は、主に1960年代から1980年代にかけて整備され、そのまま継続して保有してきました。延床面積の合計は約11.7万㎡となっており、県内町村と比べて最も多い値となっています。

これらの公共建築物を全て維持管理・更新していくことは困難であると推測され、公共施設マネジメントの早急な対応が求められています。

#### 基本認識

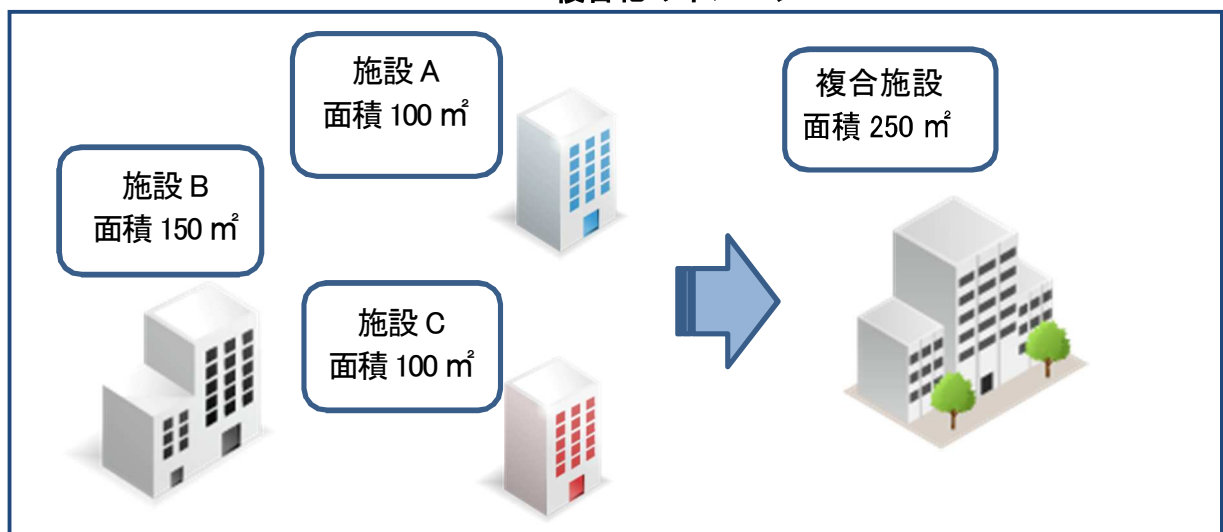
人口減少と少子高齢化に伴う税収減や、扶助費などの義務的経費の増大が見込まれるなか町民ニーズの変化や適正な施設規模を充分見極める必要があります。そのような中で、地域拠点のポテンシャルを維持しつつ、各地域に必要な機能の見直しを行い、施設の規模縮小を基本としながら総量縮減を図る必要があります。

例えば未利用施設、小中学校に空き教室が生じた場合、これら施設の転用利用を積極的に行い、余剰となった施設の廃止及び除却を進める必要があります。

各施設の更新時には、ほかの施設との複合化や多機能化を進める必要があります。また大規模改修の機会には、減築などの併用による規模縮小を検討する必要があります。

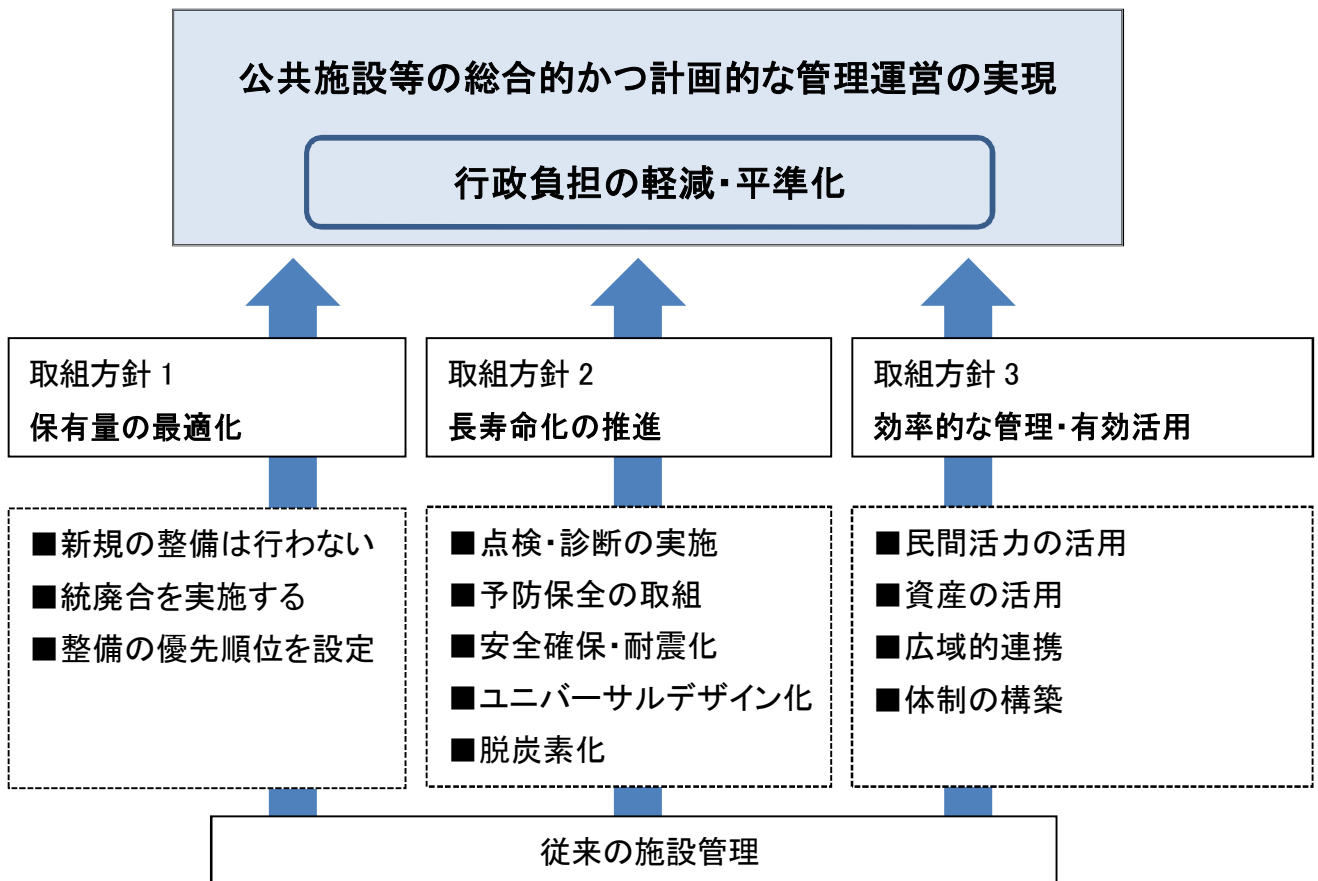
町全体の公共施設等の最適化を実効性のあるものとするため、各施設の更新や統廃合などの実行計画を立案するとともに、全庁的な取り組み体制を構築し、計画的な維持更新を進めていく必要があります。

#### 複合化のイメージ



## 第2節 公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方

本計画の目的を「公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現」とします。そのための基本的な取組み方針として「保有量の最適化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定し、公共施設マネジメントを進めます。



## 取組方針 1 保有量の最適化

### (1) 公共建築物

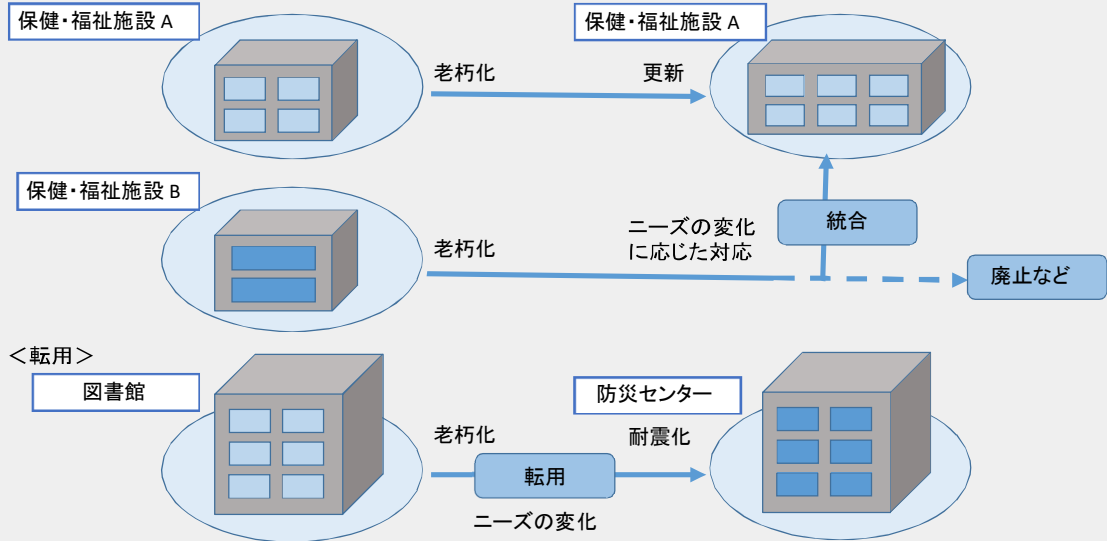
公共建築物の更新にあたっては、新規の公共施設整備を行わずに、他目的の公共施設や民間施設の活用等を視野に入れた統廃合を検討します。また、コミュニティセンター及び各地区分館のような、同用途の施設が重複している場合は、町民のニーズや利用実態を考慮した上で施設の集約や複合化、転用などを検討します。今後、用途廃止や統合等により余剰となる施設や土地が生じる際は、売却や利活用について検討します。

特に更新の際には、利用者の動向や町民ニーズ、周辺の類似施設の状況などを踏まえて施設規模の縮減を充分検討し、総量の適正化を図ります。

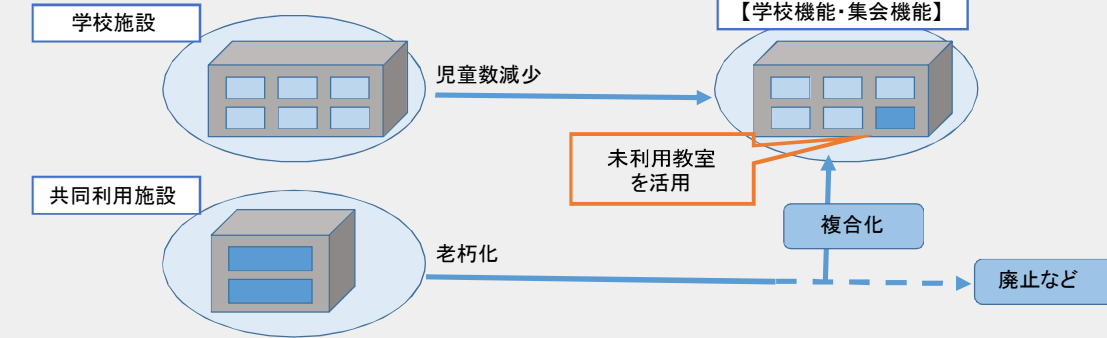
### (2) インフラ資産

インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、現在の投資額（一般財源）の範囲内で、町民のニーズや費用対効果を踏まえ、優先順位を設定し適正な改修・更新を実施します。

### <施設の統合・廃止、転用の例



### <施設の複合化・廃止の例



## 取組方針 2 長寿命化の推進

### 〔長寿命化の実施方針〕

施設の長寿命化の実施にあたっては、事業の実施によりライフサイクルコスト縮減の見込みを検討します。今後、長寿命化計画を策定する施設については、本計画に準じて長寿命化を推進していきます。また、既に長寿命化計画が策定されている施設については、本計画との整合性に配慮しつつ、当該計画に基づく長寿命化を推進していきます。今後、大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化に貢献する改修を併せて実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### (1) 点検・診断の実施

今後も利用が見込まれる施設については、定期的な点検のほか、任意の調査及び必要な点検・診断を実施していきます。また、利用者の目線でみた施設の劣化、損傷の情報がくみ上げられ、早期の修繕に生かせる仕組みの構築を目指します。

調査及び点検の結果は、本計画の見直しに反映できるよう、データを集約、蓄積、一元管理する仕組みの構築を検討します。

インフラ資産については、既存の長寿命化計画や国の技術基準などに準拠して、適正に調査及び点検・診断を実施します。

#### (2) 予防保全の取組

維持管理、修繕・更新などを実施するにあたっては、不具合が発生してから修繕を行う事後保全から、不具合を未然に防止するために計画を立てて保全を行う予防保全への転換を進めます。予防保全は、推奨された周期で更新及び修繕を行う「時間計画保全」ではなく、劣化状態に着目して早急な対応が必要な部分から更新及び修繕を行う「状態監視保全」への取り組みを検討していきます。

なお施設の経年変化については、法規改正に伴う既存不適合の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性管理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保険法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
定期検査 の履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査、	
	建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検	

### **(3) 安全確保・耐震化**

#### **①安全の確保**

施設利用者の安全確保を最優先として各種対策に取り組みます。

点検・診断などの結果から異常が認められる施設については、早期に修繕、改修などの対策を講じます。

また、災害時の安全性確保の観点から、インフラ資産の点検・診断を進め予防保全に努めます。

#### **②耐震化の実施**

災害時のライフラインの確保及び避難場所としての機能確保を最優先として、耐震化に取り組みます。耐震改修の実施の際には、ライフサイクルコストを考慮した経済的有益性の検討を行い、長寿命化につながる改修を併せて実施します。

### **(4) ユニバーサルデザイン化の推進**

すべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指し、公共施設の建替えや大規模改修のタイミングで、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。

### **(5) 脱炭素化の推進**

脱炭素社会の実現に向け、公共施設の建替えや大規模改修のタイミングで、再生可能エネルギー設備の導入、省エネ改修の推進、木造化・木質化など、環境・景観に配慮した公共施設の整備を進めていきます。



**取組方針 3 効率的な管理・有効活用**

**(1) 民間活力の活用**

PPP/PFI の導入や民間事業者、地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設運営や行政サービスの維持及び向上を図ります。

**(2) 資産の活用**

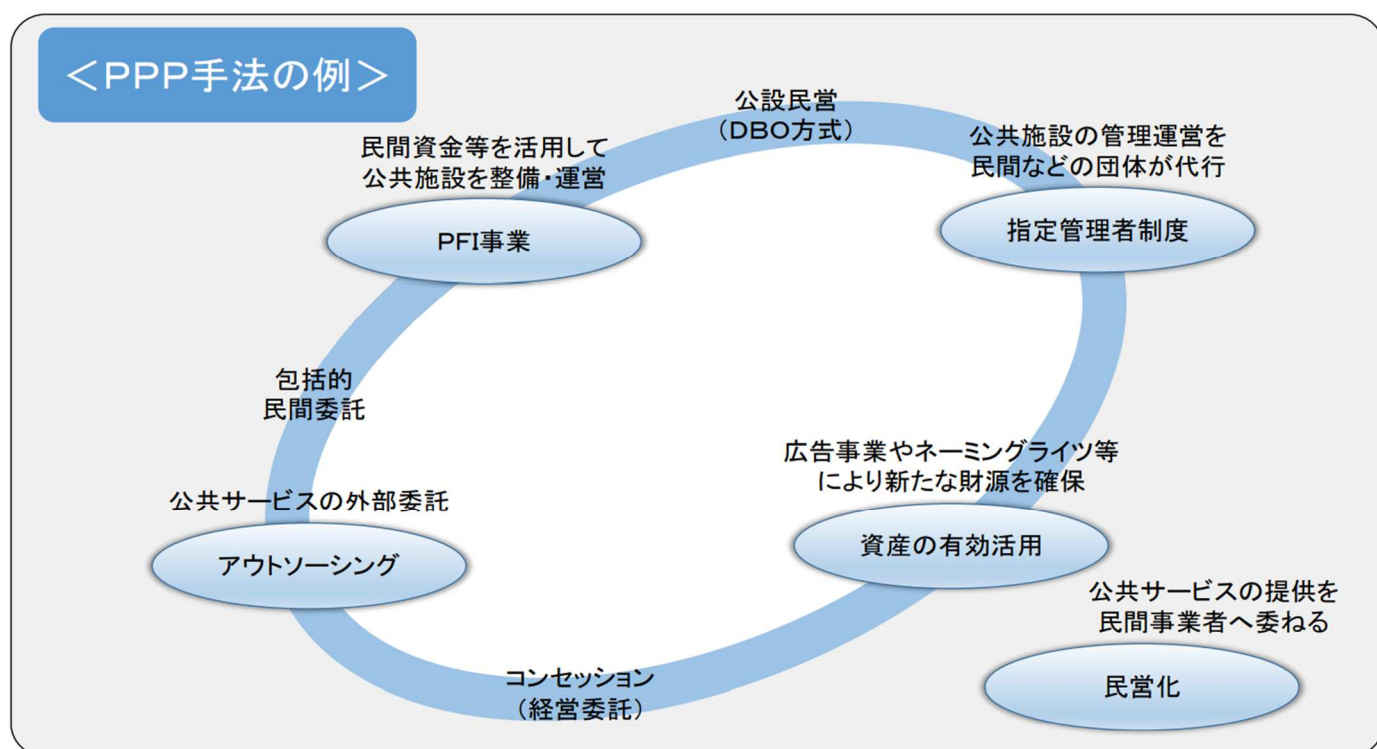
用途廃止や統合などにより余剰となる施設及び土地が生じる際は、民間などへの売却の可能性を検討します。インフラ資産については、施設の長寿命化と耐震補強を基本とし、町民のニーズや費用対効果を踏まえ、必要に応じて適正な供給を図ります。

**(3) 広域的連携**

宮崎県や都城市など近隣市町が所有する施設との間で相互に連携をとることにより、公共施設の有効活用を図るための検討を進めていきます。

**(4) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制**

公共施設等の更新や統廃合の事業化の際に、その利活用方針や優先順位の設定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。また、公共施設等のマネジメントを推進するための専門部署の設立の必要性を検討します。



### 第3節 数値目標の設定

前述の基本的な考え方や方針に基づき、かつ、今後の本町の財政動向及び社会環境の変化を見据え、公共施設の適正管理を目指します。

具体的には、行政サービスの水準を落とさずに、人口推移に見合った規模の施設総量の適正化を実現することが求められます。本町では今後の人口推移を示す三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略「人口ビジョン」において、人口が微減傾向であることから、人口推移の影響を考慮します。

これまでの必要更新費と投入可能額の関係から、今後30年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用の削減目標を24%に設定します。公共建築物については、14%に設定し、面積削減に取り組みます。インフラ資産（道路、橋梁、下水道）については、10%に設定し、総量削減の取り組みは困難なことから実施はしませんが、支出の削減を図るとともに、現状の投資額を維持することとし、投資額の範囲内で維持・更新を実施していきます。

	今後30年間 維持更新必要額	今後30年間 投入可能額※	不足額
公共建築物	約389億円	約298億円	約91億円
インフラ資産 ～道路、橋梁、下水道～	約269億円	約199億円	約70億円
合計	約658億円	約497億円	約161億円

**今後30年間で公共施設全体の維持・更新にかかる費用 24%削減**

また、公共施設全体の維持・更新費を今後30年間で24%削減していくために、3期に分けて10年間ごとの実行計画を設定します。

	第1期 2017年度～2026年度	第2期 2027年度～2036年度	第3期 2037年度～2046年度	削減目標 合計
削減率	9%	8%	7%	24%
公共 建築物	約34億円 (5%)	約30億円 (5%)	約27億円 (4%)	約91億円 (14%)
インフラ 資産	約26億円 (4%)	約22億円 (3%)	約22億円 (3%)	約70億円 (10%)
合計	約60億円	約52億円	約49億円	約161億円

※今後30年間投入可能額は、過去4年間（2011年度～2014年度）の普通建設事業費における、公共建築物とインフラ資産（道路、橋梁、下水道）にかけられた金額を基に算出しています。

## 第5章 今後の取組みについて

### (1) 維持・更新費削減の具体的方策

#### ■公共建築物

- 総量の適正化を図り、施設の統廃合や複合化に取り組むとともに、床面積を削減していきます。
- 大規模改修の実施時期を施設毎に精査し、工事回数の適正化を図ります。
- 長寿命化を進め、施設を長く利用することにより更新費の削減を図ります。
- 大規模改修、建替にあたっては点検・補修のしやすさを重視し、維持管理費の削減を図ります。

#### ■インフラ資産

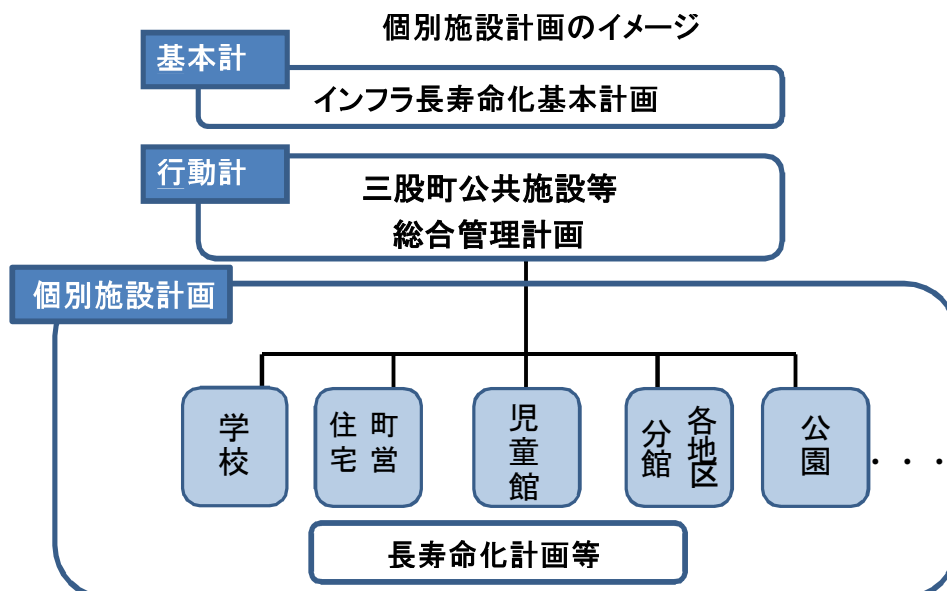
- 各施設において、支出の削減に努めます。
- 現状の投資額を維持し、投資額の範囲内で維持・更新を実施していきます。
- 橋梁においては「橋梁長寿命化修繕計画」に沿った予防保全に取り組むことによって、維持・更新費の削減を図ります。

### (2) 個別施設計画の策定

今後は、それぞれの公共施設等ごとに本計画の「公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方」を考慮した個別施設計画（長寿命化計画等）を策定します。

具体的には、長寿命化を図るべき公共施設等を設定し、行政サービスや施設機能を踏まえて、維持管理（継続）・建替え・用途廃止に分類し、維持管理については修繕と改善に分類します。

さらに長寿命化のための具体的な取組時期を記載した維持管理計画を作成し、予算の平準化や確保を図るとともに、予防保全的な施設マネジメントに努めます。



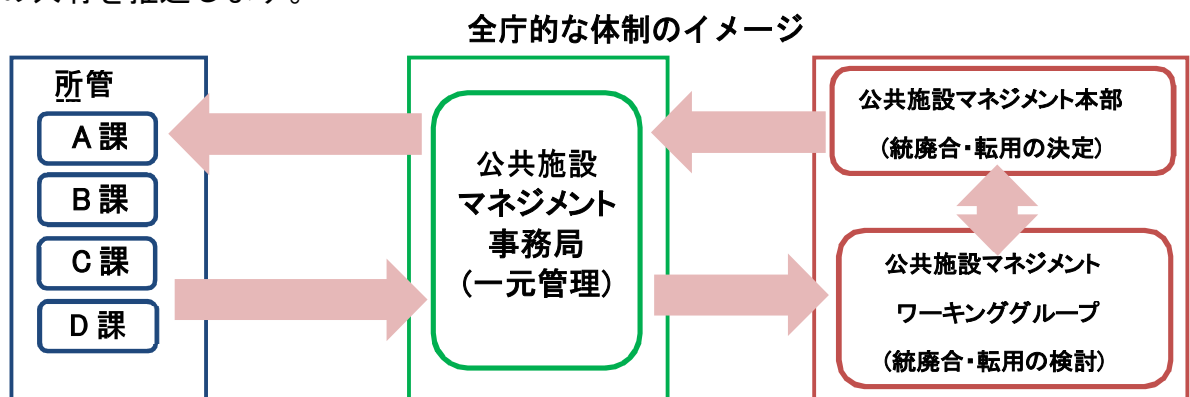
### (3) 全庁的な体制の構築

公共施設マネジメントの確実な実行に向けて、行財政改革・政策立案・財産管理の各所管課と公共施設等の各所管課が連携するとともに、全庁的な推進体制を構築します。

公共施設等の更新や統廃合の事業化にあたっては、その利活用方針や優先順位の決定について、部門横断的な組織体において協議、決定する仕組みを構築します。そのため、公共施設等のマネジメントを推進する部署の組織強化を図ります。

また、公共施設等の維持管理費用や利用状況などを定期的に情報の更新に努めることにより、庁内での情報共有を図ります。

職員ひとりひとりが公共施設等の現状や経営的視点に立った総量適正化、維持管理への理解を深めるため、研修会の開催などにより庁内の公共施設マネジメント意識の共有を推進します。

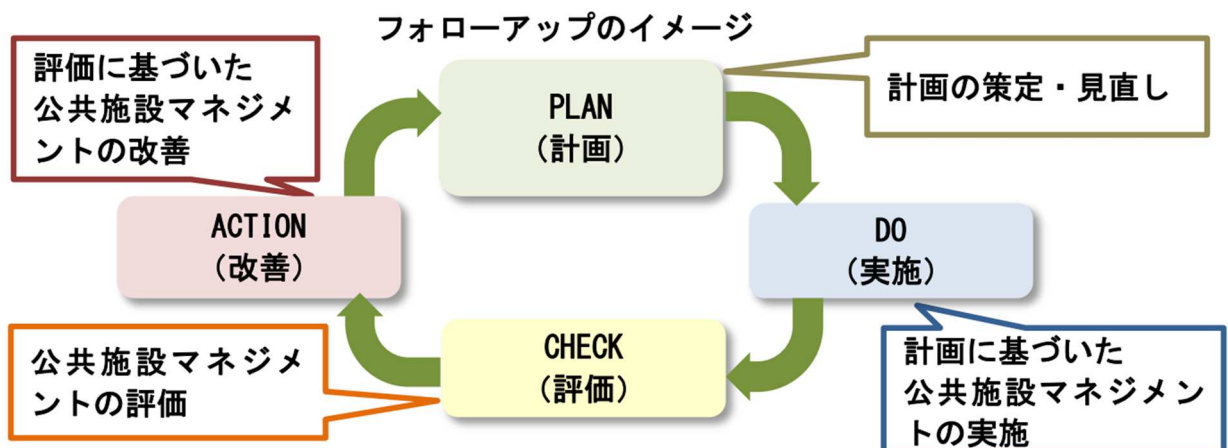


### (4) フォローアップの実施

Plan（計画の策定・見直し）、Do（計画に基づいた公共施設マネジメントの実施）、Check（公共施設マネジメントの評価）、Action（評価に基づいた公共施設マネジメントの改善）を一連の流れとして、PDCA サイクルを回し、フォローアップを実施しながら適切な進行管理を行います。

本計画で定めた方針などについては必要に応じて見直しを行うとともに、三股町総合計画との整合性の確保に努めます。

本計画に基づく個々の施設の更新にあたっては、広報やホームページによる周知、町民意識調査の意見集約を活用し、町民との共通理解と情報共有を図ります。



## 第6章 取組みの実績について

### (1) 維持・更新費削減の取組状況

平成26年度末時点の値と比較すると、6年間約3千㎡、2.5%の面積圧縮につながっています。

平成26年度末 延床面積	令和2年度末 延床面積	変動数量	変動率
117,018 ㎡	114,100 ㎡	△2,919㎡	△2.5%

主な面積変動			
増加	東原団地B棟	2018年度	2,011 ㎡
	西部地区体育館	2015年度	898 ㎡
	勝岡小学校仮設校舎	2017年度	206 ㎡
	消防詰所6部	2019年度	87 ㎡
減少	五本松団地 解体	2020年度	△4,836 ㎡
	勝岡団地、宮下団地 他	2020年度	△841 ㎡
	射場前第2団地、射場前団地	2017年度	△1,476 ㎡
	三股町養護老人ホーム清流園	2019年度	△1,444 ㎡

	第1期 2017年度～2026年度	第2期 2027年度～2036年度	第3期 2037年度～2046年度	削減目標 合計
削減率	9%	8%	7%	24%
公共 建築物	約34億円 (5%)	約30億円 (5%)	約27億円 (4%)	約91億円 (14%)
インフラ 資産	約26億円 (4%)	約22億円 (3%)	約22億円 (3%)	約70億円 (10%)
合計	約60億円	約52億円	約49億円	約161億円

## (2) 個別施設計画の策定

以下の個別施設計画の策定に取り組み、劣化状況の点検診断等を行っています。

策定済みの計画			
公共建築物	公営住宅等長寿命化計画	2017年度	10年間
	公共施設個別施設計画	2020年度	10年間
インフラ	道路舗装長寿命化計画	2017年度	10年間
	道路構造物長寿命化計画	2017年度	10年間
	公園長寿命化計画	2013年度	10年間
	橋梁長寿命化計画	2020年度	10年間



## 三股町公共施設等総合管理計画

2016年12月策定

2022年 3月改訂

編集:三股町 税務財政課 財政係

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松 1 番地1

電話:0986-52-1111